

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	第15期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社ジーテクト
【英訳名】	G-TEKT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 高尾 直宏
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地20
【電話番号】	048-646-3400(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 事業管理本部長 馬場 猛
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地20
【電話番号】	048-646-3400(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 事業管理本部長 馬場 猛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	236,503	314,312	344,601	339,233	333,413
営業利益 (百万円)	10,931	12,836	16,242	16,380	15,623
経常利益 (百万円)	12,532	14,284	18,896	17,529	18,480
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,878	10,270	13,240	12,440	13,455
包括利益 (百万円)	20,835	15,554	31,430	10,614	31,399
純資産額 (百万円)	163,924	176,695	205,393	212,357	239,443
総資産額 (百万円)	282,540	288,698	304,129	321,386	372,445
1株当たり純資産額 (円)	3,543.98	3,829.15	4,449.21	4,626.10	5,213.62
1株当たり当期純利益 (円)	206.68	238.87	307.52	289.39	314.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.9	57.1	63.0	61.6	59.9
自己資本利益率 (%)	6.2	6.5	7.4	6.4	6.4
株価収益率 (倍)	6.2	6.0	6.9	6.0	5.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,064	37,270	37,461	22,540	35,053
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	18,860	16,022	30,892	30,045	37,394
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,546	17,582	16,379	5,774	6,105
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	35,968	40,248	32,846	31,201	37,255
従業員数 (人)	8,122	8,227	8,330	8,162	8,061
(外、平均臨時雇用者数)	(1,681)	(1,842)	(1,821)	(1,575)	(1,543)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 純資産額には、当社役員への業績連動型株式報酬として信託が保有する当社株式が自己株式として計上されております。また、1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

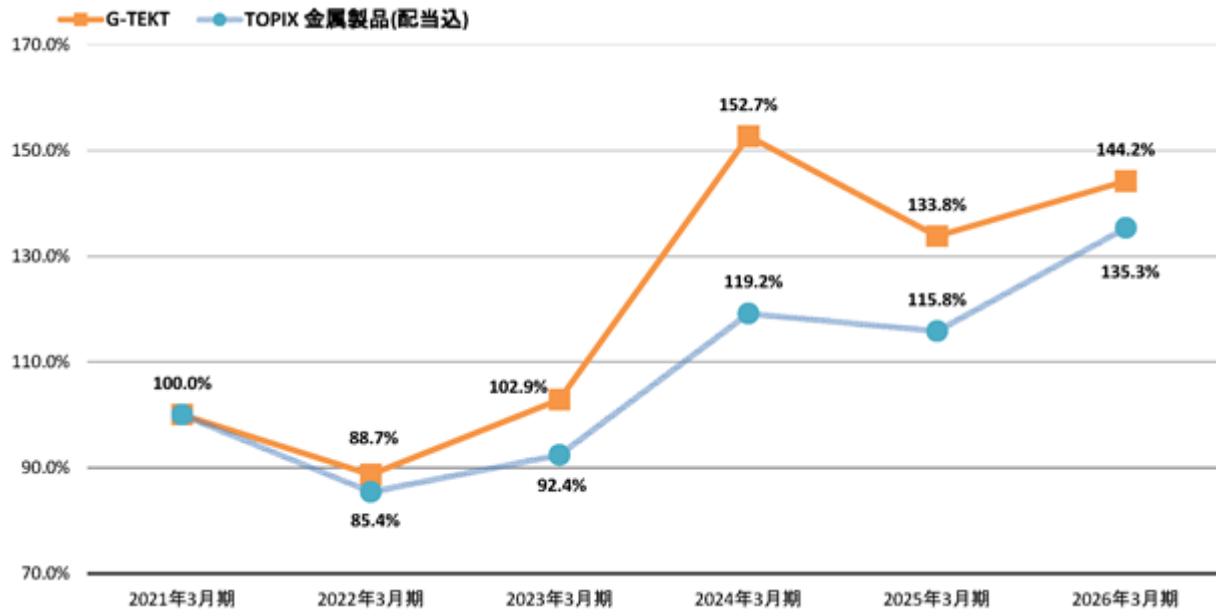
回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	45,880	58,662	60,387	68,917	75,980
営業利益又は営業損失() (百万円)	930	1,981	4,566	5,672	7,341
経常利益 (百万円)	3,798	7,916	11,367	9,649	12,226
当期純利益 (百万円)	3,260	6,975	9,123	8,879	10,073
資本金 (百万円)	4,656	4,656	4,656	4,656	4,656
発行済株式総数 (株)	43,931,260	43,931,260	43,931,260	43,931,260	43,931,260
純資産額 (百万円)	78,154	82,797	91,370	95,053	100,893
総資産額 (百万円)	128,429	125,264	133,526	146,562	157,221
1株当たり純資産額 (円)	1,818.71	1,925.08	2,121.01	2,220.90	2,356.63
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配当額) (円)	56.00 (28.00)	58.00 (29.00)	67.00 (32.00)	87.00 (37.00)	96.00 (45.00)
1株当たり当期純利益 (円)	75.91	162.24	211.91	206.54	235.31
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.9	66.1	68.4	64.9	64.2
自己資本利益率 (%)	4.2	8.7	10.5	9.5	10.3
株価収益率 (倍)	16.8	8.8	10.0	8.4	7.7
配当性向 (%)	73.8	35.7	31.6	42.1	40.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,151 (377)	1,168 (405)	1,166 (408)	1,209 (489)	1,220 (501)
株主総利回り (比較指標： TOPIX 金属製品(配当込)) (%)	88.7 (85.4)	102.9 (92.4)	152.7 (119.2)	133.8 (115.8)	144.2 (135.3)
最高株価 (円)	1,603	1,565	2,157	2,210	2,096
最低株価 (円)	1,218	1,177	1,312	1,483	1,397

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 純資産額には、当社役員への業績連動型株式報酬として信託が保有する当社株式が自己株式として計上されております。また、1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

4. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2【沿革】

年月	事項
1952年6月	高尾金属工業(株)：和歌山県田辺市に高尾金属工業株式会社を設立。
1953年11月	菊池プレス工業(株)：自動車用部品の製造及び販売を目的として、東京都三鷹市下連雀592番地に菊池ボデー工業有限会社を設立。
1963年3月	菊池プレス工業(株)：菊池プレス工業有限会社を資本金10,000千円の株式会社に改組、商号を菊池プレス工業株式会社に变更、本店を東京都三鷹市に置く。
1964年5月	菊池プレス工業(株)：本田技研工業株式会社と取引を開始。
1966年11月	高尾金属工業(株)：滋賀県甲賀郡土山町（現滋賀県甲賀市土山町）に滋賀工場建設。
1967年9月	高尾金属工業(株)：本田技研工業株式会社と取引を開始。
1969年1月	菊池プレス工業(株)：東京都西多摩郡羽村町（現東京都羽村市）に羽村工場を新設し、操業を開始。
1971年11月	高尾金属工業(株)：本社所在地を和歌山県田辺市より滋賀県甲賀郡土山町（現滋賀県甲賀市土山町）に移転。
1984年5月	アメリカ・オハイオ州に、菊池プレス工業株式会社、高尾金属工業株式会社、株式会社ヒラタ、株式会社本郷、American Honda Motor Co., Inc.の5社合弁でK・T・H Parts Industries, Inc.を設立。
1987年9月	菊池プレス工業(株)：本田技研工業株式会社の資本参加（出資比率9.52%）。
1988年5月	アメリカ・オハイオ州に、菊池プレス工業株式会社、高尾金属工業株式会社、American Honda Motor Co., Inc.の3社合弁でJefferson Industries Corporationを設立。
1990年4月	菊池プレス工業(株)：栃木県塩谷郡喜連川町（現栃木県さくら市）にテクニカルセンター及び栃木工場を新設し、操業を開始。
1991年4月	高尾金属工業(株)：栃木県塩谷郡高根沢町にタカオ C & C（現C & C 栃木）を新設。
1991年9月	両社合弁：Jefferson Industries Corporationの本格的稼働により、K・T・H Parts Industries, Inc.から離脱。
1994年10月	高尾金属工業(株)：タイ・アユタヤ県にTakao (Thailand) Co., Ltd.（現G-TEKT (Thailand) Co., Ltd.）を設立。
1996年4月	菊池プレス工業(株)：日本証券業協会に株式を店頭登録
1996年5月	高尾金属工業(株)：タイ・ラヨン県にTakao Eastern Co., Ltd.（現G-TEKT Eastern Co., Ltd.）を設立。
1996年10月	両社合弁：カナダ・オンタリオ州にJefferson Elora Corporationを設立。
1996年12月	菊池プレス工業(株)：ブラジル・サンパウロ州に、Honda Motor do Brasil Ltda.との2社合弁でKP do Brasil Ltda.（現G-KT do Brasil Ltda.）を設立。
1997年1月	高尾金属工業(株)：イギリス・グロスター州にStadoco Takao Europe（現G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.）を設立。
1998年7月	菊池プレス工業(株)：アメリカ・インディアナ州にAustin Tri-Hawk Automotive, Inc.を設立。
1999年3月	高尾金属工業(株)：アメリカ・ミシガン州にTakao America Corporation（現G-TEKT America Corporation）を設立。
2000年7月	両社合弁：アメリカ・ジョージア州にJefferson Southern Corporationを設立。
2001年10月	両社合弁：中国広東省広州市にAuto Parts Alliance (China) Ltd.を設立。
2002年6月	菊池プレス工業(株)：群馬県太田市に群馬工場を新設し、操業を開始。
2002年7月	菊池プレス工業(株)：東京都羽村市に本店を移転。
2004年5月	高尾金属工業(株)：タイ・ラヨン県にThai G&B Manufacturing Ltd.（現G-TEKT Eastern Co., Ltd.）を設立。
2004年12月	菊池プレス工業(株)：ジャスダック証券取引所（現東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場。
2005年3月	両社合弁：中国湖北省武漢市にWuhan Auto Parts Alliance Co., Ltd.を設立。
2005年5月	菊池プレス工業(株)：本田技研工業株式会社が当社発行済株式のうち900千株を追加取得し、筆頭株主である主要株主となる（出資比率20.7%）。
2005年9月	菊池プレス工業(株)：中国広東省広州从化市（現広州市従化区）に、Conghua K&S Auto Parts Co., Ltd.（現Conghua Auto Parts Alliance (China) Ltd.）を設立。
2007年2月	両社合弁：インド・ラジャスタン州にGlobal Auto-Parts Alliance India Private Ltd.を設立。
2008年2月	菊池プレス工業(株)：ISO/TS 16949の認証を取得。
2009年9月	菊池プレス工業(株)：埼玉県深谷市に埼玉工場を新設し、操業を開始。

年月	事項
2011年4月	菊池プレス工業株式会社と高尾金属工業株式会社が合併。商号を株式会社ジーテクトに変更し、本店を埼玉県さいたま市に移転。
2011年11月	インドにおける事業再構築のため、連結子会社を再編することとし、インド・ラジャスタン州にG-TEKT India Private Ltd.を設立。
2012年2月	インドネシア・西ジャワ州にPT.G-TEKT Indonesia Manufacturingを設立。
2012年3月	メキシコ・グアナフアト州に当社、株式会社エイイチワンの2社合弁でG-ONE AUTO PARTS DE MEXICO, S.A. DE C.V.を設立。
2013年4月	アメリカ・オハイオ州にG-TEKT North America Corporationを設立。
2013年9月	メキシコ・グアナフアト州にG-TEKT MEXICO CORP. S.A. DE C.V.を設立。
2014年3月	PT.G-TEKT Indonesia ManufacturingがPT.Auto-Body Manufacturing Indonesiaを吸収合併。
2014年12月	東京証券取引所 市場第一部へ市場変更。
2015年6月	ドイツ・バイエルン州にG-TEKT (Deutschland) GmbH.を設立。
2017年10月	中国・上海市にG-TEKT Shanghai Representative Officeを新設。
2017年12月	スロバキア・ニトラ市にG-TEKT Slovakia, s.r.o.を設立。
2018年4月	東京都羽村市にジーテクト東京ラボ (G-TEKT TOKYO LAB) を新設。
2019年12月	スロバキア・ニトラ市のG-TEKT Slovakia, s.r.o.が操業を開始。
2020年4月	株式会社格付投資情報センター (R&I) より信用格付「A-」を取得。
2021年10月	中国広東省広州市にGuangzhou Nansha Auto Parts Alliance (China) Ltd.を設立。
2021年12月	東京都羽村市にジーテクト品質保証センター (G-TEKT Quality Assurance Center) を新設。
2022年2月	中国・上海市の駐在員事務所G-TEKT Shanghai Representative Officeを子会社化し、G-TEKT (Shanghai) Technical & Trading Co., Ltd.に商号変更。
2022年3月	中国広東省広州市のConghua K&S Auto Parts Co., Ltd.は、その全持分をAuto Parts Alliance (China) Ltd.に現物出資し、Auto Parts Alliance (China) Ltd.の子会社 (当社の孫会社) となり、Conghua Auto Parts Alliance (China) Ltd.に商号変更。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2022年11月	G-TEKT America Corporationを完全子会社化。
2023年10月	G-TEKT Eastern Co., Ltd.がThai G&B Manufacturing Ltd.を吸収合併。
2024年2月	Global Auto-Parts Alliance India Private Ltd.を清算。
2025年2月	中国広東省広州市のGuangzhou Nansha Auto Parts Alliance (China) Ltd.が操業を開始。
2025年3月	岐阜県海津市に中部工場を新設し、操業を開始。
2025年10月	G-TEKT (Shanghai) Technical & Trading Co., Ltd.を清算。

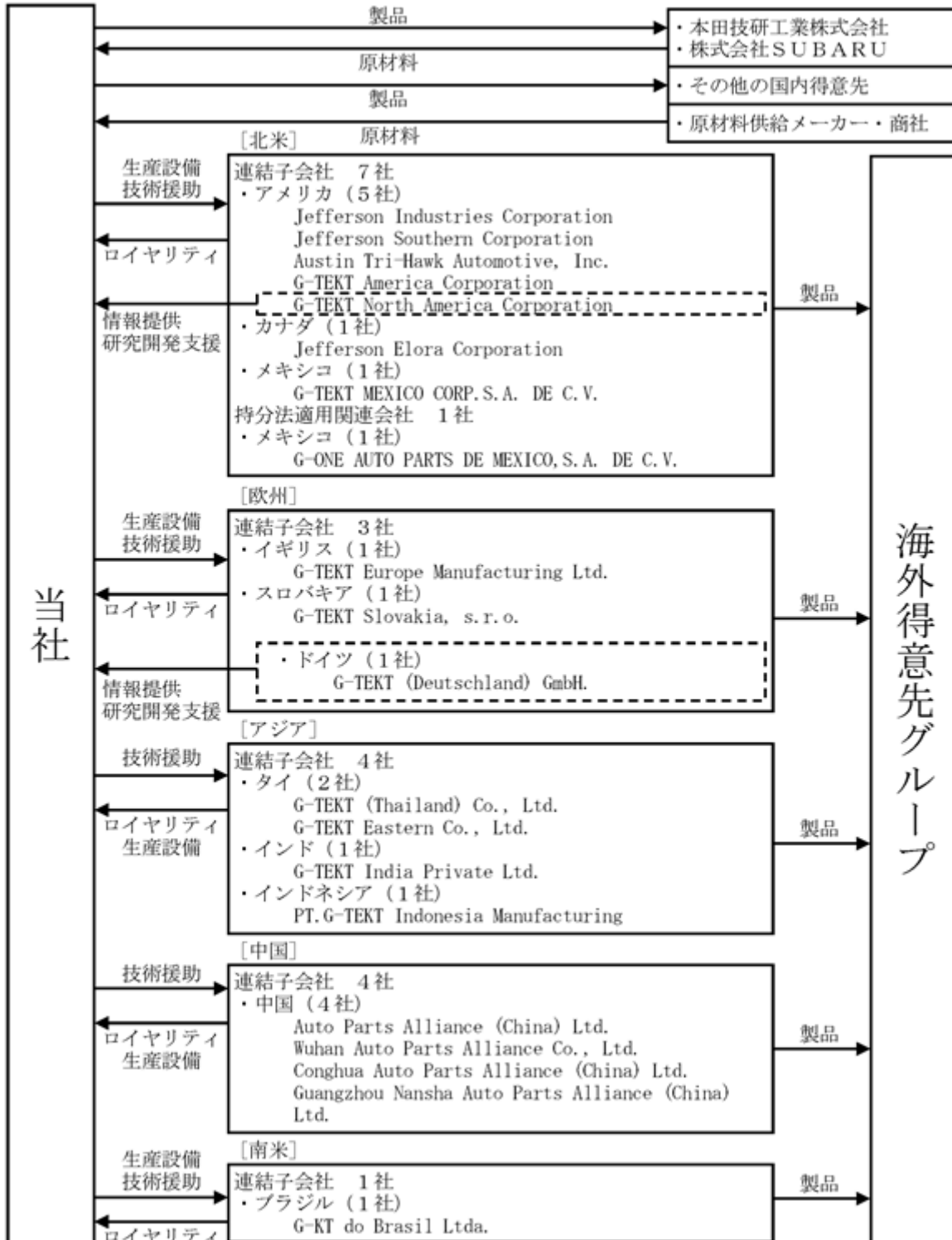
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社19社及び持分法適用関連会社1社により構成され、日本、北米、欧州、アジア、中国、南米における自動車用部品の製造販売を主な事業内容としております。

国内得意先向けには当社が自動車用部品を製造販売し、海外得意先向けの製造販売は、北米、欧州、アジア、中国、南米において現地の子会社及び関連会社が当社からの技術援助を受けて行っております。金型・治工具等の生産設備は主に当社及びG-TEKT (Thailand) Co., Ltd.及びAuto Parts Alliance (China) Ltd.がグループ内に供給しております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社役員	当社従業員			
(連結子会社) Jefferson Industries Corporation (注)1、6	米国・オハイオ州	百万米ドル 40	自動車用車体プレス部品の製造・販売	62.6	3	-	債務保証	当社製品及び設備の販売	-
Jefferson Southern Corporation (注)1、3、4	米国・ジョージア州	百万米ドル 23	自動車用車体プレス部品の製造・販売	100.0 (91.3)	2	1	-	当社製品及び設備の販売	-
Austin Tri-Hawk Automotive, Inc. (注)1、6	米国・インディアナ州	百万米ドル 18	自動車用車体プレス部品の製造・販売	93.6	2	1	-	当社製品及び設備の販売	-
G-TEKT America Corporation (注)1	米国・ミシガン州	百万米ドル 14	自動車用車体プレス部品の製造・販売	100.0	2	-	-	当社製品及び設備の販売	-
Jefferson Elora Corporation (注)1、3、4、6	カナダ・オンタリオ州	百万加ドル 24	自動車用車体プレス部品の製造・販売	100.0 (88.8)	2	1	-	当社製品及び設備の販売	-
G-TEKT North America Corporation (注)1	米国・ミシガン州	百万米ドル 22	営業・開発及びリサーチ	100.0	2	1	-	-	-
G-TEKT MEXICO CORP. S.A. DE C.V. (注)1	メキシコ・グアナファト州	百万米ドル 20	自動車用車体プレス部品及び精密部品の製造・販売	100.0	2	1	債務保証	当社製品及び設備の販売	-
G-TEKT Europe Manufacturing Ltd. (注)1	英国・グロスター州	百万ポンド 12	自動車用車体プレス部品の製造・販売	100.0	2	-	-	当社製品及び設備の販売	-
G-TEKT Slovakia, s.r.o. (注)1、3	スロバキア・ニトラ市	百万ユーロ 28	自動車用車体プレス部品の製造・販売	100.0 (20.0)	2	1	債務保証	当社製品及び設備の販売	-
G-TEKT (Deutschland) GmbH.	ドイツ・バイエルン州	万ユーロ 55	営業・開発及びリサーチ	100.0	-	1	-	-	-
G-TEKT (Thailand) Co., Ltd. (注)1	タイ・アユタヤ県	百万バーツ 140	自動車用車体プレス部品の製造・販売	52.3	2	1	-	当社製品及び設備の販売	-
G-TEKT Eastern Co., Ltd. (注)1	タイ・ラヨン県	百万バーツ 581	自動車用車体プレス部品の製造・販売	100.0	2	-	-	当社製品及び設備の販売	-
G-TEKT India Private Ltd. (注)1	インド・ラジャスタン州	百万ルピー 650	自動車用車体プレス部品の製造・販売	100.0	2	2	-	当社製品及び設備の販売	-
PT.G-TEKT Indonesia Manufacturing (注)1	インドネシア・西ジャワ州	百万米ドル 61	自動車用車体プレス部品及び精密部品の製造・販売	100.0	2	2	-	当社製品及び設備の販売	-
Auto Parts Alliance (China) Ltd. (注)1、6	中国広東省 広州市	百万米ドル 38	自動車用車体プレス部品及び精密部品の製造・販売	100.0	3	1	-	当社製品及び設備の販売	-
Wuhan Auto Parts Alliance Co., Ltd. (注)1	中国湖北省 武漢市	百万米ドル 15	自動車用車体プレス部品の製造・販売	100.0	2	2	-	当社製品及び設備の販売	-

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社役員	当社従業員			
Conghua Auto Parts Alliance (China) Ltd. (注) 1、3、5	中国広東省 広州市	百万元 35	自動車用車体 プレス部品 (小物部品) の製造・販売	100.0 (100.0)	1	1	-	当社製品及び 設備の販売	-
Guangzhou Nansha Auto Parts Alliance (China) Ltd. (注) 1、3、5	中国広東省 広州市	百万元 227	自動車用車体 プレス部品の 製造・販売	100.0 (100.0)	1	1	-	当社製品及び 設備の販売	-
G-KT do Brasil Ltda. (注) 1	ブラジル・ サンパウロ州	百万リアル 52	自動車用車体 プレス部品の 製造・販売	100.0	1	-	-	当社製品及び 設備の販売	-
(持分法適用関連会社) G-ONE AUTO PARTS DE MEXICO, S.A. DE C.V.	メキシコ・ グアナファト州	百万米ドル 60	自動車用車体 プレス部品の 製造・販売	50.0	-	1	-	当社製品及び 設備の販売	-
(その他の関係会社) 本田技研工業株式会社 (注) 2	東京都港区	百万円 86,067	原動機及び輸 送用器具、農 機具、その他 原動機を利用 した機械器具 の製造及び販 売	(被所有) 20.8	-	-	-	当社製品及び 設備の販売	-

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 本田技研工業株式会社は、有価証券報告書を提出しております。
3. 議決権の所有割合又は被所有割合の()内は、間接所有割合であります。
4. Jefferson Southern Corporation、Jefferson Elora Corporationは、Jefferson Industries Corporationの子会社であります。
5. Conghua Auto Parts Alliance (China) Ltd.、Guangzhou Nansha Auto Parts Alliance (China) Ltd.は、Auto Parts Alliance (China) Ltd.の完全子会社であります。
6. Jefferson Industries Corporation、Austin Tri-Hawk Auto motive, Inc.、Jefferson Elora Corporation及びAuto Parts Alliance (China) Ltd.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

		Jefferson Industries Corporation
主な損益情報等	(1) 売上高	48,708百万円
	(2) 経常利益	639百万円
	(3) 当期純利益	547百万円
	(4) 純資産額	17,575百万円
	(5) 総資産額	40,546百万円

		Austin Tri-Hawk Auto motive, Inc.
主な損益情報等	(1) 売上高	39,889百万円
	(2) 経常利益	2,974百万円
	(3) 当期純利益	2,271百万円
	(4) 純資産額	11,519百万円
	(5) 総資産額	17,722百万円

		Jefferson Elora Corporation
主な損益情報等	(1) 売上高	41,605百万円
	(2) 経常利益	2,131百万円
	(3) 当期純利益	1,604百万円
	(4) 純資産額	15,039百万円
	(5) 総資産額	27,616百万円

		Auto Parts Alliance (China) Ltd.
主な損益情報等	(1) 売上高	44,274百万円
	(2) 経常利益	977百万円
	(3) 当期純利益	527百万円
	(4) 純資産額	34,123百万円
	(5) 総資産額	44,084百万円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下に記載している将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2026年6月24日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営理念

社是

- ・ 人間性尊重
- ・ 技術革新
- ・ 堅実経営

行動指針

- ・ 愛情と相互信頼をモットーに自己啓発に努めよう
- ・ 先進技術を追求し良質廉価な製品を提供しよう
- ・ 自主性をもち英知と機敏さで社会に貢献しよう

(2) 経営ビジョン

情熱と革新を融合させ人とクルマと地球のより良い未来をかたちづくる

(3) 経営指標

当社グループは、健全な財務体質を維持しつつ、自己資本に対する収益性を高めること、そのために、売上・利益の持続的な拡大を図ること、そして株主還元による株主価値の向上を目指しています。

健全な財務体質を維持向上するため、自己資本比率は50%以上を維持すること、同時に、資本効率の面では自己資本利益率（ROE）10%以上を目指します。そのためには、安定した利益成長が求められます。当社は売上・利益の拡大を図るため、売上高成長率及び売上高営業利益率の向上を目指します。目標として、2030年度に売上高4,000億円、営業利益280億円、営業利益率7.0%を目指します。また、設備産業の特性から、売上拡大のための設備投資と資産は効率性を重視し、総資産利益率（ROA）、投下資本利益率（ROIC）の向上を目指します。

また、当社グループは、株主の利益向上を経営の重要課題のひとつとしています。持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、安定的・継続的な株主還元を実施し、目標値として2031年3月期に株主資本配当率（DOE）を3.0%とするとともに、配当性向を2025年3月期から30%以上とすることを基本方針としています。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、自動車産業における電動化・知能化の進展、車体構造のモジュール化・大型一体化の加速、さらには地政学的リスクやインフレを背景とした原材料費・労務費の上昇など、依然として大きな変化と不確実性を伴う状況が続いております。このような環境下において、当社グループが中長期的な成長と企業価値の向上を実現するためには、以下の課題に優先的に取り組む必要があります。

収益力の強化と事業体質の変革

当社グループは、2030年度の経営目標達成に向けた通過点として、2026年度から2028年度までを「体質変革を着実に成し遂げる期間」と位置付けております。今後の持続的成長を支えるためには、さらなる売上拡大に加え、収益性の改善が重要な経営課題であります。

このため、国内外の生産拠点において、省人化・無人化を含む生産体質変革やスマートファクトリー化を推進し、原価低減と品質・生産性の向上を両立させることで、安定した収益基盤の構築に取り組んでまいります。

成長領域への対応と競争力の強化

自動車OEMにおいては、電動化戦略の見直しや開発スピードの向上、車両の知能化対応などが求められており、サプライヤーに対する期待や役割も大きく変化しております。当社グループは、取り扱い製品を「車体」のみならず今後は「クルマ」全体に拡大し、「クルマのシステムサプライヤー（Tier0.5）」への進化を目指してまいります。

モジュール化提案や独自プラットフォームの開発をさらに推進して、開発から量産まで一貫して担える技術力・提案力の強化を図ってまいります。また、車の知能化や電動化に関わる新製品の開発に加え、環境問題・食料安全保障・次世代モビリティなど、社会課題の解決に資する分野を対象領域とした新規事業の創出にも積極的に取り組んでまいります。

グローバル事業の安定化と持続的成長

当社グループは、日本、北米、欧州、アジア、中国、南米の各地域にグローバルに事業を展開しており、各地域における事業環境やリスクへの対応が重要となっております。特に、海外拠点における収益力改善や事業運営の高度化は重要な課題であり、地域特性を踏まえた体質改革とガバナンス強化を進めることで、グループ全体として安定した成長を実現してまいります。

財務基盤の強化と企業価値向上

当社グループは、成長投資と株主還元の適切なバランスを図りつつ、ROE等の資本効率指標の改善にも取り組んでおります。成長戦略と財務戦略を連動させた経営を推進するとともに、資本構成の最適化を進め、持続的な株主価値の向上を目指してまいります。

また、ESGへの取り組みやIR活動の充実を通じて、ステークホルダーの皆様との対話を一層深め、信頼される企業グループの実現に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により異なる可能性があります。

当社グループにとってのサステナビリティとは、本業を通して様々な社会課題の解決に寄与することとともに、当社グループが持続的な成長と進化を遂げながら、社会の持続的な発展に貢献していくことであると考えています。経営戦略の中に「地球環境への対応（気候変動対応）」と「人材の多様性向上」を重点施策として掲げ、あらゆるステークホルダーとの関係性を重要視し、サステナビリティに関する取組みを推進しています。現代の様々な深刻な社会問題に対して対応していくため、当社はサステナビリティに関する基本方針を以下のとおり定めています。

サステナビリティ基本方針

<p>■ 環境の保護 事業活動に伴う温室効果ガスの排出削減をはじめ、大気、水、土壌などの環境負荷の削減に努め、地球環境の保護に努めます。</p>	<p>■ 持続可能な社会を支える技術革新 顧客・消費者ニーズに応える、高品質な製品と技術革新への挑戦で、持続可能な自動車社会を支えます。</p>
<p>■ 人権の尊重 強制労働、児童労働を排除し、すべての人の人権及び労働者としての基本的権利を尊重します。また、すべての差別を禁止し、多様な価値観、個性を尊重します。</p>	<p>■ コンプライアンス 腐敗防止や不正取引の防止など、国際ルールや各国・地域の法令を遵守するとともに、公正で透明な企業統治を行います。</p>
<p>■ 適正な労働環境の維持、向上 従業員一人ひとりが、安全に安心して働くことができ、かつ働きがいや自己成長を感じられるような職場環境の向上に努めます。</p>	

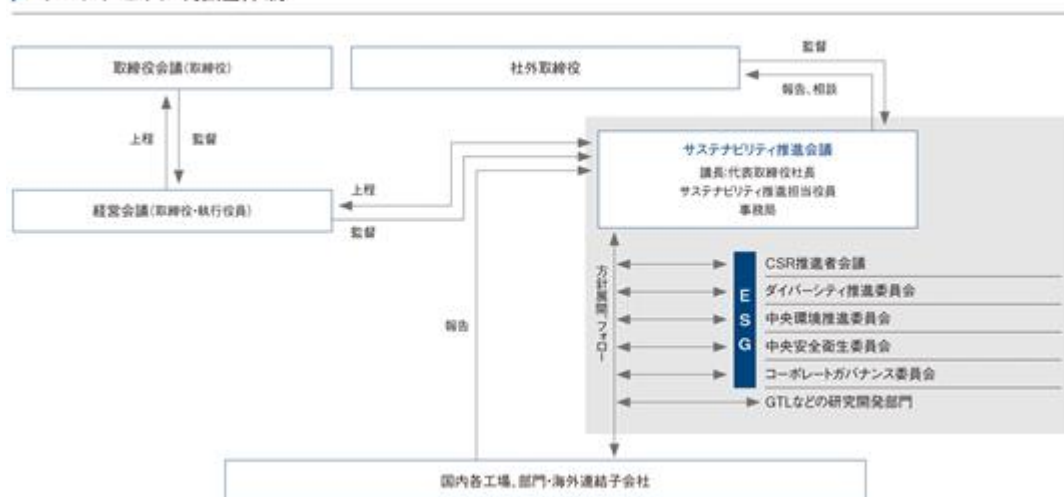
(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティの実現に向けて、株主、得意先、社員、地域社会を含むステークホルダーへの情報提供や対話を実施し、企業としての透明で健全な組織体制の下での継続的な事業活動を可能とする、適切なコーポレート・ガバナンスの確立を目指しています。

< サステナビリティ推進体制 >

当社グループではサステナビリティへの取組み強化を目的として、CSR推進委員会にて自社及びサプライチェーンマネジメントを実施してきました。2022年にはサステナビリティ会議体を定め、サステナビリティに関する施策・方針や取組み状況などについて経営会議や取締役会にて報告を行っています（年1回以上）。

サステナビリティ推進体制



(2) 戦略、(3) リスク管理、及び(4) 指標及び目標

自動車業界は、電動化の進展やデジタル化の加速に加え、地政学リスクの高まりやエネルギー需給の不確実性の増大、各国における脱炭素政策の強化・見直し等を背景として、大きな変革期にあります。こうした外部環境の変化は、サプライチェーンの再編や資源・エネルギーコストの変動など、事業活動に多面的な影響を及ぼしています。

当社は、人類共通の課題である脱炭素社会の実現への貢献を重要な経営課題の一つとして認識し、事業活動におけるCO₂ 排出量の削減を着実に推進するとともに、電動化の進展により拡大する次世代市場の取り込みに向けた取り組みを行っています。

これらの課題に対応し持続的な成長を実現するためには、従来の事業モデルの変革を通じた競争力の強化に加え、変革を推進する多様な人財の確保・育成が不可欠であると認識しています。

以下に、「気候変動問題への取組み」および「人的資本に関する取組み」について、それぞれの内容を示します。

気候変動問題への取組み

2050年度カーボンニュートラルをグローバルで目指す当社グループとしては、製造と製品のライフサイクルに関連するCO₂の排出量を削減していく事が重要だと考え戦略を立案して取り組んでいます。

まず、当社グループの生産時（Scope 1 + 2）における温室効果ガス（以下、GHG）排出量は、省エネ施策の実行と再生可能エネルギー（以下、再エネ）由来の電力への切替えで削減を行っていきます。日本では先行して2023年5月に工場及び事業所の再エネ由来電力への切替えを完了しました。海外現地法人におきましては、地域特性に鑑みて順次切替えを行っていきます。なお2023年度には、南米ブラジル拠点G-KTBにおいて、再エネ由来電力への切替えとScope1のカーボンクレジットでのオフセットによりカーボンニュートラルを達成いたしました。

次に、製品のライフサイクル（Scope 1～3）におけるGHG排出量は、購入した鋼板が大部分を占めているため、より環境負荷の少ない方法で製造された鋼板への切替えの検討や、リサイクル性に優れたアルミ製品の開発と生産技術を確認することで、GHG排出量削減に繋げていきます。

また、自社加工工程におけるエネルギー使用量を削減する体制を強化し、省エネ施策の予実管理を通して、グローバルでの改善施策の水平展開を図り、GHG低減へ繋げていきます。

（ ）気候変動に関する情報開示

当社グループは、環境マネジメントをマテリアリティ（重要課題）の一つとして掲げ、以前より環境経営に取り組んできました。今後もTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の枠組みに沿って、投資家をはじめとする幅広いステークホルダーへ、より積極的に情報開示を進めていきます。気候変動に伴う事業活動に与えるリスクと機会を抽出し、経営戦略へ反映し推進していきます。また、シナリオ分析や各リスクと機会の財務への影響等を検証するなど開示内容を充実していきます。

（ ）ガバナンス

気候変動に関わる重要事項に対しては、代表取締役社長よりグローバル環境統括責任者に任命された常務執行役員から環境・気候変動関連リスク及び機会等を考慮した事業戦略についての上程、及びCO₂排出量の予実報告を行って推進しています。

特定した重要なリスクと機会は、環境担当役員を中心に経営企画部門にて、事業戦略や方針管理に落とし込み定期的に経営層へ報告し協議を行っています。加えて案件に応じて、取締役会への報告・提言を年1回以上行っていくこととしています。



() 戦略

当社グループの事業活動における気候変動リスク低減に向けた環境戦略は、省エネの取組み、再エネの活用(自家発電を含む)です。グローバルで拠点ごとに戦略の優先順位を付け、積極的に取り組んでいきます。

気候変動に対する各国、各企業の投資や規制によりモビリティのあり様は大きく変容していくと考えられます。その中で、自動車のZEV (Zero Emission Vehicle) への移行、特にEVへの移行が大きなリスクとも機会ともなります。機会では自社製品を通じた環境対応として、車体軽量化技術(部品のモジュール化)による自動車の燃費・電費性能向上への貢献、電動車関連製品(バッテリーハウジング、セルケース、モーターコア)事業化に向けた独自技術習得による電動車普及への貢献が挙げられ、取り組んでおります。

なお、関係の深い自動車業界の状況と社会の状況、拠点のある地域の特性などに鑑みてリスクと機会を次の表のとおり抽出し、事業及び財務の影響についてシナリオ分析をしています。IEA (International Energy Agency: 国際エネルギー機関) のNet Zero Emissions (NZE) シナリオにおいては、2050年カーボンニュートラルに向けて電気自動車への移行が進んでいくことが想定され、当社においては軽量化技術や電動車関連製品の製造技術を他社に先駆けた手の内化が、今後の売上拡大の機会として捉えており、戦略に影響を及ぼしています。

< リスクと機会 >

物理リスク: 4 以上シナリオに基づいて分析 移行リスク・機会: 2 未満シナリオに基づいて分析

リスク・機会		内容	時間軸	財務影響度
物理リスク	急性	気候変動に伴うサプライチェーンの途絶による売上減少	中期	大
		洪水や海面上昇に伴う工場の操業停止による売上減少	中期	中
	慢性	気温上昇により変化する職場環境の維持対応に伴う費用増加	長期	中
移行リスク	政策・法規制	カーボンプライシングや国境炭素税を含めたGHG排出量規制強化への対応による投資・費用の増加	中期	大
	技術	電動車シフトに関する技術対応の遅れによる失注に伴う売上減少	短期	大
	市場	原材料(鋼板)のCN対応に伴う価格上昇による費用の増加	中期	大
		エネルギー価格の高騰による費用の増加	長期	中
機会		軽量化技術による自動車の燃費・電費性能向上への貢献に伴う売上の拡大	中期	大
		電動車関連製品(バッテリーハウジング、モーターコア)の売上拡大	中期	大
		DXに伴うエネルギー使用の効率化による費用低減	短期	中

参照シナリオ

- ・ 2 未満シナリオ NZE(IEA 2022)
- ・ 4 以上シナリオ RCP8.5(IPCC AR5)

時間軸

- ・ 短期: 5年未満、中期: 10年未満、長期: 2050年まで

財務影響度

- ・ 小: 0.5億円から1億円未満、中: 1億円から5億円未満、大: 5億円以上

() リスク管理

当社グループは、管理対象となっている気候変動のリスクと機会の項目において、グローバル環境部署と各海外現地法人の担当者や関連部署、中央環境推進委員会とディスカッションを行い、現段階で外部の方向性に大きなずれがないことを確認し、社内の対応施策の進捗状況を共有しています。

事業戦略に影響する気候変動を含めた世の中の動向や法制度・規制変更等の外部要因の共有や、各社の環境施策の進捗状況、今後のリスク・機会等の内部要因を踏まえて、戦略・施策等の検討を実施していきます。

() 指標及び目標

気候変動のリスクと機会を管理する指標として、グローバルでのScope 1～3のCO₂の排出量削減目標を定めています。ジーテクトグローバルで排出されるScope 1・2のCO₂排出におきましては、2013年度比で2030年には50%削減、2040年には100%削減を掲げています。また、2050年にはサプライチェーンでの協力を得ながらScope 1～3でカーボンニュートラルを目指しています。2025年度における排出量におきましては、今後発行、開示される当社HP内のジーテクトレポート（統合報告書）またはCDP Climate Change2026をご参照ください。

人的資本に関する取組み

当社は、企業価値を高め、世界中のステークホルダーから信頼される車体領域のシステムサプライヤーを目指しています。そのために、経営戦略の重要項目に「人財の多様性向上」を掲げ、従業員が生き活きと働ける環境づくりと一人ひとりが成長し活躍できる企業風土の醸成に努めています。

○人財の育成及び社内環境整備に関する方針

ジーテクトは人財こそ最も重要な経営資源と位置付け、「全ての従業員に成長の機会を提供し、自主的なスキルアップの支援」と「次の時代に向け新たな価値を生み出す人財の創出」を方針に定め、従業員と企業が共に成長する姿を目指しています。

()ガバナンス

人財戦略に関しては、事業管理本部長を委員長とし、各事業本部長を委員とする「人材開発委員会」において採用・育成・異動及び人事制度に関する具体的な事項の審議を行い、必要に応じて、経営会議、社長執行役員と取締役会に上申・決議を行っています。また、人事担当役員を委員長とし、国内外の各拠点責任者を委員とする「ダイバーシティ推進委員会」にて、性別、年代、職種等にかかわらず、従業員一人ひとりが強みを活かし、多様性の力で新しい価値を創造していく企業風土の醸成を目指しています。

()戦略

当社の人材戦略については、「第4 提出会社の状況、5 . 従業員の状況等、(1)人材戦略に関する基本方針等」をご参照ください。

当社では人材戦略に基づいて人財づくりの強化を推進しており、以下の項目について重点施策として取り組んでいます。

- ・従業員一人ひとりの成長を支援するための教育研修制度の検討
- ・多様な人財の活躍を後押しする人事施策の新設や見直し
- ・経営幹部候補人財の育成
- ・新規事業領域や高度なIT知識を有する専門人財等の採用

a. 戦略的な取組み：自律的な学習の支援及びモチベーションアップにつながる支援

経営環境が大きく変化する中、従業員が自ら必要な知識や能力を習得する機会を部門横断的に設けています。業務に活かせるスキルや知識習得、デジタルスキルの習得などに加えて、海外駐在を見据えた語学力向上のプログラムを実施しています。また、職場の活性化やモチベーション向上に繋がる教育研修を実施しています。

- ・語学力向上支援：国内語学研修制度、海外駐在前語学研修制度、TOEIC無料受検や英語学習アプリなど
- ・自己啓発支援：生産マイスター、ビジネスE-Learning、資格取得支援やデジタルスキル推進など
- ・職場の活性化やモチベーションアップにつながる支援：組織診断実施と結果フィードバック、部門横断型の階層別研修、ハラスメント研修など

b. 戦略的な取組み：タレントマネジメント

変革を続けるビジネス環境において、新たな価値創造をけん引していく人財の計画的育成と育成状況の可視化を行い、持続可能な成長を下支えする組織運営の仕組みづくりを推進しています。具体的にはタレントマネジメントシステムを導入し、部門横断型に人財情報を可視化し、組織ごとに人財育成計画を検討するほか、人材開発委員会での議論や運営に役立てています。

c. 戦略的な取組み：多様なバックグラウンドを持つ人財がいきいきと働く環境づくり

当社では、これまでの働き方改革の取り組みの浸透により、働く時間・場所にとられない多様な働き方が定着するとともに、現業部門においても、シフト運用の柔軟化や有給休暇の時間単位取得の導入等により、現場の実態に即した働きやすい環境整備を推進しています。

子育てと仕事の両立支援については、法改正等も踏まえた制度拡充を進めております。男女ともに育児休業を取得しやすい環境整備及び取得促進を継続しており、短時間勤務制度、子の看護等休暇等の拡充に加え、当社独自の育児休暇制度を設けるなど、育児期の従業員がキャリアを継続しやすい制度運用を行っています。さらに、制度の個別周知や取得意向の確認を通じて、実効性のある支援体制の構築に努めています。

加えて、多様な人材の確保・活用を目的として、各種制度の整備・見直しを実施しています。海外人材の活用に関しては、海外駐在者への処遇やインセンティブの見直しを行い、グローバル人材の確保・定着を図っています。また、配偶者の海外赴任に伴う帯同休職制度や、退職者の再雇用を可能とするカムバック制度、社員紹介制度、契約社員からの正社員転換制度など、多様な人材が継続的に活躍できる環境の整備を推進しています。

d. 戦略的な取組み：ダイバーシティ推進活動

「すべての従業員が自分の強みを活かし生き活きと働ける職場づくり/組織や従業員間の壁をなくした繋がりづくり/たくさんのイノベーションの種が育つ広場づくり」を基本方針に掲げ、多様性から生まれる活力により新しい価値を生み出し、ジーテクトの持続的成長に結びつける活動を推進するため、ダイバーシティ委員会を設置し活動しています。女性活躍推進、男性の育児休業・休暇の取得の後押し、障がい者雇用やシニアの活躍などを重点テーマとし、課題解決のための具体的施策の実施を行っています。

e. 戦略的な取組み：健康経営の積極的推進

当社グループは、「情熱と革新を融合させ、人とクルマと地球のより良い未来をかたちづくる」というビジョンの実現に向けて、従業員一人ひとりとその家族が心身ともに健康であることが最も大切な財産と考え、「健康経営」の推進に注力し、社員のエンゲージメント向上につなげられるような施策に取り組んでいます。特に重点課題として認識し取り組む項目は以下のとおりです。

社員の生活習慣の向上

- ・従業員の健康意識の改革教育
- ・再検査等の積極的なフォロー
メンタルヘルス
- ・メンタルヘルス研修の拡充
- ・メンタル産業医による面談実施
喫煙者への禁煙意識の向上
- ・禁煙プログラムの推進
- ・禁煙支援の推進

() リスク管理

当社グループは、世界各国の拠点で従業員を採用して事業活動を行っていますが、景気変動や少子化などの様々な要因による労働市場の逼迫や人事施策の失敗等により、優秀な人材の確保が困難となる恐れがあります。

当社グループでは従業員の定着を図るため、インフレーションに対応した給与水準見直しや福利厚生・従業員待遇の改善や体力・集中力を要する現場労働の自動化（機械化）による従業員の負荷低減等の施策を積極的に推進しています。引き続き、従業員が安心して働きたいと思う環境を整備していきます。リスク管理及び主なリスクについては、「第2 事業の状況、3 事業等のリスク」をご参照ください。

() 指標及び目標

多様な働き方への環境整備と支援

ダイバーシティ推進の重点テーマのひとつとして女性活躍推進を推進しています。

- ・女性採用比率向上
目標：新卒及び中途採用における女性採用比率を2028年までに25%とする
- ・女性役職者比率向上
目標：女性役職者（ ）比率を2023年3月時点と比して2028年までに1.5倍とする
女性役職者とは「主任」・「班長」以上の役職
- ・男性の育児休業取得の後押し
目標：男性の育児休業取得率を2028年までに30%以上とする
- ・多様な働き方を支援する新規施策
目標：生産性を維持した多様な働き方実現に向けた新規施策を1つ以上実施する

<実績>

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
女性採用比率（%）	16.1	8.9	11.1	3.3	9.4	8.8
女性役職者（「主任」・「班長」以上） 比率（%）	3.5	4.1	5.0	4.9	4.9	3.8
男性の育児休業取得率（%）	5.7	6.6	20.8	35.0	45.0	75.0
多様な働き方を支援する新規施策数	8	2	9	2	3	4

なお、当社グループでは、各地域及び拠点ごとに事業環境や人材構成が異なるため、連結ベースで一律の指標及び目標を設定することは実態を適切に反映しないものと考え、設定しておりません。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関連する事項のうち、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあることを認識しております。

なお、以下に記載している将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2026年6月24日）現在において当社グループが判断したものであります。

リスクの分類	リスクの項目	リスクの説明	リスクの対策
事業環境	市場環境の変化	当社グループは、日本、北米、中国及びその他のアジア地域、南米、欧州と、世界各国において事業を展開し、現地の完成車メーカー及び関連部品メーカーに対し製品を供給しております。これらの市場における景気後退による消費の低迷や税制変更による消費者の購買意欲の低下に加え、地政学リスクの高まりや物価上昇等による消費行動の変化は、自動車の販売低下につながり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。	当社グループは、事業展開をしている世界各国の市場の動向を注視し、設備投資の判断や適正な要員配置・経費管理等の面で迅速かつ的確な対応が取れるように努めております。
	気候変動・環境規制への対応	温室効果ガス排出等による温暖化の深刻な影響に対し、地球環境の保全是重要な経営課題となっております。各国が強化する環境規制や、ステークホルダーが求める脱炭素への要請が高度化する中で、生産時（Scope1・2）に加え、サプライチェーンを含む温室効果ガス排出量（Scope3）の管理・開示及び削減の対応が適切に行えない場合、社会的評価の低下や機会損失により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。	当社グループでは、「2050年度カーボンニュートラル」を目指し、生産時（Scope1・2）における温室効果ガス排出量削減に加え、製品ライフサイクル全体（Scope1～3）での排出量低減に取り組んでおります。特に排出量の多くを占める鋼板については、環境負荷の低い製造方法への転換の検討に加えて、リサイクル性に優れたアルミ製品の開発及び生産技術の確立に取り組んでおります。
	自動車のEV化等への対応	自動車業界では、脱炭素の実現に向け、内燃機関車からEVへの転換が進んでおります。EVの普及は、新たな事業機会となる一方、車体構造の変化や部品点数の減少、さらにはソフトウェア化の進展等により、従来の部品需要や生産体制に大きな影響を与える可能性があります。また、EVへの転換の進展度合いが地域によって異なることから、想定と異なる動力源構成の変化が当社グループの業績に影響を与える可能性もあります。	当社では、「EV関連事業の確立」を経営戦略の一つとして掲げ、研究開発費及び設備投資を重点的に実施するとともに、複数の動力源に対応可能な製品開発や、外部とのアライアンスを通じた開発体制の強化に取り組んでおります。

リスクの分類	リスクの項目	リスクの説明	リスクの対策
事業運営	市場ニーズに基づく技術開発	市場ニーズの把握は、技術開発リソースの配分決定にとって重要な指標となるものですが、市場ニーズの変化を予測できず、魅力ある新製品を開発できない場合や適時に提供できない場合、想定よりも需要が伸びなかった場合には、将来の成長と収益性を低下させ、投資負担が当社グループの財政状態又は業績に影響を与える可能性があります。	国内に当社グループの研究開発・知財管理の中核拠点であるジーテクト東京ラボを置くとともに、北米（デトロイト）・欧州（ミュンヘン）に営業・技術・開発機能が一体となった営業・エンジニアリング拠点を設置しております。これらの拠点間の連携を強化することで、市場ニーズの把握に努めるとともに、欧州ESP（Engineering Service Provider）と協業して新たな技術の研究開発に取り組んでおります。
	新素材、新工法の普及	当社グループの取扱分野において新素材の普及が進んだ場合には、当社グループの製品と競合することとなり、業績に影響を与える可能性があります。 また、ギガキャスト等の新工法の適用領域拡大や複合材の採用の進展により、車体構造や製造方法が変化する可能性があります。	当社グループでは、従来の鋼板素材のみならず、欧州車を中心に採用が進むアルミ等の新素材の研究開発にも取り組んでおり、アルミのプレス加工については、量産技術を確立して欧州拠点にて生産を行っております。 また、ギガキャスト技術に代わる現時点の最適解として、他社との協業・共同開発の下でアルミダイキャスト技術やホットスタンプ技術を用いた大型一体化部品の製品化に向けた開発・研究と得意先への提案活動を推進しております。
	知的財産権	研究開発中の技術について他者が当社グループに先行して知的財産権を取得するなど、技術の権利化に劣後した場合には、製品化することができないことによる機会損失又は追加の費用の発生等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。	当社グループは、知的財産の管理に特化した専門の部署を設置し、知財戦略に基づいた知的財産権の調査・取得・管理を行っております。 新規事業領域の知的財産の取得状況を精査するとともに、これからのビジネスの流れを先取りした知的財産権の取得に注力して取り組んでいます。
	人財の確保	当社グループは、世界各国において従業員を採用しておりますが、労働市場の逼迫に加え、EV・デジタル等の高度専門領域における人財確保の競争激化や、技能伝承の課題等により、必要な人財の確保・育成が困難となる可能性があります。	当社グループでは、従業員の定着を図るため、人事制度の見直し・拡充による福利厚生・従業員待遇の改善や、体力・集中力を要する現場労働の自動化（機械化）による従業員の負荷低減等の施策を積極的に推進、展開しています。また、職場診断等の実施により、職場の現状を可視化し、働きやすい職場づくりのための施策立案につなげています。 これらの取り組みを通じて、国内外の多様な人財が自ら学び、考え成長することを支援する環境作りと企業風土の醸成に努めております。
	リスクマネジメント体制	当社グループは、海外において積極的な事業展開を図っております。これらの国、地域においては、それぞれに様々なリスクが存在し、一様ではありません。これらのリスクに対して当社グループが適切に対処できなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。	当社グループでは、当社グループ全体でのリスク管理の重要性に鑑み、当社グループが進出している国ごとにリスクマップを作成しており、これに基づいて各子会社が最優先対応リスクを選定し、対策を推進しております。対策状況については、日本本社が定期的なモニタリングを実施し、グループ全体でのリスクと対策の共有を行っております。

リスクの分類	リスクの項目	リスクの説明	リスクの対策
事業運営	特定の販売先への依存	<p>当社グループは、本田技研工業株式会社が総議決権の20%以上を所有しており、同社は当社のその他の関係会社に該当しているほか、連結売上高の概ね5割強を本田技研工業株式会社及びそのグループ会社が占めております。同社グループの国内外における生産及び販売の動向、事業戦略や購買方針等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。</p>	<p>当社グループは、本田技研工業株式会社との長期にわたる緊密な取引関係を通じ、生産及び販売の見通し、事業戦略や購買方針に関する将来の方向性を共有し、自社グループの投資・事業戦略の判断に活用しております。</p> <p>また、既存の取引先以外の取引先との取引を拡大するため、価格競争力のある開発提案による営業戦略を展開しており、これによって、特定の販売先への依存リスクの低減を図っております。</p>
	品質	<p>当社グループの製品について、予期できない品質問題が発生した場合には、コストの発生や当社グループの評価に重大な影響を与え、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは、関連法規を遵守し、国際的な品質管理基準に従って設計・製造を行い、品質ガバナンスを徹底することで品質向上に努めるとともに、カメラ映像や画像解析技術を活用した品質保証を進め、生産ライン内部での精度・品質検査の実現により、品質の信頼性向上に取り組んでおります。</p> <p>また、DX（デジタル・トランスフォーメーション）プロジェクトを通じて、グローバルでグループの品質情報を可視化し、モニタリングすることで、予知予防による管理を目指します。さらには、新たな事業領域であるEV関連部品事業にふさわしい品質保証体制の確立にも取り組んでおります。</p>
	サプライチェーン	<p>当社グループは、主要な部品・原材料を内外のサプライヤーから調達しておりますが、自然災害や感染症の発生に加え、地政学リスクの高まり、資源価格の変動、各国の規制（人権・環境関連規制を含む）への対応等により、調達に支障が生じる可能性があります。</p>	<p>当社では、主要サプライヤーの操業停止リスクについて、ハザードマップを基に調査を実施して各社の災害復旧体制を把握するとともに、災害発生・感染症の拡大に伴うサプライヤーの操業停止に備えた代替先確保に取り組んでいます。</p> <p>当社が金型の製作を委託する金型メーカーの中には、代替先の確保が困難な企業もありますが、金型製作のリードタイム短縮、工程分散をはかり、万一の際の物流確保などによるサプライチェーンの途絶リスクの低減・早期復旧を図っております。</p>
	為替	<p>当社グループは、国際的な事業展開の結果、本邦通貨に対する外貨の価値変動が当社グループの業績に影響します。当社グループの連結売上高の8割は海外子会社による現地生産であり、為替変動は本邦通貨への換算差額として、財政状態及び業績に影響があります。</p> <p>また、海外の販売先に対し金型・治具等の生産設備を販売するなど、一部の製品及び部品等を輸出しております。急激又は大幅な為替変動により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、製品及び部品の輸出に関して、為替予約等の手段で為替変動による影響の軽減を図っており、為替リスクに対する対策を行っております。</p>

リスクの分類	リスクの項目	リスクの説明	リスクの対策
事業運営	租税	当社グループは、日本、北米、中国及びその他のアジア地域、南米、欧州と、世界各国において事業を展開しておりますが、各国の税制変更、移転価格税制、税務コンプライアンス問題等により、予期せぬ税負担の発生や、各種の訴訟対応等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、税務ポリシーを制定しております。事業活動を行うすべての国・地域において、租税に関する法令等を遵守し、適正な納税を通じ社会に貢献することを基本方針として、税務コンプライアンス意識の醸成に努めるとともに、税務当局との健全な関係構築に基づき、問題発生時には速やかに日本本社と現地子会社が連携して問題解決を図るガバナンス体制を構築しております。
	コンプライアンス	当社グループは国内外の広範な法令に従って事業活動を展開しており、万が一、役職員による法令等の違反があった場合には、各種の訴訟や規制当局の訴追により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、コンプライアンスオフィサーを委員長とするコンプライアンス小委員会が主導して、自己検証、コンプライアンスに関する研修、社内啓発、企業倫理改善提案内容のレビューなどを行っており、例えば不正競争防止や腐敗防止などに関するグループ共通の基本方針を策定し、従業員への周知展開を行うなど、法令及び社内規程を遵守する体制を構築しております。
	サイバーセキュリティ	サイバー攻撃は高度化・巧妙化しており、エンドポイントの増加に加え、工場設備等の制御システムを含めた広範な領域にリスクが拡大しております。また、サプライチェーンを通じた攻撃の可能性も含め、被害が発生した場合には、業務の中断や情報漏洩等により、当社グループの業績や社会的信用に影響を与える可能性があります。	当社グループでは、情報セキュリティ部門を中心として、サイバーセキュリティに関するルールの見直しやIT資産・設備の管理強化を進めております。 また、日本本社を中核としたグローバル体制のもと、サイバー攻撃に対する監視・検知及び迅速な対応が可能な体制を整備しております。 さらに、従業員に対する教育・訓練を継続的に実施するとともに、インシデント発生時の対応体制を構築し、セキュリティレベルの維持・向上に努めております。
感染症・自然災害、地政学リスク等	感染症の発生	新たな感染症の発生・世界的な拡大への対応として、各国政府等の行動制限要請がなされること等により、世界経済や当社あるいは得意先・取引先の事業活動が停滞することで、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。	当社グループでは、感染症の拡大に伴う操業停止中も支出が継続する労務費等の固定費に対して、日本本社等がグループ全体の手元流動性を確保する体制を整えております。 生産領域の自動化、工場・事務所のレイアウト見直しやリモートワーク、関係先とのオンラインの活用等により、感染リスクの低減を図っています。
	自然災害	当社グループは、国内外において工場を設け、プレス、溶接加工等の生産設備を活用し、現地で従業員を採用し、自動車部品の生産、販売を行っております。これらの生産、販売活動は大地震、洪水、津波、竜巻などの自然災害に影響される可能性があります。これらが発生した場合には、原材料や部品の調達、生産、販売に遅延や停止を生じる可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。	当社グループでは、リスクマネジメントオフィサーを委員長とするリスクマネジメント小委員会が主導して、従業員の安全確保を最優先として、リスクの把握・対策の実施・被害の最小化に向けた取り組みを継続的に行っています。具体的には、拠点ごとの自然災害の被害想定と、想定に基づく初動対応体制の整備、復旧計画の検討を通じ有事への備えをしております。
	地政学リスク	当社グループが進出する国・地域において、政情不安、国家間の政治的緊張、戦争・紛争等の地政学リスクが発生した場合、サプライチェーンの混乱や事業活動の制限が生じる可能性があります。また、経済安全保障の観点から各国で規制や政策が強化されることにより、事業運営に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、グループ間で各地政学リスクの共有を強化する一方で、各地域の調達等の面での自律化を進め、収益面でのバランスも図ってまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、資本市場において地域・産業間の選別が進み、投資の偏在が拡大しております。また、一部地域においては追加利上げ観測もあり、資金コストの上昇が成長の抑制要因となっております。さらに、中東情勢は緊張が長期化し、エネルギー価格の上昇を通じてインフレ圧力を強めております。このように先行き不透明な中、全体として景気は底堅さを維持しており、国内においては、国際情勢に影響されつつも、企業収益の堅調な推移に伴って所得水準が改善されたことも貢献し、景気は緩やかに回復いたしました。

自動車業界においては、一部完成車メーカーによるBEV（バッテリーEV）の開発計画見直し等により、ハイブリッド車とBEVが市場を牽引する多様なパワートレインの選択肢が再評価されています。一方、SDV（Software Defined Vehicle：ソフトウェア定義自動車）によって機能や価値を高めていく、という大きな流れは継続しており、完成車メーカーは不確実性の高い領域への投資が続いております。さらに、中国完成車メーカーは自国内での販売比率を伸張させるだけでなく、東南アジアや欧州市場においても存在感を急速に高めており、日系メーカーを取り巻く競争環境は厳しさを増しております。

このような環境の中、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末より51,058百万円増加し、372,445百万円となりました。負債合計は、前連結会計年度末より23,972百万円増加し、133,002百万円となりました。純資産合計は、前連結会計年度末より27,085百万円増加し、239,443百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は333,413百万円（前期比1.7%減）、営業利益は15,623百万円（前期比4.6%減）、経常利益は18,480百万円（前期比5.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は13,455百万円（前期比8.2%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、増減理由については、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容 b. 経営成績の分析」のセグメントの業績をご参照ください。

1) 日本

売上高は、75,980百万円（前期比10.2%増）となり、営業利益は、7,356百万円（前期比29.8%増）となりました。

2) 北米

売上高は、127,012百万円（前期比1.0%増）となり、営業利益は、5,402百万円（前期比7.5%増）となりました。

3) 欧州

売上高は、36,582百万円（前期比2.5%減）となり、営業利益は、2,183百万円（前期比24.4%減）となりました。

4) アジア

売上高は、40,215百万円（前期比0.1%減）となり、営業利益は、1,606百万円（前期比2.4%増）となりました。

5) 中国

売上高は、53,171百万円（前期比7.9%減）となり、営業損益は、947百万円の営業損失（前期は145百万円の損失）となりました。

6) 南米

売上高は、18,254百万円（前期比1.1%増）となり、営業利益は、665百万円（前期比46.2%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、37,255百万円となり、前連結会計年度に比べ6,054百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは35,053百万円の資金増加、投資活動によるキャッシュ・フローは37,394百万円の資金減少、財務活動によるキャッシュ・フローは、6,105百万円の資金増加となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
日本	63,586	0.7
北米	114,169	0.7
欧州	21,531	0.9
アジア	36,491	2.1
中国	51,561	5.3
南米	16,008	3.7
合計	303,349	1.0

（注）金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
日本	58,442	7.8	16,844	4.6
北米	132,772	5.2	36,344	20.2
欧州	36,085	5.8	9,022	1.9
アジア	38,404	7.6	8,741	15.8
中国	52,845	6.2	12,490	0.7
南米	19,553	10.9	5,848	28.6
合計	338,105	1.6	89,291	5.5

（注）金額は販売価格によっております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
日本	59,253	2.7
北米	126,657	1.1
欧州	36,264	2.6
アジア	40,049	0.5
中国	52,934	7.9
南米	18,254	1.1
合計	333,413	1.7

（注）最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）		当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
Honda Development & Manufacturing of America, LLC	63,792	18.8	64,001	19.2
本田技研工業(株)	33,528	9.9	30,384	9.1

（注）前連結会計年度及び当連結会計年度双方について、当該割合が100分の10未満の相手先は記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは次のとおりであります。

a. 繰延税金資産

繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できること等の理由で、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。マネジメントは、将来の利益計画に基づく課税所得の見積りは合理的に行われたものと考えておりますが、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

b. 固定資産の減損

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。また、国際財務報告基準を適用している海外子会社について、減損の兆候がある資産又は資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローと割引率に基づいて回収可能価額を算定しており、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。将来キャッシュ・フローは、計画策定時における合理的な情報等を基礎として策定された事業計画に基づいております。この事業計画は、各種経済予測、販売単価やコスト見込、顧客の生産計画などに関する経営者の判断に基づく仮定により影響を受け、技術革新や支援政策により大きな影響を受けるEVへの移行見込等、事業計画の前提とした条件や仮定にも不確実性が含まれているため、変更が生じた場合、将来キャッシュ・フローが減少することによって減損処理を認識する必要が生じ、翌連結会計年度の連結財務諸表において固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

c. 退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用

退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用は、主に数理計算で設定される退職給付に係る負債の割引率、年金資産の期待運用収益率等の仮定に基づいて算出しております。割引率は、確定給付制度債務と概ね同じ支払期日を有する優良社債の報告期間の期末日時点における市場利回りに基づいて決定し、年金資産の期待運用収益率は、過去の運用実績及び将来見通し等に基づいて決定しております。マネジメントは割引率、年金資産の期待運用収益率に使用した仮定は妥当なものと考えておりますが、割引率及び期待運用収益率の変動は、将来の退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用に影響を与える可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産合計)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末と比べ51,058百万円増加し、372,445百万円となりました。流動資産は、主に現金及び預金並びに受取手形及び売掛金が増加し、前連結会計年度と比べて14,075百万円増加の155,492百万円となりました。固定資産は、主に建物及び構築物並びに建設仮勘定が増加し、前連結会計年度と比べて36,982百万円増加の216,953百万円となりました。

(負債合計)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末より23,972百万円増加し、133,002百万円となりました。流動負債は、主に短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び前受金が増加し、前連結会計年度末と比べて24,563百万円増加の101,939百万円となりました。固定負債は、主に長期借入金が減少し、前連結会計年度末と比べて590百万円減少の31,063百万円となりました。

(純資産合計)

主に、利益剰余金及び為替換算調整勘定の増加により、前連結会計年度末と比べて27,085百万円増加し、239,443百万円となりました。

b. 経営成績の分析

当連結会計年度の業績は、金型・設備や試作等の車種開発売上の増加や為替変動の影響があったものの、北米セグメントにおける半導体不足による減産、欧州セグメントにおける取引先に対するサイバー攻撃による生産停止、南米セグメントにおける自然災害に伴う生産停止に加え、中国・アジアセグメントにおける減産もあり、売上高は333,413百万円(前期比1.7%減)となりました。営業利益は、減収による影響やインフレによる労務費の高騰等により、15,623百万円(前期比4.6%減)となりましたが、為替差益や助成金の計上により、経常利益は18,480百万円(前期比5.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は13,455百万円(前期比8.2%増)となりました。

受注生産台数(千台)

当連結会計年度の本田技研工業株式会社グループから受注した生産台数をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率(%)
合計	3,296	3,052	244	7.4
日本	693	707	14	2.0
北米	1,399	1,348	51	3.7
アジア	347	251	96	27.8
中国	759	636	123	16.2
南米	98	110	12	12.6

(注) 上記数値は千台未満を四捨五入して表示しています。増減率は一台単位まで計算しています。

セグメントの業績は次のとおりであります。

1)日本

売上高は、得意先の生産台数の増加に加え、金型・試作等の車種開発売上も増加し、75,980百万円（前期比10.2%増）となりました。営業利益は、労務費の上昇に加え、新工場の稼働が段階的に進行しているため償却費が先行したものの、増産効果や、車種開発売上の利益貢献もあり、7,356百万円（前期比29.8%増）となりました。

2)北米

売上高は、主要得意先の生産台数の減少があったものの、金型・試作等の車種開発売上が増加し、127,012百万円（前期比1.0%増）となりました。営業利益は、生産効率の改善等による労務費の抑制及び諸経費の削減等に加え、車種開発売上の利益貢献もあり、5,402百万円（前期比7.5%増）となりました。

3)欧州

売上高は、主要得意先の生産台数減少に加え、金型等の車種開発売上も減少し、36,582百万円（前期比2.5%減）となりました。営業利益は、減産影響に加え、労務費の高騰もあり、2,183百万円（前期比24.4%減）となりました。

4)アジア

売上高は、金型・試作等の車種開発売上は増加したものの、主要得意先の減産により、40,215百万円（前期比0.1%減）となりました。営業利益は、労務費の高騰等があったものの、減価償却費等の諸経費の減少に加え、車種開発売上の利益貢献もあり、1,606百万円（前期比2.4%増）となりました。

5)中国

売上高は、主要得意先の生産台数の減少により、53,171百万円（前期比7.9%減）となりました。営業損益は、減産に伴う労務費の抑制や諸経費の削減があったものの、減産による影響が大きく、947百万円の営業損失（前期は145百万円の損失）となりました。

6)南米

売上高は、得意先の減産に加え、金型等の車種開発売上も減少したものの、為替影響により、18,254百万円（前期比1.1%増）となりました。営業利益は、減産影響に加え、労務費の高騰もあり、665百万円（前期比46.2%減）となりました。

c. キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ、6,054百万円増加し、37,255百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動のキャッシュ・フローは、35,053百万円の収入となりました。主な収入は、税金等調整前当期純利益19,012百万円、減価償却費18,923百万円です。

前連結会計年度に対して、12,513百万円の収入増加となりました。主な要因は、棚卸資産の増加額の減少及び前受金の増加です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動のキャッシュ・フローは、37,394百万円の支出となりました。主な支出は、有形固定資産の取得による40,201百万円です。

前連結会計年度に対して、7,348百万円の支出増加となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出の増加です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動のキャッシュ・フローは、6,105百万円の収入となりました。主な収入は、短期借入金の純増7,807百万円、長期借入れ11,828百万円です。

前連結会計年度に対して、330百万円の収入増加となりました。主な要因は、借入れの増加です。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

a. 資本政策

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、安定的・継続的な株主還元を実施し、目標値として2031年3月期までにDOE（株主資本配当率）を3.0%とするとともに、配当性向を2025年3月期から30%以上とすることを基本方針としております。

事業活動によって得られた資金は、まず、成長投資及び研究開発費に向けられます。敏速な投資実行と危機対応を可能にする自己資本の水準を維持するため、内部留保に充てられます。

b. 資金調達の状況

当社グループは、運転資金及び設備投資資金を、内部資金又は借入により資金調達することとしています。運転資金需要は、新規車種開発に伴い得意先に売却予定の金型・専用設備等の制作費用、量産部品製造のための原材料、労務費、製造経費、販売費及び一般管理費等の営業費用などによるものです。

また、設備投資需要は、量産部品生産用汎用設備の取得や生産能力増強、あるいは新規生産拠点設立にかかる出資及び設備投資などによるものです。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。また、設備投資に関しては、将来の資金創出能力を見積もり、当該能力の範囲内で設備投資を行うことを基本としております。

短期運転資金は、自己資金及び金融機関からの短期借入金を基本としております。長期運転資金や設備投資資金は、金融機関からの長期借入を基本としています。2020年4月に株式会社格付投資情報センター（R&I）から信用格付「A-」を取得し、維持しております。今後、長短期の資金調達の多様化を図ってまいります。

海外子会社については、自己資金及び子会社が取引通貨、通貨の安定性等を勘案して最も適切な通貨で金融機関からの資金調達を基本としております。調達通貨の金利・為替の状況、子会社の財務状態等を勘案して、当社からの資金貸出を行うこともあります。

主要な借入先の状況（百万円）

借入先	前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減額
(株)三菱UFJ銀行	24,056	34,725	10,669
(株)三井住友銀行	10,249	11,204	954
(株)みずほ銀行	5,700	7,012	1,312
(株)埼玉りそな銀行	3,728	5,061	1,332
野村證券(株)	2,000	-	2,000
三井住友信託銀行(株)	1,177	2,229	1,051

5【重要な契約等】

(1) 当社が技術援助等を与えている契約

相手先	国名	契約品目	契約内容	契約期間
Jefferson Industries Corporation	米国	自動車用部品、プレス金型及び治工具	自動車用部品、プレス金型及び治工具に関する技術及び製造ノウハウ供与につき、その製造権、使用権、販売権を非独占的に付与する契約	自2013年2月1日 至2016年1月31日 以降1年毎に自動延長
Jefferson Elora Corporation	カナダ	自動車用部品、プレス金型及び治工具	自動車用部品、プレス金型及び治工具に関する技術及び製造ノウハウ供与につき、その製造権、使用権、販売権を非独占的に付与する契約	自1997年3月31日 至2002年3月30日 以降5年毎に自動延長
Jefferson Southern Corporation	米国	自動車用部品、プレス金型及び治工具	自動車用部品、プレス金型及び治工具に関する技術及び製造ノウハウ供与につき、その製造権、使用権、販売権を非独占的に付与する契約	自2013年3月31日 至2016年3月30日 以降1年毎に自動延長
G-TEKT MEXICO CORP. S.A. DE C.V.	メキシコ	自動車用部品、プレス金型及び治工具	自動車用部品、プレス金型及び治工具に関する技術及び製造ノウハウ供与につき、その製造権、使用権、販売権を非独占的に付与する契約	自2017年1月1日 至2019年12月31日 以後1年毎に自動延長
G-ONE AUTO PARTS DE MEXICO, S.A. DE C.V.	メキシコ	自動車用部品、プレス金型及び治工具	自動車用部品、プレス金型及び治工具に関する技術及び製造ノウハウ供与につき、その製造権、使用権、販売権を非独占的に付与する契約	自2013年4月1日 至2015年3月31日 以後1年毎に自動延長
Austin Tri-Hawk Automotive, Inc.	米国	自動車用部品、プレス金型及び治工具	自動車用部品、プレス金型及び治工具に関する技術及び製造ノウハウ供与につき、その製造権、使用権、販売権を非独占的に付与する契約	自2015年1月1日 至2017年12月31日 以降1年毎に自動延長
G-KT do Brasil Ltda.	ブラジル	自動車用部品、プレス金型及び治工具	自動車用部品、プレス金型及び治工具に関する技術及び製造ノウハウ供与につき、その製造権、使用権、販売権を非独占的に付与する契約	自2020年1月13日 至2025年1月12日
Auto Parts Alliance (China) Ltd.	中国	自動車用部品、プレス金型及び治工具	自動車用部品、プレス金型及び治工具に関する技術及び製造ノウハウ供与につき、その製造権、使用権、販売権を非独占的に付与する契約	自2016年6月30日 至2021年6月29日 以降1年毎に自動延長
Wuhan Auto Parts Alliance Co., Ltd.	中国	自動車用部品、プレス金型及び治工具	自動車用部品、プレス金型及び治工具に関する技術及び製造ノウハウ供与につき、その製造権、使用権、販売権を非独占的に付与する契約	自2017年4月1日 至2022年3月31日 以降1年毎に自動延長

相手先	国名	契約品目	契約内容	契約期間
G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.	イギリス	自動車用部品、プレス金型及び治工具	自動車用部品、プレス金型及び治工具に関する技術及び製造ノウハウ供与につき、その製造権、使用権、販売権を非独占的に付与する契約	自2000年2月1日 至2004年1月31日 以降4年毎に自動延長
G-TEKT (Thailand) Co., Ltd.	タイ	自動車用部品、プレス金型及び治工具	自動車用部品、プレス金型及び治工具に関する技術及び製造ノウハウ供与につき、その製造権、使用権、販売権を非独占的に付与する契約	自1997年4月1日 至2002年3月31日 以降1年毎に自動延長
G-TEKT Eastern Co., Ltd.	タイ	自動車用部品、プレス金型及び治工具	自動車用部品、プレス金型及び治工具に関する技術及び製造ノウハウ供与につき、その製造権、使用権、販売権を非独占的に付与する契約	自1996年5月1日 至2001年4月30日 以降1年毎に自動延長
G-TEKT India Private Ltd.	インド	自動車用部品、プレス金型及び治工具	自動車用部品、プレス金型及び治工具に関する技術及び製造ノウハウ供与につき、その製造権、使用権、販売権を非独占的に付与する契約	自2014年6月1日 至2017年5月31日 以降1年毎に自動延長
PT.G-TEKT Indonesia Manufacturing	インドネシア	自動車用部品、プレス金型及び治工具	自動車用部品、プレス金型及び治工具に関する技術及び製造ノウハウ供与につき、その製造権、使用権、販売権を非独占的に付与する契約	自2013年9月1日 至2016年8月31日 以降1年毎に自動延長

(注) 上記については、ロイヤリティとして売上高の一定率を受け取っております。

(2) 研究開発基本契約

相手先	契約内容	契約期間
Jefferson Industries Corporation	Jefferson Industries Corporationが当社に対して当社が北米で製造・販売する製品についての研究開発支援を行う旨の契約	自2022年4月1日 至2027年3月31日 以降5年毎に自動延長

(3) 業務委託契約

相手先	契約内容	契約期間
G-TEKT (Deutschland) GmbH.	自動車開発・生産における最新技術の情報、テーマ、及びニーズの調査を委託する契約	2015年6月29日から無期限 ただし、3ヶ月間の事前通知に解除可
G-TEKT North America Corporation	自動車開発・生産における最新技術の情報、テーマ、及びニーズの調査を委託する契約	2022年4月1日から無期限 ただし、3ヶ月間の事前通知にて解除可

6【研究開発活動】

当社グループは、環境負荷低減と脱炭素社会の実現、安全性の高い自動車づくりを実現するため、軽量・高強度な車体部品の開発・製造に関わる研究開発活動を推進しております。この中で、環境規制、安全、EV化に関する先行技術や新製品の研究開発は、ジーテクト東京ラボにおいて当社の開発本部を中心にその役割を担っております。当連結会計年度の研究開発費の総額は1,699百万円であり、主な研究開発のテーマは、次のとおりであります。

< 電動車向け車体の研究開発 >

車両の電動化は、脱炭素社会の実現に向けて自動車業界全体が推し進めている重要な施策の一つであり、今後、自動車OEMの電動車戦略の方向性がより定まってくると考えられます。当社は、OEMとの車体の開発共創の中で進化させてきた車体一台分解析技術を活用し、各OEMの多様なニーズに対応すべく、幅広い提案ができるように研究開発を推進しております。

電動車の車体は、車体構造や電池を収めるバッテリーハウジングが部品群として複合的な機能をもつことが求められるため、仕様構築には高度な設計検討能力が必要となります。この課題に対し、当社が今まで培ってきた車体一台分解析技術をさらに進化させ、それを活用することで、車体、バッテリーハウジング、シャーシ等を統合的に解析し、各コンポーネントに対して機能を最適に振り分けた仕様を構築してまいります。また、近年は生産性を向上させるための車体コンポーネントの開発を進め主要顧客に対しての提案を進めております。主な開発内容は以下のとおりです。

- ・各OEMのニーズに合わせて容易に構成できるフレキシブルな構造の構築
- ・高い生産性をもった環境負荷の低い工法の選択と仕様構築
- ・生産数増が見込まれるバッテリーハウジングの提案
- ・ボディとパワートレインを繋ぐシャーシ部品領域の性能評価能力の獲得
- ・EV車両としての衝突安全性と環境負荷低減に配慮した車一台分の最適仕様の構築
- ・閉断面構造部材の車体への適用検討と仕様構築

電動パワートレイン関連部品は世界的なEV化の加速に伴いニーズが急拡大すると想定しており、当社グループでは新たな事業領域となる、駆動用モーターや駆動系減速装置関連部品等、当社グループの基盤技術を活かして貢献することができる領域についての量産技術の開発を推進しております。当連結会計年度においては量産技術の実証ライン設置が完了しており、引き続き独自技術の確立を推進してまいります。

< 先進技術開発 >

環境対応要求とEV化の加速を受けて、従来の車体骨格部品向けの新素材の加工、接合技術の早期量産化に取り組んでおります。また、EV化によりさらに厳しくなる強度要件、軽量化要求に対応していくための要素技術開発にも、他企業や大学とのアライアンス等を活用して取り組んでおります。具体的には、以下のテーマを推進しております。

- ・低歪の高速連続接合
- ・異種材料接合技術
- ・接着接合
- ・テーラードプロパティ
- ・重量増となるEVに対応する高強度軽量素材の成形技術開発（鉄/アルミ/複合材）
- ・アルミ押出材採用部品に変わる軽量廉価な構造部材開発
- ・EV化対応に必要な工法の選定と実証ライン構築等
- ・LCA観点による将来技術の調査とCO₂ 排出量評価基準の策定
- ・大型一体化による部品製造技術の適用検討と仕様構築

< 生産技術開発 >

生産技術開発の領域では、技術・営業領域で蓄積した技術基盤や専門の知見をもって、お客様と連携しながら、新規車種の生産準備である機種開発に従事するとともに、既存技術の進化に取り組み、コスト低減・開発期間の短縮・品質の信頼性向上を図り、企業競争力の強化に努めております。

(1) 冷間ウルトラハイテンの加工技術開発

車体軽量化に伴う高強度部材の適用拡大が進む中、金型構造・型材・表面処理進化による耐荷重・耐摩耗性の向上、成型ひずみ予測技術進化による精度熟成工数の削減、新工法による成型課題の克服に取り組んでおります。

(2)ホットスタンプの加工技術開発

新冷却構造の開発、レーザーレスの実現に向けた取組みを進め、部品1個当たりの電力使用量削減を目指しております。

(3)プレス・溶接ラインにおける生産性・品質の信頼性向上の取組み

ビジョンシステムを活用した部品投入・払い出しの要員の負担軽減、レーザーキャン・非破壊検査機器を組み合わせた部品精度・溶着強度保証のインライン化に取り組んでおり、生産性・品質の信頼性向上に努めております。

(4)トランスミッション部品の開発

トランスミッションメーカーのHEV・EVモーター一体型変速システム開発に追従した新規部品開発に取り組んでおります。

(5)バッテリーセルケースの加工技術開発

現在の主流である角筒セルケースは、絞り成形による上面開口タイプの開発を完了させ、両側面開口タイプの開発に着手しております。材質は、主流のアルミだけでなく、強度・耐熱性に優れたスチールにも取り組んでおります。

< 知的財産権戦略 >

(1)基本方針

技術開発や生産活動の過程で生み出される知的財産権を積極的に保護管理・運用を行い、経営計画に基づく知財戦略を進めることにより、当社の企業価値向上に注力しております。また、将来の社会・顧客ニーズに応えるイノベーションの創出に向け、目指すべき開発の方向性を示すとともに、開発の推進に資する知財情報を提供できるよう、体制の強化を進めております。

(2)管理体制

当社グループでは、グループ全体を取りまとめる知財管理体制を構築し、技術・開発部門及び各生産拠点、グローバル拠点(S&E)に、知財部門との円滑な連携のため知財推進担当を置き、事業を安全に推進できるよう、開発・事業に関する障害特許に対してタイムリーに対策するとともに、隠れた技術やアイデアを抽出し特許取得につなげております。

また、新事業領域における優位性の確保やコア技術の進化・獲得に向けて各本部と事業部ごとに議論する機会を設け、知的財産権の活用シナリオを明確にしたバックキャストでの推進を行うとともに、毎期の目標と実績を経営陣に報告し、取締役会による監督を行える仕組みを構築しております。

(3)全社の知的財産戦略

自動車業界のCASE、MaaSなどの大変革、さらには気候変動問題等、環境の変化にも俊敏かつ柔軟な対応が求められております。このように世界で激しい変化が起きる状況において、これからのビジネスの流れを先取りした知的財産権の取得に力を入れて取り組んでおります。特にBattery EV (BEV)へのシフトが世界的に加速している事で、BEV固有部品であるバッテリーハウジングのニーズに加え、主力製品であるホワイトボディにも更なる軽量化と高強度化が求められておりますが、製品の開発においては客先ニーズの把握が必要不可欠であり、また、価値あるモノを社会・お客様へ送り出すためには、ニーズの把握から描いた製品を具現化するための技術も欠かせません。

そこで、知的財産の創出にあたっては、客先ニーズを営業本部が汲み取り、開発本部が製品の構造を検討提案し、技術・生産本部がそれらを品質よく製造する技術を手の内にできるよう、全社横断的な取り組みを実施しております。各々の検討段階において、知財推進担当も開発に入り込む事で、海外地域拠点で必要となる技術の見極めを行った出願国の決定、IPランドスケープを活用した開発テーマの妥当性の検証や、ベンチマーク調査による競争優位検討を実施し、事業力強化を目指しております。加えて、知財力向上が事業成長につながるという考えのもと、発明者研修等をはじめとした人材育成を継続的に実施し、発明者と知財部門が一丸となり知財戦略推進ができるよう取り組んでおります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、新機種の立ち上げに伴う機種投資が3,778百万円（前期比30.4%減）となりました。また、基礎投資は、日本の群馬工場の増築及び新規設備導入等により17,781百万円（前期比38.6%減）となりました。この結果、設備投資額の総計は、21,559百万円（前期比37.3%減）となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (埼玉県さいたま市大宮区)	日本	本社事務所	5	1	- (6,104.32)	5	12	37 [1]
埼玉工場 (埼玉県深谷市)	日本	自動車部品製造	1,563	910	2,098 (63,789.92)	766	5,338	135 [104]
滋賀工場 (滋賀県甲賀市)	日本	自動車部品製造	1,647	1,005	478 (100,090.28)	886	4,017	344 [214]
群馬工場 (群馬県太田市)	日本	自動車部品製造	7,586	4,933	2,118 (82,167.81)	1,189	15,827	209 [130]
埼玉工場羽村事業所・ジーテクトテクニカルセンター・ジーテクト品質保証センター (東京都羽村市)	日本	自動車部品製造・技術開発、金型・治工具等の設計・及び検証、品質保証	2,117	1,301	901 (25,320.50)	469	4,789	187 [20]
ジーテクト東京ラボ (東京都羽村市)	日本	研究開発	1,566	188	590 (5,393.27)	245	2,590	54 [1]
栃木工場 (栃木県さくら市)	日本	自動車部品製造	460	1,376	342 (20,748.39)	110	2,290	127 [18]
C&C栃木 (栃木県塩谷郡高根沢町)	日本	自動車部品開発	169	8	289 (5,884.51)	55	522	69 [2]
中部工場 (岐阜県海津市)	日本	自動車部品製造	5,736	5,998	1,354 (71,768.98)	235	13,325	58 [8]

(2) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
Jefferson Industries Corporation	本社及び工場 (米国・オハイオ州)	北米	本社事務所 自動車部品 製造	6,528	3,342	145 (618,518)	195	10,212	543 [133]
Jefferson Southern Corporation	本社及び工場 (米国・ジョージア州)	北米	本社事務所 自動車部品 製造	2,005	1,224	- (186,277)	304	3,535	308 [34]
Austin Tri-Hawk Automotive, Inc.	本社及び工場 (米国・インディアナ州)	北米	本社事務所 自動車部品 製造	4,956	2,621	88 (242,820)	90	7,756	436 [-]
G-TEKT America Corporation	本社及び工場 (米国・ミシガン州)	北米	本社事務所 自動車部品 製造	1,004	18	217 (36,988)	62	1,302	14 [14]
Jefferson Elora Corporation	本社及び工場 (カナダ・オンタリオ州)	北米	本社事務所 自動車部品 製造	5,448	4,765	658 (360,170)	422	11,294	706 [28]
G-TEKT MEXICO CORP. S.A. DE C.V.	本社及び工場 (メキシコ・グアナファト州)	北米	本社事務所 自動車部品 製造	1,284	951	269 (45,553)	4	2,509	116 [5]
G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.	本社及び工場 (英国・グロスター州)	欧州	本社事務所 自動車部品 製造	5,699	1,728	1,430 (134,844)	32	8,891	681 [-]
G-TEKT Slovakia, s.r.o.	本社及び工場 (スロバキア・ニトラ市)	欧州	本社事務所 自動車部品 製造	5,359	3,060	751 (100,000)	155	9,327	297 [3]
G-TEKT (Thailand) Co., Ltd.	本社及び工場 (タイ・アユタヤ県)	アジア	本社事務所 自動車部品 製造	697	776	406 (44,697)	2,343	4,223	338 [157]
G-TEKT Eastern Co., Ltd.	本社及び工場 (タイ・ラヨン県)	アジア	本社事務所 自動車部品 製造	5,871	1,603	1,219 (140,092)	778	9,472	543 [188]
G-TEKT India Private Ltd.	本社及び工場 (インド・ラジャスタン州)	アジア	本社事務所 自動車部品 製造	781	569	- (87,251)	241	1,592	224 [176]
PT.G-TEKT Indonesia Manufacturing	本社及び工場 (インドネシア・西ジャワ州)	アジア	本社事務所 自動車部品 製造	2,859	1,607	851 (73,078)	37	5,355	309 [-]
Auto Parts Alliance (China) Ltd.	本社及び工場 (中国広東省広州市)	中国	本社事務所 自動車部品 製造	6,999	5,026	- (138,294)	715	12,741	856 [190]
Wuhan Auto Parts Alliance Co.,Ltd.	本社及び工場 (中国湖北省武漢市)	中国	本社事務所 自動車部品 製造	4,926	1,550	- (97,058)	1,585	8,062	292 [22]

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
Conghua Auto Parts Alliance (China) Ltd.	本社及び工場 (中国広東省 広州市)	中国	本社事務所 自動車部品 製造	52	623	- (22,100)	525	1,202	156 [53]
Guangzhou Nansha Auto Parts Alliance (China) Ltd.	本社及び工場 (中国広東省 広州市)	中国	本社事務所 自動車部品 製造	5,136	5,420	- (44,938)	2,039	12,595	40 [37]
G-KT do Brasil Ltda.	本社及び工場 (ブラジル・ サンパウロ 州)	南米	本社事務所 自動車部品 製造	2,414	3,011	332 (245,639)	245	6,003	971 [-]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
2. 従業員数の [] は、臨時従業員数の年間平均を外書しております。
3. 在外子会社の帳簿価額は、3月決算会社の決算日及び12月決算会社の仮決算日である2026年3月31日の数値を記載しております。
4. Auto Parts Alliance (China) Ltd.、Wuhan Auto Parts Alliance Co.,Ltd.、Guangzhou Nansha Auto Parts Alliance (China) Ltd.の土地は、土地使用権に基づき使用しております。
5. G-TEKT India Private Ltd.、Conghua Auto Parts Alliance (China) Ltd.の土地は、賃貸借契約に基づき使用しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、新規車種の展開、景気予測、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は連結会社各社が原案を作成し、計画策定に当たっては当社と各社間において調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

(1) 提出会社及び在外子会社

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社群馬工場	群馬県太田市	日本	自動車部品製造用設備	948	653	自己資金及び借入金	2024年8月	2026年4月	生産能力増強
Jefferson Industries Corporation	米国・オハイオ州	北米	生産拠点の工場拡張	4,020	3,780	借入金	2024年12月	2026年4月	生産能力増強
			自動車部品製造用設備	2,301	1,286	借入金	2025年9月	2026年10月	生産能力増強
Jefferson Southern Corporation	米国・ジョージア州	北米	自動車部品製造設備	1,487	450	借入金	2024年3月	2026年9月	新規車種生産設備
Jefferson Elora Corporation	カナダ・オンタリオ州	北米	自動車部品製造用設備	4,002	3,268	自己資金及び借入金	2025年1月	2026年8月	生産能力増強
G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.	英国・グロスター州	欧州	自動車部品製造用設備(金型・治工具等)	703	329	自己資金	2023年9月	2027年1月	新規車種生産設備
			生産拠点の工場拡張	974	884	借入金	2023年9月	2027年1月	生産能力増強
			自動車部品製造用設備	3,459	3,020	自己資金	2024年5月	2026年12月	新規車種生産設備
Guangzhou Nansha Auto Parts Alliance (China) Ltd.	中国広東省広州市	中国	自動車部品製造用設備	2,188	336	借入金	2025年5月	2027年1月	新規車種生産設備
G-KT do Brasil Ltda.	ブラジル・サンパウロ州	南米	自動車部品製造用設備	1,185	86	自己資金及び借入金	2026年2月	2027年3月	新規車種生産設備
			自動車部品製造用設備	1,936	357	自己資金及び借入金	2025年6月	2027年2月	生産能力増強

(注) 経常的な設備の除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	43,931,260	43,931,260	東京証券取引所 プライム市場	(1単元)100株
計	43,931,260	43,931,260	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年4月1日 (注)	21,965,630	43,931,260	-	4,656	-	23,333

(注) 2014年4月1日付をもって1株を2株に株式分割し、これに伴い発行済株式総数が21,965,630株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

(2026年 3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	13	28	257	117	47	25,434	25,896	-
所有株式数 (単元)	-	58,107	15,572	152,722	63,064	190	148,142	437,797	151,560
所有株式数の割合 (%)	-	13.27	3.56	34.88	14.40	0.04	33.84	100.00	-

- (注) 1 . 自己株式545,203株は、「個人その他」に5,452単元、「単元未満株式の状況」に3株含まれております。なお、当社役員への業績連動型株式報酬として株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が所有する573,470株は、当該自己株式に含めておりません。
- 2 . 「金融機関」には、当社役員への業績連動型株式報酬として株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が所有する5,734単元が含まれております。
- 3 . 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が28単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2026年 3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
本田技研工業(株)	東京都港区虎ノ門2丁目2番3号	9,010	20.77
高尾 直宏	東京都港区	3,480	8.02
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イ ンターシティA I R	3,324	7.66
菊池 俊嗣	東京都三鷹市	3,106	7.16
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,791	4.13
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営 業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イ ンターシティA棟)	777	1.79
MURAKAMI TAKATERU (常任代理人 三田証券(株))	Singapore (東京都中央区日本橋兜町3-11)	565	1.30
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ ブローカーズ証券(株))	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5 号)	507	1.17
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目4番5 号)	458	1.06
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	453	1.05
計	-	23,475	54.11

- (注) 1. 当社代表取締役社長 社長執行役員 高尾直宏の所有株式数は、同役員の資産管理会社であるTKホールディングス(株)が保有する株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。
2. 菊池俊嗣氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である(株)ケー・ピーが保有する株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2026年 3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 545,200	-	(1単元)100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,234,500	432,345	同上
単元未満株式	普通株式 151,560	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	43,931,260	-	-
総株主の議決権	-	432,345	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、当社役員への業績連動型株式報酬として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する573,400株(議決権の数5,734個)が含まれております。なお、当該議決権は、行使されないこととなっております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,800株(議決権の数28個)含まれております。

【自己株式等】

(2026年 3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)ジーテクト	埼玉県さいたま市大宮区 桜木町一丁目11番地20	545,200	-	545,200	1.24
計	-	545,200	-	545,200	1.24

(注) 当社役員への業績連動型株式報酬として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する573,400株を、財務諸表上は自己株式として処理しておりますが、上記の自己株式には含んでおりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役及び執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度)

制度の概要

当社は、当社取締役（社外取締役、監査役は本制度の対象外とします。以下同じ。）及び当社と委任契約を締結している執行役員（以下、「取締役等」という。）を対象に、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、本制度を導入しております。（本制度の継続については、2018年6月22日に開催された当社第7回定時株主総会において承認されております。）

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定した信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各取締役等にその役位、業績等に応じて付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

取締役等に取得させる予定の株式の総数又は総額

2015年8月5日付けで350百万円を拠出し、本信託が当社株式を262,300株取得しております。また、本制度の継続により、2018年8月22日付けで本信託に700百万円を追加拠出し、当社株式を360,000株取得しております。さらに、2024年11月19日付けで本信託に600百万円を追加拠出し、当社株式を300,000株取得しております。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
対象期間に在任する取締役等

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	6	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	545,203	-	545,203	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、安定的・継続的な株主還元を実施し、目標値として2031年3月期にDOE(株主資本配当率)を3.0%とするとともに、配当性向を2025年3月期から30%以上とすることを基本方針としております。

また、剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回実施することとしております。

これらの剰余金の配当の決定機関については、「当社は、取締役会の決議によって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる」旨を定款に定めております。

当事業年度につきましては、2026年6月22日開催の定時株主総会で期末配当51円(中間配当45円実施済)と決議いたしました。連結の配当性向は30.5%となります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月13日 取締役会決議	1,952	45.00
2026年6月22日 定時株主総会決議	2,212	51.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方、枠組み及び運営方針を示すものとして、取締役会の決議に基づき、「G-TEKTコーポレートガバナンス基本方針」を定めています。

当社は、お客様をはじめ、従業員、株主・投資家、社会から「存在を期待される企業」となるために、社会的責任を有する企業として、経営の重要性を認識し、透明・迅速・公正、果敢かつリスクを勘案した意思決定を確保する組織・仕組みを整備し、株主をはじめとする全てのステークホルダーとの信頼関係を構築していくことが、経営の最重要課題の一つとして認識しており、コーポレート・ガバナンスの実践と継続的な改善の取り組みにより、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しています。

G-TEKTコーポレートガバナンス基本方針に基づく主な取り組みは以下のとおりです。

(任意の指名・報酬諮問委員会の設置)

当社は、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化する目的で、独立社外取締役及び社内取締役で構成された任意の指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役及び経営陣幹部の指名、報酬の決定について、事前に指名・報酬諮問委員会にて適切である旨の意見を得たうえで取締役会に上程しています。

(経営陣への委任の範囲)

社内規程である『取締役会規程』、『審議基準』を定め、取締役会審議事項及び執行役員に委任する事項を明確に規定しています。

業務執行の監督と経営上の重要事項の決定機能を担う取締役会については、事業計画等の経営の基本方針その他の経営上の重要事項、並びに法令、定款により取締役会が決定すべきこととされている重要な業務執行の意思決定を行います。取締役会が決定すべき事項以外の意思決定及びその執行は、業務執行レベルの意思決定機関である経営会議に幅広い権限を委ねています。

これにより経営判断の迅速化を図る一方、取締役会への報告事項を明確化する基準（審議基準）を整備し、取締役会のモニタリング機能を強化することで、委任とけん制のバランスを確保しています。

(取締役の兼任の状況)

当社の取締役・監査役が他の上場会社の役員を兼任する場合は、当社に対する各々の受託者責任を全うするため、当社以外の兼職を3社以内とすることが望ましいと考えています。

なお、取締役柿崎 明は、本報告書提出時点において、海外子会社であるJefferson Industries Corporationの代表者を兼任しています。その他の当社の社内取締役及び常勤監査役は、本報告書提出時点において、海外子会社の代表者ないし当社以外の上場会社の役員を兼任していません。

当社の社外取締役・社外監査役は、いずれも兼職数が3社以内にとどまっています。

また、兼任状況については、株主総会招集ご通知等にて重要な兼任状況を毎年開示しています。

(取締役会の実効性評価)

当社は、取締役会の実効性に関して、取締役会の構成員である取締役及び監査役に対するアンケートを年1回実施し、その結果について、取締役会で共有しています。

当期は、前期を踏襲したアンケート内容により実施し、独立社外取締役の責務、適切な議案作成、事務局による支援、インセンティブ報酬制度、非財務情報の適切な提供などについて高い実効性を確保していることが確認できました。また、前期の評価結果をもとに取締役会の活動を拡充したことにより、社外役員間の情報共有、内部通報制度の有効性、株主からの意見のフィードバックなどの項目に対する評価に改善が見られました。一方で、人材戦略の在り方の適切な監督、CEO候補者を選定するためのプロセスの可視化等に課題があるとの評価がなされ、取締役会の運営における実効性に課題が残る結果となりました。

これらの課題に対応するため、取締役会の運営機能の強化を目的としたコーポレート・ガバナンス施策の実施などを予定しています。今後も取締役会の実効性向上のため、更なる改善施策を検討してまいります。

(関連当事者取引の適正手続)

当社は、会社法が定める利益相反取引について、社内規程に基づき、事前に取締役会の承認決議を必要とするとともに、役員に対して関連当事者取引の有無に関する確認書の提出を求め、取引の監視を行っています。

また、支配株主等との取引について、当社の自主性・自律性の観点から、他の取引先と同様の条件に基づいて取引条件及び決定方法の合理性・妥当性を確認し、法令に従い適切に行うこととしています。

(役員トレーニング)

当社は、取締役・監査役に対するトレーニングとして、新任の社外取締役及び社外監査役に対し、当社の経営理念、経営戦略、事業内容を説明する機会を設けるほか、当社研究施設・生産工場の見学を行います。

また、全ての取締役・監査役に対し、役員として必要な基本知識を学ぶための外部の教育訓練を斡旋し、費用を負担する等、取締役・監査役としての役割と責務についての理解を深める場を随時提供します。

なお、「G-TEKTコーポレートガバナンス基本方針」は、当社ウェブサイト (<https://www.g-tekt.jp/ir/governance/index.html>) に掲載しています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・監査役会設置会社

当社は、業務執行の監督・監査を適切に行い、経営の透明性を高めるため、独立性の高い監査役が監査機能を担う監査役会設置会社の形態を採用しております。

・取締役会

当社は、取締役会を将来に向けての経営方針、戦略の決定機関及び業務監督機関と位置づけております。取締役会は、2026年6月24日現在、取締役高尾直宏、瀬古 浩、廣瀧文彦、柿崎 明、笠松啓二、稲葉利江子の6名(うち社外取締役は笠松啓二、稲葉利江子の2名)で構成され、定時又は必要に応じて臨時に開催され、代表取締役社長の議事進行のもと、法令、定款及び取締役会規程に定められた事項の決議及び重要な経営意思決定を行うほか、各取締役及び執行役員から業務に関する報告を受け、監視、監督機能を果たしております。

経営環境の変化に対応して機動的に経営体制を構築できるよう、取締役の任期は1年としております。

・任意の指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役会に任意の指名・報酬諮問委員会を設置しており、筆頭独立社外取締役笠松啓二を委員長として、代表取締役社長高尾直宏、取締役稲葉利江子の3名で構成されております。役員候補者の選定、役員報酬の決定等の重要な議題について、取締役会は適宜諮問することとしております。

・監査役会

当社は、監査役制度を採用しており、2026年6月24日現在、監査役は4名(うち常勤監査役は、田村依雄、川久保喜章の2名、社外監査役は新澤靖則、北村康央の2名)であります。国内外の責任者としての経験から当社の事業に精通した常勤監査役により、監査に必要な情報の収集が可能であること、経営経験者でないし学識経験者等である社外監査役により、高い専門性や見識からの意見がなされることでより多様性が増し、適切な審議や執行の監督・監査が実現できると考えております。監査役は、監査役会において定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会へ出席するほか、会計監査人と連携し、業務や財産の状況を調査し、取締役の職務遂行の監査を行っております。

・経営会議及びその他の体制

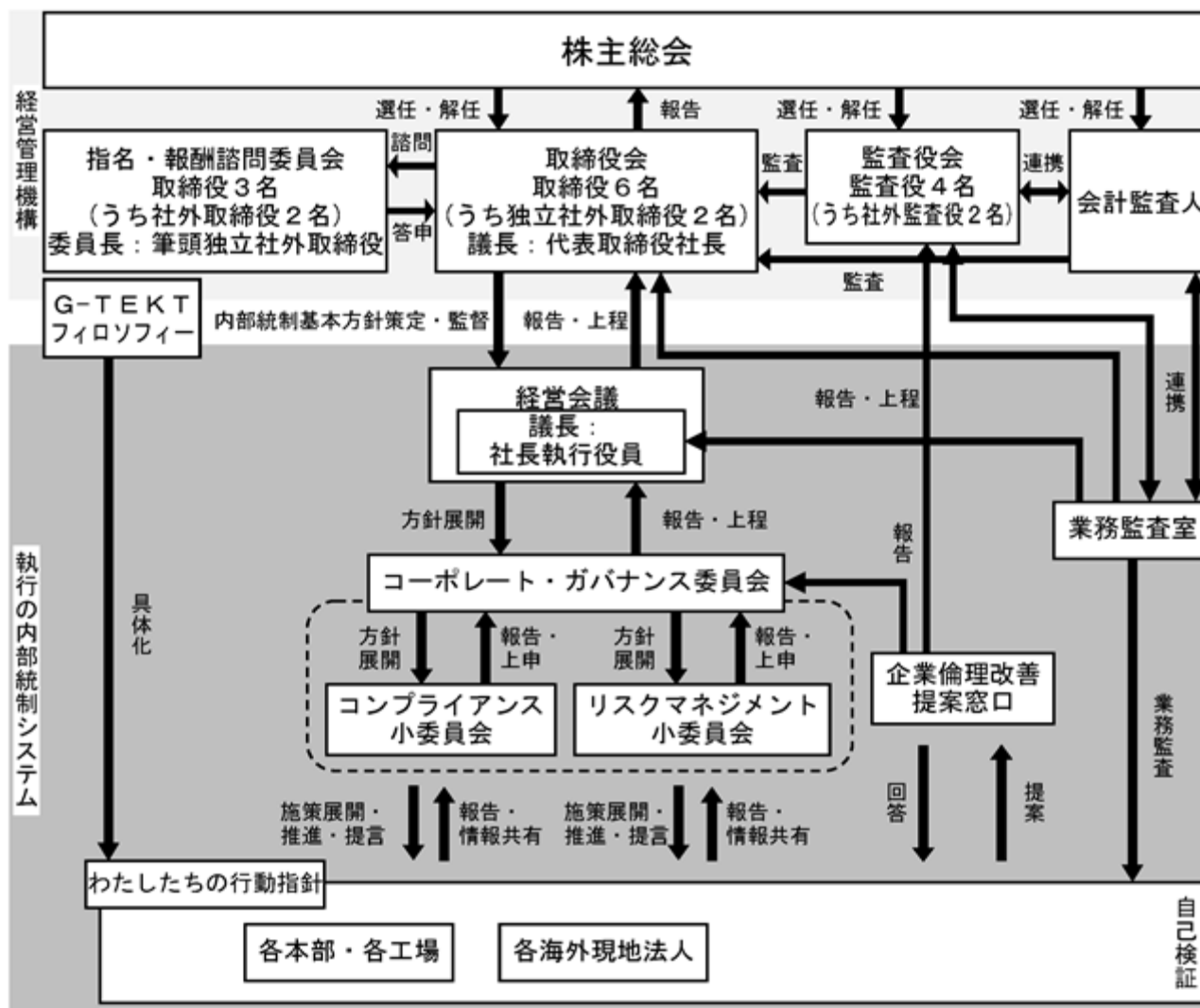
経営環境の変化に即応できる経営体制を強化するため、社長以下、業務執行を担う役員全員を従業員身分のない委任型執行役員とし、業務執行に関する役割・責任の明確化を図っております。執行役員は、要請に応じて取締役会及びその他会議に出席し、担当責任者として業務の進捗状況、結果等の報告することとなっております。なお、執行役員の任期は1事業年度(1年)としております。

また、経営環境の変化に柔軟に対応し、経営意思決定の迅速化を図るため、業務執行を指揮・統括する代表取締役社長を議長とし、本部長以上を構成員とする経営会議を設置し、取締役会において重要な意思決定を行う際の事前審議機関と位置付けるとともに、取締役会は、その構成員数を減らしてスリム化を図っております。経営会議は、社長執行役員高尾直宏、技術本部長瀬古 浩、営業本部長廣瀧文彦、生産本部長藤井琢人、事業管理本部長馬場 猛、海外事業本部長鈴木良臣、品質保証本部長及びDX管掌築山友彦、開発本部長菅原光輝の8名で構成されております。

その一方で、独立した立場から経営全般に対するアドバイスや評価を得るために複数社外取締役制度を導入しているほか、代表取締役と監査役の会合及び社外取締役と監査役の会合の開催を通じ情報交換・連携確保を図っており、経営の方向性や取締役の業務執行の監視監督機能に重点を置く体制を敷いております。

また、組織体制は本部制をとり、分掌業務の明確化、責任の明確化を図るとともに、取締役会、経営会議等において決定された具体的事項に対して、情報の共有化を図り、連携して業務を推進しております。

当社の業務執行・経営監視の仕組み、内部統制システムとリスク管理体制を図に表すと下記のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

・海外子会社管理体制

海外子会社の経営については、海外事業本部がグローバル施策の推進を統括管理するほか、地域本部制により、各地域の地域本部長が現地にて迅速な経営判断を行い、経営会議メンバーを構成員とするグローバル経営会議を開催して情報の共有を図るとともに、経営会議において重要案件に関する事前協議や定期報告を行うこととしております。なお、海外子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ当社の取締役又は執行役員等が当該子会社の役員に就任することにより、当該子会社の業務執行を監督しております。

・コンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、事業活動推進に当たり関係する様々な法令を遵守し、考えられる事業上のリスクに適切に対処できる健全な事業運営体制を構築することを目的として、コンプライアンスオフィサー及びリスクマネジメントオフィサーによって構成されるコーポレート・ガバナンス委員会を社内に設置するとともに、各オフィサーと実務担当者で構成されるコンプライアンス小委員会及びリスクマネジメント小委員会を設置し、コンプライアンス及びリスクマネジメントの体制整備を図っております。

(コンプライアンスに関する取り組み)

コンプライアンスオフィサーを委員長とするコンプライアンス小委員会が主導して、自己検証、コンプライアンスに関する研修、社内啓発、企業倫理改善提案内容のレビューなどを行っています。

当期の主な取り組みとして、近年リスクが増大しているサイバー攻撃への備えとしての情報システムのセキュリティ管理及び利用に関する社内ルールの整備や、ハラスメント行為を題材としたコンプライアンス研修等を実施しました。

(リスク管理に関する取り組み)

リスクマネジメントオフィサーを委員長とするリスクマネジメント小委員会が主導して、リスクの把握・対策の実施・被害の最小化に向けた取り組みを継続的に行っています。

当期は、天災リスクの再検証及びBCPの見直しを実施しました。

・その他第三者の当社のコーポレート・ガバナンスへの関与状況

当社は、弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じて国内外における諸問題に対する法的見地からのアドバイスを受けるなど、コンプライアンス経営に努めております。また、税務関連業務に関しては、外部専門家である会計事務所によるアドバイスを受けております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額まで限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

補償契約の内容

当社は、会社法第430条の2第1項の規定により、取締役及び監査役との間で補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、各取締役及び各監査役が、自己若しくは第三者が不正な利益を図る又は当社に損害を加える目的で職務を遂行したことが判明した場合には補償を受けた費用等を返還させることとしております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の填補対象となる保険事故は、被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求等に起因して被保険者が被る損害であり、取締役・監査役・執行役員が保険料の約1割を負担しております。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

なお、解任決議については、定款に会社法と異なる別段の定めは設けておりません。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、取締役会の決議により定めることができる旨、定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した配当政策の遂行を目的とするものであります。

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

当社は、職務の執行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により、同法第423条第1項に定める取締役（取締役であったものも含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨、定款に定めております。

当社は、職務の執行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により、同法第423条第1項に定める監査役（監査役であったものも含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会、指名諮問委員会、報酬諮問委員会の活動状況

a. 取締役会の活動状況

2025年度における活動状況は次のとおりです。

地位	氏名	取締役会出席状況
代表取締役社長	高尾直宏	100% (12回/12回)
取締役	瀬古浩	100% (12回/12回)
取締役	廣瀧文彦	100% (12回/12回)
取締役	柿崎明	100% (12回/12回)
社外取締役	笠松啓二	100% (12回/12回)
社外取締役	稲葉利江子	100% (12回/12回)
常勤監査役	田村依雄	100% (12回/12回)
常勤監査役	川久保喜章	100% (12回/12回)
社外監査役	新澤靖則	100% (12回/12回)
社外監査役	北村康央	100% (12回/12回)

(注) 1. 2025年4月から2026年3月までに開催された取締役会は12回であります。

2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

2025年度は、取締役会において、以下の事項の審議が行われました。

- ・資本コストや株価を意識した経営
- ・海外工場における新しい設備の導入
- ・機関投資家・株主に対する対応方針
- ・役員向け賠償責任保険の更新
- ・国内の既存工場の拡張に係る投資
- ・次期基幹システムの導入
- ・取締役会実効性評価（全役員へのアンケート調査）の結果報告 等

b. 指名諮問委員会の活動状況

取締役会による役員人事決定プロセスの客観性・透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として指名委員会を設置しております。取締役等の指名に関する重要事項について審議し、その結果を取締役に答申する役割を担っております。

2025年度における活動状況は次のとおりです。

	地位	氏名	指名諮問委員会出席状況
議長	社外取締役	笠松 啓二	100% (1回/ 1回)
委員	代表取締役社長	高尾 直宏	100% (1回/ 1回)
委員	社外取締役	稲葉 利江子	100% (1回/ 1回)

審議内容

2025年度においては、社長・取締役・監査役・執行役員等の各候補者案について審議し、当社取締役会に答申を行いました。また、2026年4月以降の取締役・監査役体制について、当社の役員に必要な知識・経験等に鑑み、審議を行いました。

c. 報酬諮問委員会の活動状況

取締役会による役員報酬決定プロセスの客観性・透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として報酬委員会を設置しております。取締役等の報酬に関する重要事項について審議し、その結果を取締役に答申する役割を担っております。

2024年度における活動状況は次のとおりです。

	地位	氏名	報酬諮問委員会出席状況
議長	社外取締役	笠松 啓二	100% (2回/ 2回)
委員	代表取締役社長	高尾 直宏	100% (2回/ 2回)
委員	社外取締役	稲葉 利江子	100% (2回/ 2回)

審議内容

2025年度においては、社長・取締役の報酬体系及び報酬水準並びに役員報酬の決定に関する方針等について審議し、当社取締役会に答申を行いました。また、2026年4月以降の取締役・監査役の報酬額やその妥当性について審議を行いました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 取締役及び監査役の状況

(a) 有価証券報告書提出日現在(2026年6月24日)の当社の取締役及び監査役の状況は、以下のとおりであります。

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち業績 連動型株式 報酬制度に 基づく交付 予定株式の 数) (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	高尾 直宏	1960年8月27日生	1983年4月 本田技研工業㈱入社 1986年4月 高尾金属工業㈱入社 1990年6月 業務部長 1993年3月 取締役 1993年8月 開発企画部長 1994年6月 営業本部長 1995年6月 Takao (Thailand) Co., Ltd. (現G-TEKT (Thailand) Co., Ltd.) 代表取締役社長 1996年5月 Takao Eastern Co., Ltd. (現 G-TEKT Eastern Co., Ltd.) 代 表取締役社長 1997年3月 常務取締役 1999年3月 Takao America Corporation (現G-TEKT America Corporation) 代表取締役社長 1999年9月 営業本部長兼海外事業本部長 2004年5月 Thai G&B Manufacturing Ltd. 取締役 2006年4月 製造本部長 2011年4月 当社専務取締役 海外事業本部長 G-TEKT Europe Manufacturing Ltd. 取締役 Auto Parts Alliance (China) Ltd. 董事 Wuhan Auto Parts Alliance Co.,Ltd. 董事 Conghua K&S Auto Parts Co.,Ltd. (現Conghua Auto Parts Alliance (China) Ltd.) 董事 2011年11月 G-TEKT India Private Ltd. 取 締役 2012年2月 PT.G-TEKT Indonesia Manufacturing 取締役 2014年4月 取締役副社長 2015年4月 取締役 副社長執行役員 PT.G-TEKT Indonesia Manufacturing コミサリス 2015年6月 G-TEKT North America Corporation 取締役 2016年4月 代表取締役社長 社長執行役員 (現任)	(注) 3	3,619 (138)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち業績 連動型株式 報酬制度に 基づく交付 予定株式の 数) (千株)
取締役 専務執行役員 技術本部長	瀬古 浩	1961年6月6日生	1984年3月 高尾金属工業㈱入社 2008年4月 技術部長 2011年4月 当社技術本部プレス技術2部長 2011年8月 G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.駐在 2013年4月 欧州地域本部長 G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.代表取締役社長 2014年4月 執行役員 2019年4月 技術本部長(現任) 2020年4月 常務執行役員 2020年6月 取締役 常務執行役員 2023年4月 取締役 専務執行役員(現任)	(注)3	43 (34)
取締役 専務執行役員 営業本部長	廣瀨 文彦	1964年11月23日生	1987年3月 高尾金属工業㈱入社 2008年2月 Takao Eastern Co., Ltd. (現G-TEKT Eastern Co., Ltd.)代表取締役社長 2011年4月 当社営業本部営業1部長 2015年4月 執行役員 営業本部副本部長 2019年4月 営業本部長(現任) 2021年4月 常務執行役員 2021年6月 取締役 常務執行役員 2026年4月 取締役 専務執行役員(現任)	(注)3	34 (27)
取締役 常務執行役員 北米地域本部長	柿崎 明	1965年4月9日生	1990年3月 ㈱キクチ工機入社 1991年9月 菊池プレス工業㈱第1技術ブ ロック 2013年4月 当社技術本部プレス技術1部長 2017年4月 執行役員 技術本部副本部長 技術本部技術企画部長 2021年4月 上席執行役員 2023年4月 常務執行役員 品質保証本部長 DX管掌 2023年6月 取締役 常務執行役員(現任) 2024年4月 北米地域本部長(現任) Jefferson Industries Corporation 取締役社長(現任)	(注)3	24 (21)
取締役	笠松 啓二	1955年1月20日生	1977年4月 三井物産㈱入社 2004年4月 自動車鋼材部長 2008年4月 三井物産スチール㈱ 常務執行 役員 第二部門長 2009年4月 (米国)Steel Technologies LLC 取締役会長 2011年4月 三井物産㈱ 理事 2014年4月 三井物産スチール㈱ 代表取締 役社長 2016年6月 三井物産連合企業年金基金 理 事長 2019年6月 中部鋼板㈱ 社外取締役 2022年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	- (-)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち業績 連動型株式 報酬制度に 基づく交付 予定株式の 数) (千株)
取締役	稲葉 利江子	1975年10月23日生	2003年4月 文部科学省大学共同利用機関 (現独立行政法人) メディア教育開発センター研究 開発部 助手 2004年9月 マサチューセッツ工科大学 客 員研究員 2005年3月 ルーベンカトリック大学 客員 研究員 2006年4月 独立行政法人 情報通信研究機 構 知識創成コミュニケーショ ンセンター 専攻研究員 2009年11月 京都大学大学院 情報学研究 科 特定講師 2013年4月 津田塾大学 学芸学部情報科学 科 特任准教授 2018年4月 津田塾大学 学芸学部情報科学 科 准教授 2019年6月 当社社外取締役(現任) 2022年4月 津田塾大学 学芸学部情報科学 科 教授 2025年9月 東京科学大学 リベラルアーツ 研究教育院 教授(現任)	(注)3	- (-)
常勤監査役	田村 依雄	1961年6月2日生	1980年4月 高尾金属工業㈱入社 1993年2月 Jefferson Industries Corporation駐在 2005年10月 Wuhan Auto Parts Alliance Co.,Ltd.副総経理 2013年4月 当社海外事業本部海外事業部長 2015年6月 常勤監査役(現任)	(注)4	4 (-)
常勤監査役	川久保 喜章	1963年9月13日生	1986年4月 コスモ証券㈱入社 1999年11月 菊池プレス工業㈱入社 2001年4月 Jefferson Southern Corporation 駐在 2014年7月 Jefferson Industries Corporation 駐在 2015年4月 当社海外事業本部海外事業部長 2017年4月 業務監査室主任監査人 2018年4月 業務監査室長 2022年6月 常勤監査役(現任)	(注)4	2 (-)
監査役	新澤 靖則	1954年12月6日生	1973年4月 関東信越国税局採用 2009年7月 高田税務署長 2012年7月 竜ヶ崎税務署長 2014年7月 川口税務署長 2015年8月 新澤靖則税理士事務所開設 2019年6月 当社社外監査役(現任) 2020年4月 関東建設工業㈱社外監査役(現 任)	(注)4	- (-)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち業績 連動型株式 報酬制度に 基づく交付 予定株式の 数) (千株)
監査役	北村 康央	1965年 3月 8日生	1988年 4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行)入行 1996年 4月 弁護士登録 小沢秋山法律事務所 2000年 8月 Shearman & Sterling法律事務所 2001年 2月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2001年 8月 小沢秋山法律事務所 2007年10月 北村・平賀法律事務所パートナー(現任) 2012年 6月 当社補欠監査役 2015年 3月 東亜合成(株)社外監査役 2016年 3月 東亜合成(株)社外取締役(監査等委員) 2018年12月 AIメカテック(株)社外監査役 2019年 3月 東亜合成(株)社外取締役 2019年 6月 当社社外監査役(現任) 2020年12月 (株)LITALICO社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	- (-)
計					3,729 (221)

- (注) 1. 取締役笠松啓二、稲葉利江子は、社外取締役であります。
2. 監査役新澤靖則、北村康央は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2026年 6月22日開催の定時株主総会の終結の時から 1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役田村依雄、新澤靖則、北村康央の任期は、2023年 6月21日開催の定時株主総会の終結の時から 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。監査役川久保喜章の任期は、2026年 6月22日開催の定時株主総会の終結の時から 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 所有株式数には、内数として表示している業績連動型株式報酬制度に基づき取締役の退任後に交付される予定の当社株式の数(当該制度における付与済みポイント数に相当する株式数)を含めて表示しております。
6. 当社代表取締役社長 社長執行役員 高尾直宏の所有株式数は、同役員の資産管理会社であるTKホールディングス(株)が保有する株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。
7. 当社取締役、監査役の選任理由は以下のとおりです。

地位	氏名	選定・選任の理由
代表取締役社長 社長執行役員	高尾 直宏	当社入社以来、製造、営業、海外事業等に携わるなど、豊富な業務経験とグループ経営に関する深い知見を有しております。2016年 4月に代表取締役社長に就任した後は、EVの普及を見据えた技術開発の中核拠点となるジーテクト東京ラボの設立や海外展開の推進等、グループ全体に関わる事業戦略を主導しております。また、2020年の新型コロナウイルス感染症拡大に起因する状況の変化に迅速に対処するなど、経営トップとして当社の事業を強力に牽引しております。以上より、当社の経営に必要な知見を備え、会社全体の監督を担うのに適した人材であると判断し、取締役として選任したものであります。
取締役 専務執行役員	瀬古 浩	当社入社以来、技術、海外事業等に携わるなど、豊富な業務経験とグループ経営に関する深い知見を有しております。2020年に取締役に就任した後は、欧州自動車市場の先進技術の動向を踏まえた技術開発及び収益性の改善に主導的な役割を果たしております。以上より、技術分野を中心に当社の経営に必要な業務経験と見識を有していることから、会社の持続的成長を先導し、監督を行うのに適した人材であると判断し、取締役として選任したものであります。

地位	氏名	選定・選任の理由
取締役 専務執行役員	廣瀧 文彦	当社入社以来、営業、海外事業等に携わるなど、豊富な業務経験とグループ経営に関する深い知見を有しております。2015年からは営業本部副本部長、2019年からは営業本部長として、既存取引先との関係の維持発展に努める一方、国内外で複数取引先からの新規受注を実現し、売上拡大に大きく貢献しております。以上より、営業分野を中心に当社の経営に必要な業務経験と見識を有していることから、会社の持続的成長を先導し、監督を行うのに適した人材であると判断し、取締役として選任したものであります。
取締役 常務執行役員	柿崎 明	執行役員就任当初より技術本部副本部長として、特に金型領域の収益回復を目指した技術本部の体質改革に取り組むとともに、デジタルツールの開発やクラウド化を伴った、技術業務の変革を主導しました。2021年より発足した全社横断のDXプロジェクトでは、責任者として、品質及び原価領域を重点にデジタル・トランスフォーメーションを統括し、DXの浸透に尽力しました。以上より、会社の変革を担い、監督を行うのに適した人材であると判断し、取締役として選任したものであります。
取締役	笠松 啓二	総合商社において主に自動車用鋼板の取引に長年従事した経験から、同業界の取引関係や商慣行などについて豊富で幅広い知見を有しております。また、豊富な海外駐在や企業経営の経験に基づいた、様々な経営判断に対する高い見識を期待しております。変化し続ける自動車業界で当社が持続的に成長するため、専門的知識に裏付けされた高い視座からの経営判断に対しての助言や、経営の監督に貢献していただくことを期待し、社外取締役として選任したものであります。
取締役	稲葉 利江子	過去に社外役員となること以外の方法で直接経営に関与した経験はありませんが、大学機関の研究者として、情報技術・言語・コミュニケーションを中心とした研究に従事し、論文と著書の執筆をはじめ多くの研究活動を行っております。さらに、同分野に関する研修や大学の講義を担当するなど、教育活動にも携わっており、研究者及び教育者として高度な見識を有しています。このような経歴から、当社の経営事項について、客観的な視点に立った有用な意見や助言等を行い、会社全体の監督に貢献していただいております。社外取締役として選任したものであります。
常勤監査役	田村 依雄	当社入社以来、財務部門、製造部門及び海外駐在等の経験を経た後、海外事業部長として当社の海外事業の統括に携わってまいりました。社内出身の監査役として、当社の企業経営全般に対して当社の実態を踏まえた監査を行うことができる人材であると判断し、監査役として選任したものであります。
常勤監査役	川久保 喜章	当社入社以来、長年にわたり、金融機関での海外支援業務と欧米2現地法人での経験を活かし、海外に関連する部署での業務に従事しました。海外駐在においては子会社の財務・事業管理領域を中心に豊富な経験を有し、帰任後は海外事業部長として海外事業の統括・支援を通じて、当社グループ経営に関する知見を深めました。また、監査部門に携わり、グループ全体の監査業務を統括した実績も有しております。このような経歴から、社内出身の監査役として当社の企業経営全般に対して当社の実態を踏まえた監査を行うことを期待し、監査役として選任したものであります。
監査役	新澤 靖則	長年にわたる国税における豊富な業務経験及び税理士としての専門的知識を有しており、客観的視点から当社の企業経営全般に対して監査を行うことができる人材であると判断し、社外監査役として選任したものであります。
監査役	北村 康央	企業法務を専門とする弁護士並びに他社での社外監査役・社外取締役として幅広い見識、豊富な経験を有しており、客観的視点から当社の企業経営全般に対して監査を行える人材であると判断し、社外監査役として選任したものであります。

b. 執行役員の状況

当社では、グローバルな企業活動の展開を進めるとともに、経営環境の変化に迅速に対応するため、取締役会を将来に向けての経営方針・戦略の決定機関及び業務監督機関として位置付けするとともに、業務執行の迅速化と責任の明確化を図るため2002年12月より執行役員制度を導入しております。さらに、2015年4月より経営環境の変化に即応できる経営体制を一層強化するため、社長以下、業務執行の役割を担う役員全員を執行役員とし、契約形態を委任契約（任期1年）とすることで、業務執行に関する役割・責任の更なる明確化を図っております。有価証券報告書提出日現在（2026年6月24日）、取締役を兼務していない執行役員は次の12名であります。

氏名	地位	担当
水木 尚樹	常務執行役員	中国地域本部長 Auto Parts Alliance (China) Ltd. 董事長総経理 Conghua Auto Parts Alliance (China) Ltd. 執行董事兼総経理 Guangzhou Nansha Auto Parts Alliance (China) Ltd. 執行董事兼総経理
藤井 琢人	常務執行役員	生産本部長 リスクマネジメントオフィサー 物流統括管理者
馬場 猛	常務執行役員	事業管理本部長 コンプライアンスオフィサー
鈴木 良臣	常務執行役員	海外事業本部長
築山 友彦	常務執行役員	品質保証本部長 DX管掌
菅原 光輝	常務執行役員	開発本部長
坂本 憲一	執行役員	技術本部副本部長 購買部管掌 購買部長
川井 康史	執行役員	アジア地域本部長 G-TEKT Eastern Co., Ltd. 取締役社長
葛西 美幸	執行役員	欧州地域本部長 G-TEKT Europe Manufacturing Ltd. 取締役社長
瀧音 宏也	執行役員	南米地域本部長 G-KT do Brasil Ltda. 取締役社長
廣瀬 隆	執行役員	技術本部副本部長 生産本部副本部長 栃木工場統括責任者
品川 誠	執行役員	生産本部副本部長 生産本部生産技術部長

（注）当社執行役員の選任理由は以下のとおりです。

地位	氏名	選定・選任の理由
常務執行役員	水木 尚樹	当社入社以来、技術部門での勤務を経て、長らく海外に駐在し、北米でセールスエンジニアとして営業活動に従事したのち、中国拠点の要職を歴任してまいりました。当社の技術分野及び海外事業経営等、幅広い分野にその経験と見識を活かすことができる人材であると判断し、常務執行役員として選任したものです。
常務執行役員	藤井 琢人	当社入社以来、技術・製造部門及び中国・タイでの海外駐在経験や生産本部埼玉工場長を経て、生産本部長として生産部門を統括しております。当社の生産及び技術分野等、幅広い分野にその経験と見識を活かすことができる人材であると判断し、常務執行役員として選任したものです。
常務執行役員	馬場 猛	当社入社以来、特販部にて生産設備の国内・海外向け販売や海外現地法人向けの輸出業務に長く携わりました。事業管理本部に異動後は、組織風土に精通した視点を活かし、人事制度の変更・研修の充実などを図ってまいりました。その経験と見識をもって、当社の持続的な成長を確かなものにする人財育成に貢献できる人材であると判断し、常務執行役員として選任したものです。
常務執行役員	鈴木 良臣	当社入社以来、国内の技術部門・製造部門での現場経験や数々の海外拠点の立ち上げへの参画の後、タイG-TTC社長を経て、帰任後は海外事業部長としてグローバルな事業計画の立案・推進・課題の対応に深く携わり、幅広い分野で会社に貢献してまいりました。重要性を増す当社の海外事業を統括することができる人材であると判断し、常務執行役員として選任したものです。
常務執行役員	築山 友彦	当社入社以来、生産企画、技術領域の管理業務に携わり、米国開発拠点G-NAC社で北米機種の開発領域を牽引してきました。帰任後は栃木工場長、滋賀工場統括責任者として大幅な改善実績をあげております。このような実績から、当社の生産及び技術領域等、幅広い分野にその経験と見識を活かすことができる人材であると判断し、常務執行役員として選任したものです。

地位	氏名	選定・選任の理由
常務執行役員	菅原 光輝	本田技研工業(株)に入社後、長年にわたり技術領域にてキャリアを積み、直近では、ボディ開発部門のチーフエンジニアとして活躍しました。同社で培われた技術・知見は、当社の車体事業と深い関連性を有するものであり、当社の事業戦略の要である次世代の車体開発を強力に統括・推進することができる人材であると判断し、常務執行役員として選任したものです。
執行役員	坂本 憲一	当社入社以来、技術部門、営業・海外事業部門に従事し、その後駐在したタイG-TEC社では、営業活動により高収益体質の礎を築くと同時に管理業務の経験から財務領域の知見を習得しています。更に、拠点長として赴任したインドG-TIP社では短期間で体質改善に寄与したことに加え、米国JIC社にて事業運営上の施策に率先して取り組み、会社経営でも優れた実績を残しています。 幅広い知見と視野、高い組織管理能力を有していることから、当社の事業運営に不可欠であると判断し、執行役員として選任したものです。
執行役員	川井 康史	当社入社以来、生産企画の業務に従事後、営業部門にて経験を重ね、当社の主要取引先の窓口担当として交渉実務の中核を担い、売り上げ規模の拡大に貢献しました。駐在したタイG-TEC社においても、営業・購買担当として主要取引先以外とのビジネスを駆け、取引先を問わず実力を発揮してまいりました。営業活動の他、部門での人材育成で中心的な役割を担っており、当社が事業拡大する上で、幅広い分野にその経験と見識を活かすことができる人材であると判断し、執行役員として選任したものです。
執行役員	葛西 美幸	当社入社以来、技術部門にて新機種推進を担当し、英国G-TEM社駐在等を経て、量産技術の技術者としてのキャリアを積みました。2017年からはスロバキアG-TEG社の立ち上げプロジェクトに参画して、翌2018年からは同社取締役社長として経営に従事し、操業準備を推進するとともに操業開始後の早期黒字化を実現するなど、同社の事業の礎を築きました。 当社の技術分野及び海外事業経営等、幅広い分野にその経験と見識を活かすことができる人材であると判断し、執行役員として選任したものです。
執行役員	瀧音 宏也	当社入社以来、技術部門にて生産技術領域の技術者として経験を重ね、2000年からはブラジルG-KTB社に赴任し、当時設立間もなかった同社の事業運営に参画・寄与しました。帰任後、経営企画、海外事業管理の経験を経て、メキシコG-ONE社にて工場長として工場運営に携わり、2020年からは再びG-KTB社に赴任し、翌年から同社取締役社長として事業経営に従事しております。 当社の生産、技術分野及び海外事業経営等、幅広い分野にその経験と見識を活かすことができる人材であると判断し、執行役員として選任したものです。
執行役員	廣瀬 隆	富士重工業株式会社（現株SUBARU）に入社後、長年にわたり技術領域において活躍してまいりました。同社でのマネジメントを通じて培われた経営管理能力を発揮し、幅広い分野にその経験、見識を活かすことができる人材であると判断し、執行役員として選任したものです。
執行役員	品川 誠	当社入社以来、技術部門にて生産技術領域の技術者として経験を重ねてまいりました。2007年からは英国G-TEM社に赴任して技術領域のみならず量産領域の知見も習得し、2015年からは北米JSC社に赴任してプレス生産技術の課題解決を通じた生産安定化の取り組みに従事し、同社の安定品質の礎の構築に貢献しました。帰任後の2023年からは生産部門の滋賀工場長として国内の工場運営全般に携わり、2026年からは当社の生産変革推進を担う生産技術部門の長として従事しています。 当社の生産及び技術分野等、幅広い分野にその経験と見識を活かすことができる人材であると判断し、執行役員として選任したものです。

社外役員の状況

a. 社外役員の員数

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

b. 当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役笠松啓二、稲葉利江子と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役新澤靖則、北村康央と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、新澤靖則、北村康央は、他の会社等の社外役員を兼任しておりますが、当社と当該他の会社等との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

c. 社外役員の独立性基準

当社は、社外役員の独立性に関する基準を設け、社外役員が以下に定める要件を満たすと判断される場合に、当社に対し十分な独立性を有していると判断しております。

1. 本人に、当社グループにおける勤務経験がないこと
2. 本人に、当社の主要株主である組織における勤務経験がないこと
3. 本人に、当社の主要な取引先（注）1における勤務経験がないこと
4. 本人に、当社の主要な借入先（注）2における勤務経験がないこと
5. 本人に、当社の主幹事証券における勤務経験がないこと
6. 本人に、当社の監査法人における勤務経験がないこと
7. 当社と本人との間に、コンサルティングや顧問契約などの重要な取引関係（注）3が現在及び過去5年以内でないこと
8. 本人に、当社が政策保有目的で保有すると判断する投資先の組織における勤務経験がないこと
9. 本人の近親者（注）4が、当社に勤務していないこと
10. 本人の当社における社外役員としての在任期間が、通算で10年を超えていないこと

(注) 1. 「主要な取引先」とは、当該取引先との取引による売上高等が当社の売上高等の相当部分を占めている者又は当社に対して当社の事業活動に欠くことができない主要な設備・材料等の事業用財産を相当程度提供している者をいう。

2. 「主要な借入先」とは、当社のいわゆるメインバンク及び準メインバンクをいう。

3. 「重要な取引関係」とは、当社から収受している対価が年間で1千万円を超える場合をいう。

4. 「近親者」とは、本人の配偶者又は4親等内の親族である者をいう。

d. 当社の企業統治において果たす機能及び役割及び選任状況に関する当社の考え方
社外取締役

氏名	当社の企業統治において果たす機能及び役割及び選任状況に関する当社の考え方
笠松 啓二	<p>総合商社において主に自動車用鋼板の取引に長年従事した経験から、同業界の取引関係や商慣行などについて豊富で幅広い知見を有しております。また、豊富な海外駐在や企業経営の経験に基づき、専門的知識に裏付けされた高い視座からの経営判断に対するの助言や、経営の監督を行うことができる人材と判断し、社外取締役に選任しております。</p> <p>また、上場管理等に関するガイドライン 5.(3)の2に規定する独立性基準のいずれにも該当しないこと及び当社が制定した「社外役員の独立性基準」により、独立性を有すると判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ています。</p>
稲葉 利江子	<p>過去に直接、企業経営に関与した経験はありませんが、大学機関の研究者として、情報処理技術を活用した教育・異文化コミュニケーションなどの幅広い領域での見識を有しており、新たな視点から当社の企業活動を捉え、論理的客観的な示唆を与えることで、経営全般に対して監督を行うことができる人材であると判断し、社外取締役に選任しております。</p> <p>また、上場管理等に関するガイドライン 5.(3)の2に規定する独立性基準のいずれにも該当しないこと及び当社が制定した「社外役員の独立性基準」により、独立性を有すると判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ています。</p>

社外監査役

氏名	当社の企業統治において果たす機能及び役割及び選任状況に関する当社の考え方
新澤 靖則	<p>長年にわたる国税における豊富な業務経験及び税理士としての専門的知識を有しており、客観的視点から当社の企業経営全般に対して監査を行うことができる人材であると判断し、社外監査役に選任しております。</p> <p>また、上場管理等に関するガイドライン 5.(3)の2に規定する独立性基準のいずれにも該当しないこと及び当社が制定した「社外役員の独立性基準」により、独立性を有すると判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ています。</p>
北村 康央	<p>企業法務を専門とする弁護士並びに他社での社外監査役・社外取締役として幅広い見識、豊富な経験を有しており、客観的視点から当社の企業経営全般に対して監査を行うことができる人材であると判断し、社外監査役に選任しております。</p> <p>また、上場管理等に関するガイドライン 5.(3)の2に規定する独立性基準のいずれにも該当しないこと及び当社が制定した「社外役員の独立性基準」により、独立性を有すると判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ています。</p>

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、常勤監査役との情報共有を行い、経営をモニタリングしております。また、取締役会において、業務監査室から監査計画及び監査報告の説明を受けることで、J-SOX評価及び内部監査について、妥当性を確認しています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役監査の組織、人員及び手続については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」をご参照ください。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を概ね月1回、合計12回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	田村 依雄	100% (12回/12回)
常勤監査役	川久保 喜章	100% (12回/12回)
社外監査役	新澤 靖則	100% (12回/12回)
社外監査役	北村 康央	100% (12回/12回)

監査役会における具体的な検討事項は、監査方針、監査計画、取締役の職務執行の妥当性、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

監査役的活動として、監査役会が定めた監査方針、監査計画及び業務分担等に従い、取締役会及び経営会議等の重要会議への出席や、当社各部門及び海外子会社等の業務並びに財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務執行及び内部統制システム等について監査を行っております。

内部監査の状況

当社は、経営の合理化及び業務の適正な遂行を図るため、業務監査室(3名)を置き、内部監査規程に則り会計、業務、組織・制度、関係会社についての監査を実施しております。当該監査の報告は直接社長になされるほか、監査対象部門に対しては監査結果に併せて改善提言がなされることとなっております。

監査役会、業務監査室及び会計監査人は、各々の役割を相互認識した上で、監査の実効性をより高めるために定期的に会合を持ち、情報及び意見の交換等の連携をしながら内部監査を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 提出会社の財務書類について連続して監査関連業務を行っている場合におけるその期間

30年間

(注) 上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

會澤 正志

石山 健太郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他24名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は有限責任監査法人トーマツの専門性、品質管理体制、適正性、独立性、監査実施体制及び監査報酬等について、監査役会が定める会計監査人の選定基準に基づき検討を行った結果、当社の会計監査人として適任であると判断しています。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針として、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は有限責任監査法人トーマツの品質管理体制、独立性、監査報酬、監査役・経営者とのコミュニケーション、グループ監査及び不正リスク対応等について、監査役会が定める会計監査人の評価基準に基づき検討を行った結果、当社の会計監査人として適任であると判断しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	64	4	70	4
連結子会社	-	-	-	-
計	64	4	70	4

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、グローバル・ミニマム課税に関する助言等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32	1	24	-
連結子会社	90	51	106	77
計	123	52	131	77

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務に関するコンサルティング業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格文書作成に関するアドバイザリー業務、会計・税務に関するコンサルティング業務等であります。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格文書作成に関するアドバイザリー業務、会計・税務に関するコンサルティング業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるAuto Parts Alliance (China) Ltd.を含む5社は、KPMGのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬として35百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるAuto Parts Alliance (China) Ltd.を含む5社は、KPMGのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬として28百万円を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、監査計画の内容及び前事業年度における監査の状況について確認を行い、監査時間及び監査報酬の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 決定方針

当社は、役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めており、この決定方針に基づき、持続的な成長と企業価値の向上を可能とするべく、短期及び中期の業績向上に対する役員の貢献意欲を高めることを目的として決定されます。

（報酬構成）

報酬制度は、固定・月例給としての「基本報酬」、短期業績に連動する「賞与」、株式価値及び業績連動としての「株式報酬」の3種類から構成しており、報酬の配分（種類別の報酬割合）は「基本報酬：賞与：株式報酬＝7：1：2」を目安としております。賞与及び株式報酬は、社外取締役を含む非業務執行取締役、監査役には支給しません。

（基本報酬）

社長執行役員以下、職責、在任年数、他社水準及び従業員給与の水準をも考慮しながら、役位に応じた報酬を固定額の月例給として設定します。

（賞与）

賞与は、業績向上に対し適切なリスクを取りながら貢献する意欲を高めることを目的とした業績連動報酬です。当期営業利益を基準として、営業利益率、営業利益の前年比伸び率、ROE、ESG（気候変動、社会貢献活動、ガバナンス）の貢献度などの諸般の事情を勘案して業績係数を定め、支給総額を決定します。

個別の報酬額については、役位に応じた基準額に貢献度に応じた係数を掛けて算出し、毎年、一定の時期に支給します。

（株式報酬）

当社取締役（社外取締役を含む非業務執行取締役、監査役を除く）及び当社と委任契約を締結している執行役員（以下、「取締役等」という。）を対象に、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。当社が金銭を拠出することにより設定した信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各取締役等にその役位、業績等に応じて年度ごとにポイントを付与し、各役員の退職時に、総ポイント数に応じた株式を交付します。中長期的な株式価値向上に対する貢献意欲を高めるための非業績連動部分、及び短期的な業績向上に対する貢献意欲を高めるために営業利益を業績指標とした業績連動部分から構成されています。業績連動報酬の額は、役位ごとの基準額に営業利益の業績に応じた係数を乗じて決定しております。

（報酬の決定方法）

基本報酬、賞与、株式報酬については、個人別の報酬等の内容を含め、筆頭独立社外取締役を委員長とする任意の指名・報酬諮問委員会において審議されます。指名・報酬諮問委員会の審議結果を踏まえて、最終的に取締役会の決議で社長に一任されることにより決定します。

b. 決定方針の決定方法

決定方針は、経営方針の実現を目指した報酬を構築すべく、指名・報酬諮問委員会の審議を経た原案について、審議内容を踏まえた上で、2025年2月10日開催の取締役会において決議いたしました。

c. 個別報酬額が決定方針に沿うと取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容を決定するにあたり、独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針に照らして検討を行っていることから、取締役会はその審議内容が基本方針に沿うものと判断しております。

d. 役員の報酬等に関する株主総会の決議

当社の役員の基本報酬及び賞与に関しては、2011年2月25日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額5億円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。また、1993年12月22日開催の定時株主総会において、監査役の報酬限度額を年額60百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。当社役員の株式報酬に関しては、2015年6月19日に開催の定時株主総会について制度導入の承認をいただいております。2018年6月22日開催の定時株主総会で制度の継続が承認されています。当該定時株主総会終結時点での当該決議の株式報酬に係る取締役の員数はそれぞれ8名及び7名です。

e. 当事業年度の業績連動報酬

当事業年度における業績連動株式報酬に係る指標となる営業利益の目標は163億円で、実績は156億23百万円となりました。業績連動株式報酬は、11百万円相当のポイントを付与しております。

f. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度における取締役の個人別の報酬額の内容は、取締役会の委任決議に基づき代表取締役高尾直宏が決定しております。その権限の内容は各取締役の基本報酬と賞与の額及び株式報酬の数、並びに基本報酬、賞与、株式報酬の配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社を取り巻く経営環境に鑑みて事業の業績を考察し、組織として各部署の機能を考慮した上で、各取締役の担当職務や成果を評価するには代表取締役が適任であるためです。なお、委任権限が適切に行使されるよう、取締役会の設置する任意の指名・報酬諮問委員会が各取締役の報酬について審議し、答申を行っております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬 (賞与)	非金銭報酬 (株式報酬)	
取締役 (社外取締役を除く。)	239	163	36	40	4
監査役 (社外監査役を除く。)	30	30	-	-	2
社外役員	20	20	-	-	4

(注) 当社には、使用人を兼務している取締役はおりません。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)		
				基本報酬	業績連動報酬 (賞与)	非金銭報酬 (株式報酬)
高尾 直宏	108	取締役	提出会社	72	15	21

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合か否かを基準として区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持・強化、事業運営上の必要性、経済合理性等を総合的に判断のうえ、上場株式を保有することとし、取締役会において毎年の見直しを行い、保有する意義の乏しい銘柄については、適宜売却しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	2	330

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	8	持株会への拠出による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
阪和興業株	40,482	39,221	(保有目的) 同社とは鋼板類等の調達先として長期的な取引関係があり、当社の安定的な調達先の確保に資することに加え、経済合理性を勘案し、保有しております。 (定量的な保有効果) 定量的な保有効果については、記載が困難であります。 (株式数の増加) 持株会への拠出による増加	有
	314	191		
アイダエンジニアリング株	14,674	14,674	(保有目的) 同社とはプレス機械の調達先として長期的な取引関係があり、当社の安定的な調達先の確保に資することに加え、経済合理性を勘案し、保有しております。 (定量的な保有効果) 取得簿価配当利回りは当社の加重平均資本コストを上回っております。	有
	15	13		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性の検証方法については、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりであります。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略

当社グループは、「人間性尊重」「技術革新」「堅実経営」を基本理念とし、情熱と革新を融合させ、「人とクルマと地球のより良い未来をかたちづくる」ことを共通ビジョンとしております。グローバルにモノづくりを展開する上で、人権の尊重、安全衛生の確保、労働災害の防止、ならびにハラスメントの防止は、人間性尊重を体現する基盤であり、当社グループの持続的成長の前提であると認識しております。

当社グループはこれまで、日本で培ってきた生産・技術ノウハウを海外へ移転することで、グローバルに受注を拡大してまいりました。この成長の背景には、駐在者とナショナルスタッフとの協働による技術伝承と、生産現場から営業に至るまでの共通認識に基づく実行力があり、現在の事業基盤を形成しております。

当社グループは2030年に向けた経営目標の達成として、売上高4,000億円、営業利益280億円、営業利益率7%以上、ROE10%以上を掲げており、その達成に向けた中期経営計画を策定しております。当該目標の達成には、従来の受注生産能力の維持・拡大に加え、車体構造を作り手の立場から提案できるクルマのシステムサプライヤー（Tier0.5）への進化や、先端技術の活用による生産性と信頼性の向上を両立する既存工場の変革（スマートファクトリー化）が不可欠であり、これらを担う組織及び人材の高度化が重要な経営課題であると認識しております。また、グローバル展開の進展に伴い、各地域における事業環境や文化的背景の違いに応じた拠点運営が求められており、地域の自立性とグループとしての統制の両立を図ることが重要であると認識しております。

これらの戦略の実現には、戦略思考力と実行力を備え、多様な人材を巻き込みながら事業を推進できる人材の確保・育成が不可欠であり、当社はこれを人材戦略の中核に位置付けております。

当社グループは、これらの人材の育成に向け、人材の高度化を全社的に推進しております。中期経営計画においては、人的資本投資を重要な経営投資の一つとして位置付け、モノづくりスキルの高度化、リスクリング機会の創出、デジタル人材の育成、新規領域における人材採用及びマネジメント教育等を通じて、組織全体の実行力強化に取り組んでおります。また、組織体制及び人材配置についても、事業環境の変化に応じて機動的かつ柔軟に見直しを行ってまいります。とりわけ、グローバル展開の推進においては、各拠点の自立運営及び戦略実行を担う人材の育成が重要であると認識しております。

このため当社グループでは、経営陣と現地幹部との対話を通じた相互理解の深化及び、グローバル経営会議における進捗共有・フィードバックを通じて、各拠点の戦略実行力の向上と知見の共有を図っております。また、駐在候補者については、現地幹部と対等に議論できる語学力や各地域の文化に対する理解力を重視し、赴任前から計画的な育成を行っております。加えて、現地幹部の登用及び育成を進めることにより、各拠点の自立性の向上とグループ全体としての統制力の確保を両立してまいります。

なお、当社グループは、グローバル展開の進展に伴う人材不足や拠点間統制の難しさを重要なリスクと認識しており、人材育成の強化及び現地幹部の登用・育成、ならびにグローバルでのマネジメント基盤の整備により、その低減に取り組んでおります。また、当社グループでは、各地域及び拠点ごとに事業環境や人材構成が異なるため、連結ベースで一律の指標及び目標を設定することは実態を適切に反映しないものと考え、設定しておりません。

従業員の給与等の額及び内容の決定に関する方針

当社は、人的資本を企業価値創造の源泉と位置付け、社員一人ひとりの能力発揮及び成果創出を通じて中長期的な企業価値の向上を図ることを基本方針としています。

この方針のもと、当社は、職務・役割及び成果に応じた処遇を基本とする報酬制度を採用し、社員の成長や挑戦を促すとともに、その成果を適切に還元することとしております。

また、報酬は経営戦略と連動した人事評価に基づき決定しており、人材の育成・活躍の促進と価値創造の好循環を通じて、持続的な企業価値の向上を実現することを目指しております。

(2) 【従業員の状況】
連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,220 (501)
北米	2,128 (215)
欧州	984 (3)
アジア	1,414 (521)
中国	1,344 (303)
南米	971 (-)
合計	8,061 (1,543)

- (注) 1. 従業員数は、他社から当社への出向者を含み、当社から他社への出向者を除く就業人員であります。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数 (人)	前事業年度末比 (人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与 (円)	平均年間給与の 対前事業年度 増減率(%)
1,220 (501)	11 (12)	41歳0ヶ月	16年6ヶ月	7,089,134	5.7

- (注) 1. 従業員数は、他社から当社への出向者を含み、当社から他社への出向者及び海外子会社への駐在者を除く就業人員であります。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 平均年間給与(税込み)は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 提出会社は、「連結会社の状況」における「日本」と同一であるため、セグメントの記載を省略しております。

労働組合の状況

当社の労働組合は、ジーテクト労働組合と称し、JAMに加盟し、労使関係は相互信頼を基調として良好であり、紛争問題等が生じたことはありません。また、2026年3月31日現在の組合員数は1,013名でユニオンショップ制であります。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a. 提出会社

2026年3月31日現在

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1、3	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2、4	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1、5		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
2.0	75.0	78.0	75.8	97.6

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 当社は、ダイバーシティ推進の重要テーマのひとつとして女性活躍推進を掲げ、当社独自の指標として女性役職者(「主任」・「班長」以上の役職)比率を掲げております。当事業年度における実績は3.8%であります。
- 当社は育児休業制度に加え、子の出生から2ヶ月以内に3日間の特別休暇が取得可能な独自の育児休暇制度を設定しております。当事業年度における当該休暇制度の取得率は93.8%であります。
- 男女の賃金格差については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、同一労働の賃金に差は一切なく、等級別人数構成の差によるものであります。

b. 連結子会社

当社の連結子会社は全て海外子会社であり、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の適用範囲外であるため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しているほか専門誌の定期購読やセミナーへの参加等による情報収集を行うことで、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制の整備に努めております。

(2) 将来の指定国際会計基準の適用に備え、社内規程、マニュアル、指針等の整備及び各種団体が実施する研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,002	48,131
受取手形及び売掛金	3 48,187	3 53,380
製品	2,044	2,131
仕掛品	34,724	38,002
原材料	4,385	4,412
貯蔵品	1,913	2,100
その他	7,157	7,332
流動資産合計	141,416	155,492
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	128,999	145,455
減価償却累計額	54,965	61,920
建物及び構築物(純額)	74,034	83,534
機械装置及び運搬具	211,941	235,355
減価償却累計額	163,733	181,842
機械装置及び運搬具(純額)	2 48,207	2 53,513
工具、器具及び備品	156,189	164,480
減価償却累計額	145,012	155,600
工具、器具及び備品(純額)	11,176	8,880
土地	2 16,250	2 16,862
建設仮勘定	16,208	36,721
有形固定資産合計	165,877	199,511
無形固定資産	1,303	1,945
投資その他の資産		
投資有価証券	1 10,986	1 11,715
退職給付に係る資産	1,081	2,367
繰延税金資産	361	774
その他	367	647
貸倒引当金	8	8
投資その他の資産合計	12,789	15,496
固定資産合計	179,970	216,953
資産合計	321,386	372,445

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	32,395	33,650
短期借入金	4 19,605	4 28,524
1年内返済予定の長期借入金	7,883	13,663
未払金	7,691	9,701
未払法人税等	2,325	1,300
前受金	5 2,648	5 10,481
賞与引当金	1,642	1,749
その他	3,183	2,868
流動負債合計	77,375	101,939
固定負債		
長期借入金	21,935	19,353
退職給付に係る負債	1,251	1,592
役員株式給付引当金	517	588
繰延税金負債	5,353	6,151
その他	5 2,595	5 3,376
固定負債合計	31,654	31,063
負債合計	109,029	133,002
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,656	4,656
資本剰余金	23,622	23,622
利益剰余金	131,508	140,842
自己株式	1,975	1,953
株主資本合計	157,811	167,167
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,596	1,462
為替換算調整勘定	37,846	53,249
退職給付に係る調整累計額	740	1,329
その他の包括利益累計額合計	40,183	56,041
非支配株主持分	14,361	16,234
純資産合計	212,357	239,443
負債純資産合計	321,386	372,445

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	339,233	333,413
売上原価	304,995	299,105
売上総利益	34,237	34,307
販売費及び一般管理費	1, 5 17,856	1, 5 18,683
営業利益	16,380	15,623
営業外収益		
受取利息	935	943
受取配当金	277	257
為替差益	-	912
持分法による投資利益	689	884
助成金収入	2	637
作業くず売却益	280	287
その他	239	289
営業外収益合計	2,425	4,211
営業外費用		
支払利息	706	1,196
為替差損	384	-
その他	185	158
営業外費用合計	1,277	1,355
経常利益	17,529	18,480
特別利益		
固定資産売却益	2 89	2 1,115
投資有価証券売却益	646	0
特別利益合計	736	1,115
特別損失		
固定資産売却損	3 66	3 35
固定資産除却損	4 327	4 78
災害による損失	-	6 84
早期割増退職金	7 601	7 384
特別損失合計	996	582
税金等調整前当期純利益	17,269	19,012
法人税、住民税及び事業税	4,764	4,997
法人税等調整額	648	136
法人税等合計	4,115	4,860
当期純利益	13,153	14,151
非支配株主に帰属する当期純利益	712	696
親会社株主に帰属する当期純利益	12,440	13,455

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	13,153	14,151
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,753	134
為替換算調整勘定	759	16,375
退職給付に係る調整額	38	589
持分法適用会社に対する持分相当額	64	417
その他の包括利益合計	2,539	17,248
包括利益	10,614	31,399
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,770	29,312
非支配株主に係る包括利益	843	2,087

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,656	23,622	122,069	1,535	148,812
当期変動額					
剰余金の配当			3,123		3,123
親会社株主に帰属する当期純利益			12,440		12,440
自己株式の取得			122	475	353
自己株式の処分				35	35
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	-	9,439	440	8,998
当期末残高	4,656	23,622	131,508	1,975	157,811

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	3,350	38,801	702	42,854	13,726	205,393
当期変動額						
剰余金の配当						3,123
親会社株主に帰属する当期純利益						12,440
自己株式の取得						353
自己株式の処分						35
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	1,753	955	38	2,670	635	2,035
当期変動額合計	1,753	955	38	2,670	635	6,963
当期末残高	1,596	37,846	740	40,183	14,361	212,357

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,656	23,622	131,508	1,975	157,811
当期変動額					
剰余金の配当			4,121		4,121
親会社株主に帰属する当期純利益			13,455		13,455
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				22	22
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	-	9,333	22	9,355
当期末残高	4,656	23,622	140,842	1,953	167,167

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,596	37,846	740	40,183	14,361	212,357
当期変動額						
剰余金の配当						4,121
親会社株主に帰属する当期純利益						13,455
自己株式の取得						0
自己株式の処分						22
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	134	15,402	589	15,857	1,872	17,730
当期変動額合計	134	15,402	589	15,857	1,872	27,085
当期末残高	1,462	53,249	1,329	56,041	16,234	239,443

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,269	19,012
減価償却費	19,456	18,923
退職給付に係る資産及び負債の増減額	303	213
賞与引当金の増減額(は減少)	49	7
受取利息及び受取配当金	1,213	1,201
支払利息	706	1,196
持分法による投資損益(は益)	689	884
投資有価証券売却損益(は益)	646	0
固定資産除売却損益(は益)	304	1,001
災害による損失	-	84
早期割増退職金	601	384
売上債権の増減額(は増加)	60	1,514
棚卸資産の増減額(は増加)	9,737	34
仕入債務の増減額(は減少)	2,401	1,951
未収又は未払消費税等の増減額(は減少)	703	1,019
前受金の増減額(は減少)	1,192	7,534
未払金の増減額(は減少)	868	1,031
その他	1,441	806
小計	25,459	41,161
利息及び配当金の受取額	1,435	1,694
利息の支払額	719	1,150
早期割増退職金の支払額	601	384
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	3,033	6,267
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,540	35,053
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	934	2,403
有形固定資産の取得による支出	31,686	40,201
有形固定資産の売却による収入	458	1,274
無形固定資産の取得による支出	428	790
投資有価証券の取得による支出	138	70
投資有価証券の売却による収入	818	0
その他	4	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,045	37,394
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	8,763	7,807
長期借入れによる収入	11,598	11,828
長期借入金の返済による支出	10,473	8,901
ファイナンス・リース債務の返済による支出	305	294
自己株式の取得による支出	475	-
配当金の支払額	3,123	4,119
非支配株主への配当金の支払額	208	214
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,774	6,105
現金及び現金同等物に係る換算差額	85	2,290
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,645	6,054
現金及び現金同等物の期首残高	32,846	31,201
現金及び現金同等物の期末残高	31,201	37,255

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 19社

連結子会社の名称

Jefferson Industries Corporation

Jefferson Southern Corporation

Austin Tri-Hawk Automotive, Inc.

G-TEKT America Corporation

G-TEKT North America Corporation

Jefferson Elora Corporation

G-TEKT MEXICO CORP. S.A. DE C.V.

G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.

G-TEKT (Deutschland) GmbH.

G-TEKT Slovakia, s.r.o.

G-TEKT (Thailand) Co., Ltd.

G-TEKT Eastern Co., Ltd.

G-TEKT India Private Ltd.

PT.G-TEKT Indonesia Manufacturing

Auto Parts Alliance (China) Ltd.

Wuhan Auto Parts Alliance Co., Ltd.

Conghua Auto Parts Alliance (China) Ltd.

Guangzhou Nansha Auto Parts Alliance (China) Ltd.

G-KT do Brasil Ltda.

(2) 連結範囲の変更

前連結会計年度において連結子会社でありましたG-TEKT (Shanghai) Technical & Trading Co., Ltd.は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 1社

会社等の名称

G-ONE AUTO PARTS DE MEXICO, S.A. DE C.V.

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、G-TEKT America Corporation、G-TEKT MEXICO CORP. S.A. DE C.V.、PT.G-TEKT Indonesia Manufacturing、G-TEKT (Thailand) Co., Ltd.、G-TEKT Eastern Co., Ltd.、Auto Parts Alliance (China) Ltd.、Wuhan Auto Parts Alliance Co., Ltd.、Conghua Auto Parts Alliance (China) Ltd.、Guangzhou Nansha Auto Parts Alliance (China) Ltd.及びG-KT do Brasil Ltda.の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び仕掛品

主として総平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

一部の製品及び仕掛品については、個別法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料

主として先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～25年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産

ソフトウェア

ソフトウェア（自社利用）の減価償却の方法は、社内における利用可能期間（2年～5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び一部の在外連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の交付に備えるため、期末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

製品販売

当社グループは主に自動車部品の製造販売を行っており、国内外の完成車メーカーを顧客としております。当社グループでは、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として顧客に製品を納入した時点で、履行義務を充足すると判断し、当該時点で収益を認識しております。また、当社グループは上記製品の量産化に必要な金型設備の製作・販売も行っております。当社グループでは、量産化が開始できる金型設備を納入することを履行義務として識別しており、検収や量産開始等により顧客へ支配が実質的に移転し、履行義務が充足されたと判断される時点において収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、主として1ヶ月程度で回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、割戻し、及び有償受給取引において顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しております。

サービスの提供

自動車部品に関連するサービスについては、主に技術支援等のサービスを顧客に提供することを履行義務として識別しており、サービスを提供する一定期間にわたり履行義務が充足すると判断し、当該サービス提供期間にわたり収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね1ヶ月から6ヶ月の間に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

- a. ヘッジ手段・・・為替予約
ヘッジ対象・・・製品輸出による外貨建売上債権
- b. ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金変動金利

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約及び特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 繰延税金資産

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	361	774

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できること等の理由で、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。計画策定時における合理的な情報等を基礎として将来の事業計画を策定しておりますが、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、あるいは法制度の変更によって回収可能性が十分ではないと判断した場合、繰延税金資産を減額する必要があり、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	165,877	199,511
無形固定資産	1,303	1,945

なお、上記のうち、中国において自動車部品製造販売を行う連結子会社Wuhan Auto Parts Alliance Co., Ltd.の保有している当連結会計年度における有形・無形固定資産は、8,376百万円です。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。また、国際財務報告基準を適用している海外子会社について、減損の兆候がある資産又は資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローと割引率に基づいて回収可能価額を算定しており、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。将来キャッシュ・フローは、計画策定時における合理的な情報等を基礎として策定された事業計画に基づいております。この事業計画は、各種経済予測、販売単価やコスト見込、顧客の生産計画などに関する経営者の判断に基づく仮定により影響を受け、技術革新や支援政策により大きな影響を受けるEVへの移行見込等、事業計画の前提とした条件や仮定にも不確実性が含まれているため、変更が生じた場合、将来キャッシュ・フローが減少することによって減損処理を認識する必要が生じ、翌連結会計年度の連結財務諸表において固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付に係る負債	1,251	1,592
退職給付に係る資産	1,081	2,367

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用は、主に数理計算で設定される退職給付に係る負債の割引率、年金資産の期待運用収益率等の仮定に基づいて算出しております。割引率は、確定給付制度債務と概ね同じ支払期日を有する優良社債の報告期間の期末日時点における市場利回りに基づいて決定し、年金資産の期待運用収益率は、過去の運用実績及び将来見通し等に基づいて決定しております。前提となった割引率及び期待運用収益率の変動は、翌連結会計年度の連結財務諸表において退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)
該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採用されるのではなく、主要な定めのみを採用入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、営業外収益の総額の10分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた241百万円は、「助成金収入」2百万円、「その他」239百万円として組み替えております。

(追加情報)

業績連動型株式報酬制度

当社は、取締役(社外取締役を除く。)並びに当社と委任契約を締結している執行役員(以下「取締役等」という。)に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1)取引の概要

当社は、取締役等を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的とし、当社の株式価値との連動性が高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、2016年3月末日で終了する連結会計年度から2026年3月末日で終了する連結会計年度までの期間において在任する取締役等に対する報酬として、当社が金員を拠出して設定した信託が取引所市場を通じて当社株式を取得のうえ、当該株式を一定の要件を満たす取締役等に対し、その役位、業績等に応じて交付する株式報酬制度です。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度967百万円、586千株、当連結会計年度945百万円、573千株であります。

会計上の見積り

期末時点で入手可能な情報に基づき、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行った結果、当連結会計年度の連結財務諸表において、重要な影響はないと判断しておりますが、この見積りには不確実性が含まれているため、世界的な景況感、地政学的リスク、米国の新関税政策や通商政策の変動によっては、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	5,962百万円	6,816百万円

2. 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	197百万円	197百万円
(うち、機械装置及び運搬具)	48百万円	48百万円
(うち、土地)	149百万円	149百万円

3. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	1,086百万円	1,023百万円
売掛金	47,100百万円	52,357百万円

4. 前連結会計年度において当社及び連結子会社4社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度において当社及び連結子会社4社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行14行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	25,557百万円	28,967百万円
借入実行残高	11,686百万円	15,200百万円
差引額	13,871百万円	13,767百万円

5. 前受金、固定負債のその他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	2,824百万円	10,932百万円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
荷造運搬費	2,728百万円	2,837百万円
給料及び手当	4,629百万円	4,691百万円
賞与引当金繰入額	185百万円	198百万円
退職給付費用	90百万円	106百万円
役員株式給付引当金繰入額	70百万円	72百万円

2. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	85百万円	106百万円
工具、器具及び備品	4百万円	20百万円
土地	- 百万円	988百万円
計	89百万円	1,115百万円

3. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	48百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	15百万円	29百万円
工具、器具及び備品	2百万円	3百万円
その他	- 百万円	2百万円
計	66百万円	35百万円

4. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	69百万円
機械装置及び運搬具	327百万円	8百万円
計	327百万円	78百万円

5. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	1,802百万円	1,699百万円

6. 災害による損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社の連結子会社G-KT do Brasil Ltda.において、得意先のエンジン工場の自然災害の影響により一時的に生産停止となったため、発生した損失を特別損失として84百万円計上いたしました。

7. 早期割増退職金

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社の連結子会社Auto Parts Alliance (China) Ltd.及びWuhan Auto Parts Alliance Co., Ltd.において実施した早期退職の募集に伴う割増退職金を、特別損失として601百万円計上いたしました。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社の連結子会社Auto Parts Alliance (China) Ltd.、Wuhan Auto Parts Alliance Co., Ltd.及びConghua Auto Parts Alliance (China) Ltd.において実施した早期退職の募集に伴う割増退職金を、特別損失として384百万円計上いたしました。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,138百万円	195百万円
組替調整額	646百万円	- 百万円
法人税等及び税効果調整前	2,491百万円	195百万円
法人税等及び税効果額	737百万円	61百万円
その他有価証券評価差額金	1,753百万円	134百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	759百万円	16,375百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
法人税等及び税効果調整前	759百万円	16,375百万円
法人税等及び税効果額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	759百万円	16,375百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	315百万円	1,164百万円
組替調整額	245百万円	305百万円
法人税等及び税効果調整前	69百万円	859百万円
法人税等及び税効果額	31百万円	269百万円
退職給付に係る調整額	38百万円	589百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	64百万円	417百万円
その他の包括利益合計	2,539百万円	17,248百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	43,931,260	-	-	43,931,260
合計	43,931,260	-	-	43,931,260
自己株式				
普通株式(注)	852,363	300,000	20,775	1,131,588
合計	852,363	300,000	20,775	1,131,588

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ307,166株、586,391株含まれております。

2. 増加数の内訳は、次のとおりであります。

信託による自社の株式の取得による増加 300,000株

3. 減少数の内訳は、次のとおりであります。

信託による自社の株式の交付による減少 20,775株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,518	35	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	1,605	37	2024年9月30日	2024年12月2日

(注) 1. 2024年6月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金100万円が含まれております。

2. 2024年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金100万円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,169	利益剰余金	50	2025年3月31日	2025年6月24日

(注) 2025年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金290万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	43,931,260	-	-	43,931,260
合計	43,931,260	-	-	43,931,260
自己株式				
普通株式（注）	1,131,588	6	12,921	1,118,673
合計	1,131,588	6	12,921	1,118,673

（注）1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ586,391株、573,470株含まれております。

2. 増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加

6株

3. 減少数の内訳は、次のとおりであります。

信託による自社の株式の交付による減少

12,921株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,169	50	2025年3月31日	2025年6月24日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	1,952	45	2025年9月30日	2025年12月1日

（注）1. 2025年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金29百万円が含まれております。

2. 2025年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金25百万円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,212	利益剰余金	51	2026年3月31日	2026年6月23日

（注）2026年6月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金29百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	43,002百万円	48,131百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	11,801百万円	10,875百万円
現金及び現金同等物	31,201百万円	37,255百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入れによる方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。また、外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。当該リスクを軽減するため、為替予約をヘッジ手段として利用しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利による借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程にしたがって行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。（*3）参照）

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*4）	時価（*4）	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	5,022	5,022	-
(2) 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む）	(29,818)	(29,458)	(359)

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*4）	時価（*4）	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	4,897	4,897	-
(2) 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む）	(33,016)	(31,863)	(1,152)

（*1）「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）「受取手形及び売掛金」、「買掛金」、「未払金」及び「短期借入金」は概ね短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*3）市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式	5,963	6,817

（*4）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	43,002	-
受取手形及び売掛金	46,907	1,280
合計	89,910	1,280

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	48,131	-
受取手形及び売掛金	50,180	3,200
合計	98,311	3,200

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	19,605	-	-	-	-	-
長期借入金	7,883	11,371	4,593	904	5,066	-
リース債務	304	287	81	68	18	134
合計	27,793	11,658	4,674	972	5,085	134

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	28,524	-	-	-	-	-
長期借入金	13,663	7,238	3,549	6,773	895	895
リース債務	290	195	190	155	114	435
合計	42,478	7,434	3,739	6,929	1,010	1,330

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式				
	5,022	-	-	5,022
資産計	5,022	-	-	5,022

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式				
	4,897	-	-	4,897
資産計	4,897	-	-	4,897

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年以内に返済 予定のものを含む）	-	29,458	-	29,458
負債計	-	29,458	-	29,458

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年以内に返済 予定のものを含む）	-	31,863	-	31,863
負債計	-	31,863	-	31,863

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

これらの時価について、上場株式は取引所の価格によって評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

デリバティブ取引

店頭取引であり、公表された相場価格が存在していないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（「注記事項（デリバティブ取引関係）」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	5,022	2,696	2,325
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	5,022	2,696	2,325
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	5,022	2,696	2,325

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	4,897	2,767	2,130
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	4,897	2,767	2,130
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	4,897	2,767	2,130

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	818	646	-
合計	818	646	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	0	0	-
合計	0	0	-

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	5,992	-	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の在外連結子会社は確定拠出型の年金制度を設けております。

また、当社は、2022年9月30日に同年10月1日を施行日とする退職金規程等の改定を行い、確定給付企業年金制度及び確定拠出企業年金制度の改定を行っております。これに伴い、退職給付債務が681百万円増加しており、過去勤務費用が同額発生しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,055	7,842
勤務費用	421	603
利息費用	107	150
数理計算上の差異の発生額	463	565
退職給付の支払額	346	374
その他	66	131
退職給付債務の期末残高	7,842	7,788

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	7,566	7,672
期待運用収益	151	153
数理計算上の差異の発生額	147	598
事業主からの拠出額	411	456
退職給付の支払額	309	318
年金資産の期末残高	7,672	8,563

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,842	7,788
年金資産	7,672	8,563
	169	774
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	169	774
退職給付に係る負債	1,251	1,592
退職給付に係る資産	1,081	2,367
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	169	774

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	421	603
利息費用	107	150
期待運用収益	151	153
数理計算上の差異の費用処理額	373	433
過去勤務費用の費用処理額	127	127
確定給付制度に係る退職給付費用	131	295

(注) 上記退職給付費用以外に早期割増退職金として、前連結会計年度において601百万円、当連結会計年度において384百万円を特別損失に計上しています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	127	127
数理計算上の差異	58	731
合計	69	859

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	317	189
未認識数理計算上の差異	1,392	2,123
合計	1,075	1,934

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	36%	38%
株式	33%	35%
一般勘定	27%	24%
その他	3%	3%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.5%	2.2%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	5.7%	5.7%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度654百万円、当連結会計年度778百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	128	111
賞与引当金	324	500
減価償却費	479	809
退職給付に係る負債	252	319
固定資産の内部未実現利益	220	372
固定資産評価差額	300	321
在外子会社の繰越欠損金等(注2)	2,836	3,285
その他	2,969	2,674
繰延税金資産小計	7,512	8,395
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	2,171	2,638
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,057	2,130
評価性引当額小計(注1)	4,229	4,768
繰延税金資産合計	3,282	3,626
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	6	157
その他有価証券評価差額金	983	922
在外子会社の減価償却差額	6,180	6,438
固定資産評価差額	114	114
退職給付に係る資産	339	742
その他	649	628
繰延税金負債合計	8,274	9,003
繰延税金資産(負債)の純額	4,991	5,376

(注1) 評価性引当額が539百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が466百万円増加したことに伴うものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	184	598	2,053	2,836
評価性引当額	-	-	-	28	94	2,048	2,171
繰延税金資産	-	-	-	155	504	4	(2)664

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金2,836百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産664百万円計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	199	266	542	2,277	3,285
評価性引当額	-	-	24	111	319	2,181	2,638
繰延税金資産	-	-	174	154	222	95	(2)647

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金3,285百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産647百万円計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
国内の法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
受取配当金等益金不算入	0.1%	0.1%
交際費等永久差異	0.4%	1.0%
試験研究費等控除	4.0%	3.2%
海外連結子会社の税率差異	3.2%	3.3%
税額控除等	0.3%	0.6%
連結子会社からの受取配当金	1.0%	0.6%
持分法による投資損益	1.2%	1.4%
評価性引当額	1.6%	0.4%
税率変更による影響	0.0%	- %
その他	0.9%	1.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.8%	25.6%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

埼玉工場等の建物に関する、建設リサイクル法に基づく負担義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10～50年と見積り、割引率は0%～3.442%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	304百万円	342百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	33百万円	13百万円
時の経過による調整額	4百万円	4百万円
資産除去債務の履行による減少額	0百万円	5百万円
期末残高	342百万円	355百万円

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、東京都、栃木県、滋賀県及び岐阜県において賃貸用土地等を有しております。

2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は19百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

2026年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は23百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	487	487
	期中増減額	-	109
	期末残高	487	596
期末時価		433	530

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計	調整額	連結
	日本	北米	欧州	アジア	中国	南米			
製品及び商品	62,011	125,421	37,254	40,259	57,656	18,055	340,658	1,958	338,699
サービスの提供	6,757	339	266	-	96	-	7,460	7,075	385
その他	148	-	-	-	-	-	148	-	148
計	68,917	125,761	37,520	40,259	57,753	18,055	348,268	9,034	339,233

(注) なお、製品及び商品のうち、金型設備の販売によるものは当連結会計年度で14,070百万円です。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計	調整額	連結
	日本	北米	欧州	アジア	中国	南米			
製品及び商品	68,964	126,757	36,268	40,215	53,171	18,254	343,632	10,879	332,752
サービスの提供	6,719	255	313	-	-	-	7,287	6,923	364
その他	296	-	-	-	-	-	296	-	296
計	75,980	127,012	36,582	40,215	53,171	18,254	351,216	17,802	333,413

(注) なお、製品及び商品のうち、金型設備の販売によるものは当連結会計年度で23,292百万円です。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	47,195	48,187
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	48,187	53,380
契約負債(期首残高)	4,216	2,824
契約負債(期末残高)	2,824	10,932

契約負債は主に、新機種開発に伴う売却予定の金型の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、前受金、その他固定負債に含まれております。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,556百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,522百万円であります。

また、顧客との契約から生じた債権に含まれる受取手形と売掛金の金額は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	期末残高
受取手形	664	1,086
売掛金	46,531	47,100

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	期末残高
受取手形	1,086	1,023
売掛金	47,100	52,357

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。当該履行義務は主に金型設備の販売に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	2,648	10,481
1年超2年以内	176	451

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、車体プレス部品、厚物精密プレス部品等の輸送用機器部品の製造・販売を主な事業としている専門メーカーであり、国内においては当社が、海外においては北米、欧州、アジア、中国、南米の各現地法人がそれぞれ製造・販売しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域毎に、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「欧州」、「アジア」、「中国」及び「南米」の6つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計
	日本	北米	欧州	アジア	中国	南米	
売上高							
外部顧客への売上高	60,884	125,305	37,244	40,239	57,503	18,055	339,233
セグメント間の内部売上高又は振替高	8,033	455	275	20	250	-	9,034
計	68,917	125,761	37,520	40,259	57,753	18,055	348,268
セグメント利益又は損失()	5,665	5,025	2,887	1,569	145	1,237	16,239
セグメント資産	151,035	70,606	38,989	58,787	61,404	10,784	391,608
セグメント負債	51,508	33,258	10,721	8,807	14,274	3,329	121,900
その他の項目							
減価償却費	3,731	5,272	1,598	3,467	5,117	435	19,621
持分法適用会社への投資額	3,053	-	-	-	-	-	3,053
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	11,463	7,237	3,057	3,151	6,374	912	32,197

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						合計
	日本	北米	欧州	アジア	中国	南米	
売上高							
外部顧客への売上高	59,253	126,657	36,264	40,049	52,934	18,254	333,413
セグメント間の内部売上高又は振替高	16,726	355	317	165	236	-	17,802
計	75,980	127,012	36,582	40,215	53,171	18,254	351,216
セグメント利益又は損失（ ）	7,356	5,402	2,183	1,606	947	665	16,267
セグメント資産	162,539	94,248	46,703	67,331	63,972	14,173	448,969
セグメント負債	56,563	51,154	14,966	11,819	12,784	5,138	152,427
その他の項目							
減価償却費	4,600	4,679	1,739	3,129	4,437	501	19,087
持分法適用会社への投資額	3,053	-	-	-	-	-	3,053
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	8,105	19,064	3,259	6,795	3,509	1,326	42,061

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	348,268	351,216
セグメント間取引消去等	9,034	17,802
連結財務諸表の売上高	339,233	333,413

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	16,239	16,267
セグメント間取引消去等	141	643
連結財務諸表の営業利益	16,380	15,623

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	391,608	448,969
セグメント間取引消去等	70,221	76,523
連結財務諸表の資産合計	321,386	372,445

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	121,900	152,427
セグメント間取引消去等	12,870	19,425
連結財務諸表の負債合計	109,029	133,002

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	19,621	19,087	165	163	19,456	18,923
持分法適用会社への投資額	3,053	3,053	2,909	3,763	5,962	6,816
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	32,197	42,061	64	695	32,132	41,365

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

車体プレス部品、厚物精密部品等の輸送用機器部品の製造・販売を主な事業としているため、記載を省略していません。

2 地域ごとの情報

(1) 顧客所在地別売上高

(単位：百万円)

日本	海外				合計
		アメリカ	中国	その他	
59,999	279,233	90,601	57,508	131,124	339,233

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	海外					合計
		アメリカ	タイ	中国	その他	
45,960	119,917	25,451	14,865	32,703	46,897	165,877

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Honda Development & Manufacturing of America, LLC	63,792	北米
本田技研工業(株)	33,528	日本

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

車体プレス部品、厚物精密部品等の輸送用機器部品の製造・販売を主な事業としているため、記載を省略しておりま
す。

2 地域ごとの情報

(1) 顧客所在地別売上高

(単位：百万円)

日本	海外				合計
		アメリカ	中国	その他	
58,885	274,528	93,112	52,985	128,430	333,413

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「タイ」の売上高については、重要性が乏しくなったため、当
連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の
「2 地域ごとの情報 (1) 顧客所在地別売上高」の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「タイ」に表示していた29,394百万円及び「その他」に表示していた
101,729百万円は、「その他」131,124百万円として組み替えております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	海外					合計
		アメリカ	タイ	中国	その他	
49,150	150,361	37,213	20,538	35,335	57,274	199,511

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「タイ」の有形固定資産については、金額的重要性が増したた
め、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2 地
域ごとの情報 (2) 有形固定資産」の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「その他」に表示していた61,762百万円は、「タイ」14,865百万円及び「そ
の他」46,897百万円として組み替えております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Honda Development & Manufacturing of America, LLC	64,001	北米
本田技研工業(株)	30,384	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	本田技研工業(株)	東京都港区	86,067	原動機及び輸送用機械器具、農機具、その他原動機を利用した機械器具の製造及び販売	(被所有) 直接 30.08	製品の販売並びに原材料及び部品の購入	当社製品の販売	33,528	売掛金	5,096
							原材料の購入	13,902	買掛金	2,435

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 販売価格の決定方法は、経済合理性に基づき市場価格及び当社の生産技術などを勘案して見積書を作成し、それを得意先に提出のうえ、価格交渉を行い決定しております。
- 当社製品の販売に関して、金型等の販売に係る生産打ち切りによる金型等補償金の決定方法は、得意先の生産打ち切りなどにより発生する金型製作費等の未回収部分を勘案して作成した補償申請書を提出のうえ、交渉を行い決定しております。
- 原材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉のうえ、決定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	本田技研工業(株)	東京都港区	86,067	原動機及び輸送用機械器具、農機具、その他原動機を利用した機械器具の製造及び販売	(被所有) 直接 20.83	製品の販売並びに原材料及び部品の購入	当社製品の販売	30,384	売掛金	5,190
							原材料の購入	11,904	買掛金	2,355

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 販売価格の決定方法は、経済合理性に基づき市場価格及び当社の生産技術などを勘案して見積書を作成し、それを得意先に提出のうえ、価格交渉を行い決定しております。
- 当社製品の販売に関して、金型等の販売に係る生産打ち切りによる金型等補償金の決定方法は、得意先の生産打ち切りなどにより発生する金型製作費等の未回収部分を勘案して作成した補償申請書を提出のうえ、交渉を行い決定しております。
- 原材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉のうえ、決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	Honda Development & Manufacturing of America, LLC	米国オ ハイオ 州	561千米 ドル	二輪車、四 輪車の生産 販売	なし	製品及び設 備の販売	製品及び設 備の販売	63,792	売掛金	5,801
その他の 関係会社 の子会社	Honda Trading America Corp.	米国カ リフォル ニア 州	7,634千米 ドル	内外物資の 輸出入及び 販売	なし	原材料及び 部品の購入	原材料の購 入	35,326	買掛金	5,354

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 販売価格の決定方法は、経済合理性に基づき市場価格及び当社の生産技術などを勘案して見積書を作成し、それを得意先に提出のうえ、価格交渉を行い決定しております。
- 原材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉のうえ、決定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	Honda Development & Manufacturing of America, LLC	米国オ ハイオ 州	561千米 ドル	二輪車、四 輪車の生産 販売	なし	製品及び設 備の販売	製品及び設 備の販売	64,001	売掛金	6,413
その他の 関係会社 の子会社	Honda Trading America Corp.	米国カ リフォル ニア 州	7,634千米 ドル	内外物資の 輸出入及び 販売	なし	原材料及び 部品の購入	原材料の購 入	31,656	買掛金	5,910

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 販売価格の決定方法は、経済合理性に基づき市場価格及び当社の生産技術などを勘案して見積書を作成し、それを得意先に提出のうえ、価格交渉を行い決定しております。
- 原材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉のうえ、決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額並びに 1 株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (2026年 3 月31日)
(1) 1 株当たり純資産額	4,626円10銭	5,213円62銭

項目	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
(2) 1 株当たり当期純利益	289円39銭	314円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	12,440	13,455
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益 (百万円)	12,440	13,455
期中平均株式数 (株)	42,989,839	42,808,087

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1 株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度396,224株、当連結会計年度577,974株であり、1 株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度586,391株、当連結会計年度573,470株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	19,605	28,524	0.69	-
1年以内に返済予定の長期借入金	7,883	13,663	0.48	-
1年以内に返済予定のリース債務	304	290	3.80	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	21,935	19,353	1.84	2027年～2032年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	590	1,091	3.82	2027年～2035年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	50,318	62,922	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,238	3,549	6,773	895
リース債務	195	190	155	114

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が、連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	154,510	333,413
税金等調整前中間 (当期)純利益 (百万円)	4,987	19,012
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	3,601	13,455
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	84.14	314.31

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,139	1,135
受取手形	1,086	1,023
売掛金	1 14,357	1 23,590
製品	406	482
仕掛品	15,756	14,306
原材料	285	343
貯蔵品	803	844
前払金	157	154
未収入金	4,961	3,827
関係会社短期貸付金	388	-
その他	1,038	1,264
流動資産合計	40,381	46,971
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,367	20,030
構築物	638	829
機械及び装置	3 14,191	3 15,214
車両運搬具	548	508
工具、器具及び備品	2,740	2,669
土地	3 8,670	3 8,670
建設仮勘定	2,885	1,295
有形固定資産合計	46,043	49,217
無形固定資産		
借地権	69	69
ソフトウェア	730	800
電話加入権	9	9
無形固定資産合計	809	880
投資その他の資産		
投資有価証券	205	331
関係会社株式	54,689	54,369
関係会社長期貸付金	4,261	4,556
前払年金費用	32	453
その他	145	449
貸倒引当金	8	8
投資その他の資産合計	59,327	60,151
固定資産合計	106,180	110,249
資産合計	146,562	157,221

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 6,373	1 7,511
短期借入金	4 11,200	4 14,650
1年内返済予定の長期借入金	6,748	12,959
未払金	1,877	2,099
前受金	61	215
未払費用	242	133
未払法人税等	854	1,104
預り金	135	146
賞与引当金	1,061	1,087
その他	48	91
流動負債合計	28,603	39,999
固定負債		
長期借入金	21,773	14,876
役員株式給付引当金	517	588
資産除去債務	342	355
繰延税金負債	232	468
その他	38	38
固定負債合計	22,905	16,328
負債合計	51,508	56,327
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,656	4,656
資本剰余金		
資本準備金	23,333	23,333
その他資本剰余金	323	323
資本剰余金合計	23,657	23,657
利益剰余金		
利益準備金	369	369
その他利益剰余金		
買換資産積立金	14	345
別途積立金	10,800	10,800
繰越利益剰余金	55,934	61,555
利益剰余金合計	67,118	73,070
自己株式	1,975	1,953
株主資本合計	93,457	99,431
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,596	1,462
評価・換算差額等合計	1,596	1,462
純資産合計	95,053	100,893
負債純資産合計	146,562	157,221

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	2 68,917	2 75,980
売上原価	2 55,676	2 60,835
売上総利益	13,241	15,144
販売費及び一般管理費	1, 2 7,569	1, 2 7,803
営業利益	5,672	7,341
営業外収益		
受取利息	2 92	2 81
受取配当金	2 3,957	2 3,334
為替差益	-	957
助成金収入	14	522
作業くず売却益	241	227
その他	111	97
営業外収益合計	4,417	5,221
営業外費用		
支払利息	164	332
為替差損	265	-
その他	10	4
営業外費用合計	440	336
経常利益	9,649	12,226
特別利益		
固定資産売却益	2	0
投資有価証券売却益	646	0
特別利益合計	649	0
特別損失		
固定資産売却損	0	0
子会社清算損	-	18
特別損失合計	0	18
税引前当期純利益	10,298	12,208
法人税、住民税及び事業税	1,379	1,838
法人税等調整額	40	296
法人税等合計	1,419	2,135
当期純利益	8,879	10,073

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
. 材料費	1	31,112	48.6	30,306	47.6
. 外注加工費		14,615	22.8	13,668	21.5
. 労務費		10,572	16.5	11,082	17.4
. 経費		7,758	12.1	8,645	13.6
当期総製造費用		64,059	100.0	63,702	100.0
期首仕掛品棚卸高		9,977		15,756	
合計		74,036		79,459	
他勘定振替高		2,646		4,242	
期末仕掛品棚卸高		15,756		14,306	
当期製品製造原価		2	55,633		60,910

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
減価償却費	3,116	3,891
電力料	1,067	1,203

2 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
当期製品製造原価	55,633	60,910
期首製品棚卸高	449	406
合計	56,083	61,317
期末製品棚卸高	406	482
売上原価	55,676	60,835

(原価計算の方法)

量産品

工程別総合原価計算を採用しております。

金型設備等

個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	4,656	23,333	323	23,657
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
買換資産積立金の積立				
買換資産積立金の取崩				
税率変更による積立金の調整額				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	4,656	23,333	323	23,657

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
買換資産積立金		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	369	16	10,800	50,055	61,240
当期変動額					
剰余金の配当				3,123	3,123
当期純利益				8,879	8,879
買換資産積立金の積立					
買換資産積立金の取崩		1		1	-
税率変更による積立金の調整額		0		0	-
自己株式の取得				122	122
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	1	-	5,879	5,877
当期末残高	369	14	10,800	55,934	67,118

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1,535	88,019	3,350	3,350	91,370
当期変動額					
剰余金の配当		3,123			3,123
当期純利益		8,879			8,879
買換資産積立金の積立		-			-
買換資産積立金の取崩		-			-
税率変更による積立金の調整額		-			-
自己株式の取得	475	353			353
自己株式の処分	35	35			35
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			1,753	1,753	1,753
当期変動額合計	440	5,437	1,753	1,753	3,683
当期末残高	1,975	93,457	1,596	1,596	95,053

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	4,656	23,333	323	23,657
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
買換資産積立金の積立				
買換資産積立金の取崩				
税率変更による積立金の調整額				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	4,656	23,333	323	23,657

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		買換資産積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	369	14	10,800	55,934	67,118
当期変動額					
剰余金の配当				4,121	4,121
当期純利益				10,073	10,073
買換資産積立金の積立		332		332	-
買換資産積立金の取崩		1		1	-
税率変更による積立金の調整額					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	330	-	5,620	5,951
当期末残高	369	345	10,800	61,555	73,070

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1,975	93,457	1,596	1,596	95,053
当期変動額					
剰余金の配当		4,121			4,121
当期純利益		10,073			10,073
買換資産積立金の積立		-			-
買換資産積立金の取崩		-			-
税率変更による積立金の調整額		-			-
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	22	22			22
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			134	134	134
当期変動額合計	22	5,974	134	134	5,839
当期末残高	1,953	99,431	1,462	1,462	100,893

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(3) デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法

(4) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

一部の製品及び仕掛品については、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4年～50年

機械及び装置 2年～17年

工具、器具及び備品 2年～18年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）の減価償却の方法は、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

(4) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の交付に備えるため、期末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

(1) 製品販売

当社は主に自動車部品の製造販売を行っており、国内外の完成車メーカーを顧客としております。当社では、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として顧客に製品を納入した時点で、履行義務を充足すると判断し、当該時点で収益を認識しております。

また、当社は上記製品の量産化に必要な金型設備の製作・販売も行っております。当社では、量産化が開始できる金型設備を納入することを履行義務として識別しており、検収や量産開始等により顧客へ支配が実質的に移転し、履行義務が充足されたと判断される時点において収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、主として1ヶ月程度で回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、割戻し、及び有償受給取引において顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しております。

(2) サービスの提供

自動車部品に関連するサービスについては、主に技術支援等のサービスを顧客に提供することを履行義務として識別しており、サービスを提供する一定期間にわたり履行義務が充足すると判断し、当該サービス提供期間にわたり収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね1ヶ月から6ヶ月の間に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

- a．ヘッジ手段・・・為替予約
ヘッジ対象・・・製品輸出による外貨建売上債権
- b．ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金変動金利

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約及び特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 子会社に対する短期金銭債権及び投融資の評価
当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
短期金銭債権	9,391	15,332
関係会社株式	46,818	46,748
関係会社長期貸付金	4,261	4,556

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

子会社株式については、その株式の実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合、事業計画に基づく回復可能性があるものを除き、減損処理を実施しております。

子会社に対する短期金銭債権及び長期貸付金については、財政状態の悪化がみられる場合は、回収可能性の見積りにおいて、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを見積り、回収不能部分について貸倒引当金を計上しております。

事業計画は、各種経済予測、顧客の生産計画などに関する経営者の判断に基づく仮定により影響を受け、前提とした条件や仮定には不確実性が含まれているため、変更が生じた場合、翌事業年度の財務諸表において、子会社の短期金銭債権及び長期貸付金に対する貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 退職給付に係る会計処理

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
前払年金費用	32	453

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報につきましては、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しておりますので、省略しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた126百万円は、「助成金収入」14百万円、「その他」111百万円として組み替えております。

(追加情報)

業績連動型株式報酬制度

当社は、取締役(社外取締役を除く。)並びに当社と委任契約を締結している執行役員(以下「取締役等」という。)に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、取締役等を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的とし、当社の株式価値との連動性が高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、2016年3月末日で終了する事業年度から2026年3月末日で終了する事業年度までの期間において在任する取締役等に対する報酬として、当社が金員を拠出して設定した信託が取引所市場を通じて当社株式を取得のうえ、当該株式を一定の要件を満たす取締役等に対し、その役位、業績等に応じて交付する株式報酬制度です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度967百万円、586千株、当事業年度945百万円、573千株であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	14,626百万円	20,641百万円
短期金銭債務	2,519百万円	2,423百万円
長期金銭債権	4,261百万円	4,556百万円

2. 偶発債務

次の子会社及び関連会社について、金融機関からの借入れに対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
Jefferson Industries Corporation	-百万円	4,476百万円
G-TEKT MEXICO CORP. S.A. DE C.V.	448百万円	319百万円
G-TEKT Slovakia, s.r.o.	1,296百万円	183百万円
計	1,745百万円	4,979百万円

3. 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	197百万円	197百万円
(うち、機械及び装置)	48百万円	48百万円
(うち、土地)	149百万円	149百万円

4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	23,000百万円	24,000百万円
借入実行残高	11,200百万円	14,650百万円
差引額	11,800百万円	9,350百万円

(損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
荷造運搬費	1,322百万円	1,450百万円
役員報酬	185百万円	187百万円
給料及び手当	739百万円	785百万円
賞与引当金繰入額	149百万円	150百万円
退職給付費用	2百万円	2百万円
役員株式給付引当金繰入額	70百万円	72百万円
試験研究費	1,827百万円	1,644百万円
減価償却費	607百万円	724百万円
おおよその割合		
販売費	17.5%	18.6%
一般管理費	82.5%	81.4%

2. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業取引		
売上高	42,415百万円	47,481百万円
仕入高	14,160百万円	12,361百万円
その他	712百万円	575百万円
営業取引以外の取引		
受取利息	89百万円	67百万円
受取配当金	3,928百万円	3,324百万円
その他	13百万円	5百万円

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の数に関する事項

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	852,363株	300,000株	20,775株	1,131,588株

- (注) 1. 当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数のうち信託が所有する株式数は、当事業年度期首307,166株、当事業年度末586,391株であります。
2. 増加数の内訳は、次のとおりであります。
- | | |
|--------------------|----------|
| 信託による自社の株式の取得による増加 | 300,000株 |
|--------------------|----------|
3. 減少数の内訳は、次のとおりであります。
- | | |
|--------------------|---------|
| 信託による自社の株式の交付による減少 | 20,775株 |
|--------------------|---------|

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	1,131,588株	6株	12,921株	1,118,673株

- (注) 1. 当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数のうち信託が所有する株式数は、当事業年度期首586,391株、当事業年度末573,470株であります。
2. 増加数の内訳は、次のとおりであります。
- | | |
|----------------|----|
| 単元未満株式の買取による増加 | 6株 |
|----------------|----|
3. 減少数の内訳は、次のとおりであります。
- | | |
|--------------------|---------|
| 信託による自社の株式の交付による減少 | 12,921株 |
|--------------------|---------|

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式

前事業年度(2025年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。

当事業年度(2026年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	2025年 3月31日	2026年 3月31日
子会社株式	46,818	46,748
関連会社株式	3,053	3,053
計	49,871	49,801

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	113	110
賞与引当金	323	340
固定資産税	35	33
減価償却費	83	79
関係会社株式評価損	276	276
その他	662	611
繰延税金資産小計	1,494	1,452
評価性引当額	705	666
繰延税金資産合計	789	786
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	6	157
前払年金費用	10	142
その他有価証券評価差額金	983	922
その他	21	31
繰延税金負債合計	1,022	1,254
繰延税金負債の純額	232	468

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金負債の「その他」に表示していた「前払年金費用」は、重要性が増したため、当事業年度より「前払年金費用」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記事項の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の注記事項において、繰延税金負債の「その他」に表示していた 31百万円は、「前払年金費用」 10百万円、「その他」 21百万円として組替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.3%	0.3%
受取配当金益金不算入	0.2%	0.1%
海外子会社受取配当金益金不算入	9.8%	6.9%
外国税額控除	0.5%	0.9%
均等割	0.3%	0.3%
試験研究費等の特別控除	6.6%	5.0%
評価性引当額	0.0%	0.3%
その他	0.1%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.8%	17.5%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

なお、当社の金型設備の販売による収益は、前事業年度で5,553百万円、当事業年度で16,070百万円です。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	16,367	4,710	14	1,033	20,030	17,801
	構築物	638	264	-	72	829	1,691
	機械及び装置	14,191	3,133	23	2,087	15,214	28,982
	車両運搬具	548	56	0	96	508	625
	工具、器具及び備品	2,740	1,000	0	1,070	2,669	52,437
	土地	8,670	-	-	-	8,670	-
	建設仮勘定	2,885	6,933	8,524	-	1,295	-
	計	46,043	16,099	8,563	4,361	49,217	101,539
無形固定資産	借地権	69	-	-	-	69	-
	ソフトウェア	730	340	15	254	800	-
	電話加入権	9	-	-	0	9	-
	計	809	340	15	254	880	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	群馬工場拡張建屋及び附属建物	4,322百万円
機械及び装置	HOT STAMP関連	1,781百万円
建設仮勘定	構築中群馬工場800Tプレス機及び設置関連	653百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	8	-	-	8
賞与引当金	1,061	1,087	1,061	1,087
役員株式給付引当金	517	93	22	588

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																		
定時株主総会	6月中																		
基準日	3月31日																		
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																		
1単元の株式数	100株																		
単元未満株式の買取り																			
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																		
取次所	-																		
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																		
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.g-tekt.jp/																		
株主に対する特典	<p>毎年3月末時点の株主名簿に300株以上500株未満及び500株以上保有している株主として登録されている方に対し、株主名簿に同一株主番号で初めて登録されてからの継続保有期間に応じて、下記のとおりクオカードを贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>300株以上500株未満</th> <th>500株以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以上2年未満</td> <td>1,000円相当のクオカード</td> <td>3,000円相当のクオカード</td> </tr> <tr> <td>2年以上3年未満</td> <td>2,000円相当のクオカード</td> <td>4,000円相当のクオカード</td> </tr> <tr> <td>3年以上</td> <td>3,000円相当のクオカード</td> <td>5,000円相当のクオカード</td> </tr> </tbody> </table> <p><継続保有期間></p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以上2年未満</td> <td>権利が確定する3月末日現在の株主名簿を含む、過去の3月末日、6月末日、9月末日及び12月末日現在の株主名簿へ、同一の株主番号で5回以上8回以下連続して記載されることその期間中の株主名簿への株式数の記載が300株、500株を下回らない場合を、それぞれ300株以上、500株以上とします。</td> </tr> <tr> <td>2年以上3年未満</td> <td>権利が確定する3月末日現在の株主名簿を含む、過去の3月末日、6月末日、9月末日及び12月末日現在の株主名簿へ、同一の株主番号で9回以上12回以下連続して記載されることその期間中の株主名簿への株式数の記載が300株、500株を下回らない場合を、それぞれ300株以上、500株以上とします。</td> </tr> <tr> <td>3年以上</td> <td>権利が確定する3月末日現在の株主名簿を含む、過去の3月末日、6月末日、9月末日及び12月末日現在の株主名簿へ、同一の株主番号で13回以上連続して記載されることその期間中の株主名簿への株式数の記載が300株、500株を下回らない場合を、それぞれ300株以上、500株以上とします。</td> </tr> </tbody> </table> <p>300株以上の株式を保有している株主様が500株以上に買い増して3月末日現在の株主名簿に登録された場合は、300株以上保有の株主様としての保有期間に基づく優待内容と500株以上保有の株主様としての保有期間に基づく優待内容を比較して、金額の大きい方とします。</p>		300株以上500株未満	500株以上	1年以上2年未満	1,000円相当のクオカード	3,000円相当のクオカード	2年以上3年未満	2,000円相当のクオカード	4,000円相当のクオカード	3年以上	3,000円相当のクオカード	5,000円相当のクオカード	1年以上2年未満	権利が確定する3月末日現在の株主名簿を含む、過去の3月末日、6月末日、9月末日及び12月末日現在の株主名簿へ、同一の株主番号で5回以上8回以下連続して記載されることその期間中の株主名簿への株式数の記載が300株、500株を下回らない場合を、それぞれ300株以上、500株以上とします。	2年以上3年未満	権利が確定する3月末日現在の株主名簿を含む、過去の3月末日、6月末日、9月末日及び12月末日現在の株主名簿へ、同一の株主番号で9回以上12回以下連続して記載されることその期間中の株主名簿への株式数の記載が300株、500株を下回らない場合を、それぞれ300株以上、500株以上とします。	3年以上	権利が確定する3月末日現在の株主名簿を含む、過去の3月末日、6月末日、9月末日及び12月末日現在の株主名簿へ、同一の株主番号で13回以上連続して記載されることその期間中の株主名簿への株式数の記載が300株、500株を下回らない場合を、それぞれ300株以上、500株以上とします。
	300株以上500株未満	500株以上																	
1年以上2年未満	1,000円相当のクオカード	3,000円相当のクオカード																	
2年以上3年未満	2,000円相当のクオカード	4,000円相当のクオカード																	
3年以上	3,000円相当のクオカード	5,000円相当のクオカード																	
1年以上2年未満	権利が確定する3月末日現在の株主名簿を含む、過去の3月末日、6月末日、9月末日及び12月末日現在の株主名簿へ、同一の株主番号で5回以上8回以下連続して記載されることその期間中の株主名簿への株式数の記載が300株、500株を下回らない場合を、それぞれ300株以上、500株以上とします。																		
2年以上3年未満	権利が確定する3月末日現在の株主名簿を含む、過去の3月末日、6月末日、9月末日及び12月末日現在の株主名簿へ、同一の株主番号で9回以上12回以下連続して記載されることその期間中の株主名簿への株式数の記載が300株、500株を下回らない場合を、それぞれ300株以上、500株以上とします。																		
3年以上	権利が確定する3月末日現在の株主名簿を含む、過去の3月末日、6月末日、9月末日及び12月末日現在の株主名簿へ、同一の株主番号で13回以上連続して記載されることその期間中の株主名簿への株式数の記載が300株、500株を下回らない場合を、それぞれ300株以上、500株以上とします。																		

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度（第14期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
2025年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第14期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
2025年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第11期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
2025年5月14日関東財務局長に提出。

事業年度（第12期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
2025年5月14日関東財務局長に提出。

事業年度（第13期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
2025年5月14日関東財務局長に提出。

事業年度（第14期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
2025年6月27日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書

（第15期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
2025年11月14日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づ
く臨時報告書

2025年6月27日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

株式会社ジーテクト

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會澤 正志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石山 健太郎

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーテクトの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジーテクト及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識（金型設備売上の期間帰属）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、金型設備の販売取引について顧客の検収、量産開始等に基づき収益認識を行っている（（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項の(4)重要な収益及び費用の計上基準参照）。（収益認識関係）の「２．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」にあるように、当連結会計年度に係る売上高333,413百万円のうち23,292百万円が金型設備の売上である。金型設備の販売取引は一取引当たりの金額が相対的に大きく、また利益率は量産品の販売取引に比べて高い。</p> <p>金型設備については、検収や量産開始等により顧客へ支配が実質的に移転し、履行義務が充足されたと判断される時点において収益を認識している。実質的な支配の移転は、それぞれの実態を把握したうえで履行義務充足時点の判断が必要である。</p> <p>以上から、当監査法人は金型設備の売上高の期間帰属の妥当性が、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、金型設備の販売取引について、売上高の期間帰属の妥当性を検証するために、以下の監査手続を実施した。</p> <p>金型設備の販売取引における収益認識に関する内部統制の整備及び運用状況の評価手続を実施した。</p> <p>売上高の期間帰属の妥当性について、以下の実証手続を実施することで、支配の移転時点を検証した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 事前に入手した顧客の開発計画との比較 顧客からの発注書、請求書との照合 顧客からの検収書等がある場合は検収書等との照合や量産開始時期との関係の検討 当該金型設備を利用した量産開始に係る証憑との照合

中国子会社の有形固定資産及び無形固定資産の減損の要否	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ジーテクト及び関係会社は、世界各国において現地の完成車メーカー及び関連部品メーカーといった得意先に対して自動車部品の製造販売事業を展開しており、当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産及び無形固定資産201,456百万円のうち、8,376百万円（総資産の2.2%）は、中国において自動車部品の製造販売を行う連結子会社Wuhan Auto Parts Alliance Co., Ltd.（以下「WAPAC」）が保有している。</p> <p>WAPACの業績は、顧客である完成車メーカーの自動車生産台数に大きく影響を受けるが、中国国内におけるEVシフトや価格競争などの厳しい市場環境の影響により、主要顧客の自動車生産台数が減少しており、その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっており、同社の有形固定資産及び無形固定資産について減損の兆候が認められる。</p> <p>WAPACの財務数値は国際財務報告基準に基づいて作成されており、「（重要な会計上の見積り）(2)固定資産の減損」に記載のとおり、回収可能価額の算定は翌期以降の事業計画等を基礎とした割引前将来キャッシュ・フローと割引率に基づいて行われ、有形固定資産の回収可能価額が、その帳簿価額を上回るため、提出会社は減損損失を認識する必要はないと判断している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローは、計画策定時点において入手可能な合理的な情報に基づき、経営者が策定した事業計画を基礎として見積もられているが、この事業計画は、主として以下の仮定に基づいている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日系及び中国系顧客の生産計画台数を反映した売上見込 ・WAPACの製品販売単価と限界利益率 ・生産企画台数を下回った場合における専用設備（金型等）に対する顧客からの補償の有無・範囲等 <p>中国内の厳しい競争環境における顧客の販売見通しや生産計画台数は不確実性が高く、事業計画の達成には不確実性がある。その見積りには経営者による予測や判断が必要となるため、経営者の主観的な判断を伴う。また、将来キャッシュ・フローを割引く割引率の算定等にも一定の専門性や判断を要する。</p> <p>以上から、当監査法人はWAPACの有形固定資産及び無形固定資産の減損の要否に関する判断を、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、WAPACが保有する有形固定資産及び無形固定資産の減損の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。これには、連結子会社の監査人に指示して実施した監査手続が含まれる。</p> <p>内部統制の評価</p> <p>減損の要否の判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に事業計画の策定に係る内部統制について、顧客の生産計画等入手された客観的な情報に基づいて算定されていることを担保するための統制に焦点を当てた。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの合理性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローについて、その基礎となる経営者によって承認された事業計画との整合性を検証した。 ・過年度の事業計画における予測とその実績を比較し、事業計画の精度及び経営者による見積りの傾向を検討した。 ・経営者が見積もったWAPACの受注数量見込について、顧客の生産計画や市場予測を含む利用可能な外部データとの比較、過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・将来の販売単価及び限界利益率の見込みについて、顧客との協議に利用された見積書や過去実績との整合性等を確認した。 ・販売数量が顧客の生産計画台数を下回った場合に顧客から受取る補償に関する仮定について、過去の補償回収実績を確認するとともに、経営者への質問や交渉状況に関する資料の閲覧等により検討を実施した。 ・割引率について、計算手法が適切かを検討し、再計算を実施するとともに、利用されたインプットデータと利用可能な外部データとの整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジーテクトの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ジーテクトが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

株式会社ジーテクト

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會澤 正志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石山 健太郎

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーテクトの2025年4月1日から2026年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジーテクトの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識（金型設備売上の期間帰属）

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（収益認識（金型設備売上の期間帰属））と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。